

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(令和2年3月4日)

○ 山口智也委員長

皆様、おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

実は、きょうを含めまして残り2日ということで、何とか今日中に都市整備部を終了していきたいなという思いはありますけれども、皆さんも進行にご協力をよろしくお願ひできれぱと思ひます。

それから、きょう、あすなろう鉄道の議論を続きからさせていただこうと思ひますけれども、資料のほうを二つほど整えていただきましたので、その説明からお願ひしたいと思ひます。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。おはようございます。本日もよろしくお願ひします。

それでは、あすなろう鉄道につきまして、昨日ご質問いただきました2点についてご報告をさせていただきます。

本日、机のほうに紙ベースのものを2枚置かせていただいております。

まず1点目ですが、新型コロナウイルスの発生に伴う通学定期券の払い戻しということで、あすなろう鉄道のほうに確認をとりまして、あすなろう鉄道としましても払い戻しの対応を今とっておるという状況でございます。

黒丸のところを見ていただきますと、対象の定期券ということで、小中、高校生に対する通学定期券ということで、その対象が、通用期間が1カ月以上残っておるもの、また、最終登校日が通用開始後7日以内であつて払い戻し額が発生するものということで、この取り扱ひの期間としましては2月28日から当分の間ということで運用しております。

それと、もう一点でございますが、もう一枚のペーパーのほうになります。

無人駅等での運賃の収受方法について、また、その件数というご質問をいただきました。

まず収受方法ですが、まず、無人駅におきましては、券売機等の現金回収ですとか駅の巡視を日々毎日行つております。駅によっては、毎日行けているかというのではなくて、毎日こういう作業をやっておるという意味ですけど、この作業の折に係員が無人駅のところで改札に立つて集札をするということですか、あと、泊駅、日永駅につきましては、運転士が若干待ちの時間がございまして、運転業務に支障のない範囲で切符の確認等を

行っております。

こういう中で、切符を持っていない、持たずに乗車された方からの運賃を徴収している件数ですが、確認できる令和元年の9月から令和2年2月までの件数でございますが、126件ということになっております。駅のほうに、改札口のほうに切符回収箱というのがありますが、これはあくまで切符を回収する箱なんですけど、ここに運賃相当の現金を投入されるという方もございますが、そちらの方も件数に加えまして、一応126件というふうな数字を確認しております。

2点の報告は以上でございます。

○ 山口智也委員長

それでは、質疑のほうを続けていただきたいと思います。この資料も含めましてお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

私が運賃の收受方法のことをきのう切り出したので、小林委員のほうから資料要求で、資料、ありがとうございました。

例えばの話なんですけど、これ、もうかったら四日市に寄附せなあかんというのが一つあると思うんですよ、当然あすなろう鉄道側に。それは横へ置いておいたとしても、地方へよく行きますと、バスと一緒に、駅へ着いたら、出るところは1カ所で必ず運転士さんが席を立てて切符とか何かやっていますやろう。知っていますよね。あすなろう鉄道がどれだけの乗車率で、2両連結だからわかりませんが、地方へ行くとよくそういう電車を見るんですけども、そういうふうになれば防げるのではないのかなと思うんですが、そんなダイヤがすごい過密でばんばん走っておるなら別なんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

まず、乗降扉のお話ですけど、やはりピーク時には、運転士のすぐ後ろのみでの例えば降車をとるということが実質集中して不可能であるかなと考えております。というふうに考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

たくさん乗降する駅というのは、例えば朝、大体決まっていると思うんですね。そうしたら、例えば委託なりアルバイトでも何でもいいですけど、そういう駅にそういう人がおっってもらって、ちゃんと切符を受け取るとか、定期を見るとか、何かそういうソフト面の対応というものがやっぱりとれていないと思うんですね。そういう努力を示す、乗客の方を悪者というふうに見たくはないんですが、きちっと、やはり市税が投入されておる以上、そういうことを四日市市としてお願いしてやっていく必要はあるのではないかなと思うんですよ。

○ 稲垣都市整備部長

まず、きょうは報告させていただいたんですけれども、5カ月で126件、これは全体の乗降者数から見ると非常に低い。全体的にいうと、全国的にもキセルが非常に少ない路線というふうに認識をしております。

その中でこれ、金銭ベースで、額といいますと、5カ月で126件ですので、ざっくり250円ぐらいということになりますと、3万円ぐらいということになりますので、ここについて、あと、急に入ってということで切符回収箱に入れていただいている方もおられますので、ここについては、IC化をすることによってスピードが上がるので、そこは若干改善されるのかなというふうに考えております。

ちなみに、海外に目を引きますと、全部改札を取っ払ったやつもあるんですね。例えば、オスロなんかですと、これはキセル率が非常に高かったものが逆に低くなったというようなこともありますので、利便性を上げることで改善を図っていきたいなというふうに考えています。

そういった状況をちょっと観察しながら対策については考えていきたいというふうに思っています。

○ 伊藤嗣也委員

先ほど部長から、非常に126件は低い数字やということだということなんですけど、私は低いとは思わない。というのは、市からお金が入っておる以上、全く入っていない一般の、民間の鉄道会社と一緒に比較はできないと思います。

よって、できる限りの、先ほども申し上げましたが、ハード面の対応なり、ソフト面の

対応を市が鉄道会社のほうに、あすなろう鉄道のほうにお願いして協議をするということ
はやはり必要と。ですから、これを低いと言ってしまったら、これ、市民に対して私は説
明がつかんと思いますので、126件が低いという部長の答弁は私は納得ができないんです
が、それでよろしいんですか。

○ 稲垣都市整備部長

鉄道の運営として、キセルというのは、これ、どこでも問題としてありますので、その
中で、路線の特徴もあります。あすなろう鉄道、四日市から乗られる方が非常に多いです
ので、そういった意味でもキセルが発生しにくい、そういった路線かというふうには認識
をしているところでございます。

委員おっしゃったとおり、これがゼロになるということが基本的には目標でございます。
その中で利便性を上げていくという中で、市民の理解を求めながらもそこを目指して
いくという考え方でございます。

その他の対策としては、カメラをつけているような駅もあるというように聞いておりま
すので、そういった研究については今後も続けてまいりたいというふうに思っております。

○ 伊藤嗣也委員

とにかくいろいろ協議をしていただいて、できる限りの方策を打ってください。よろし
くお願いします。

○ 小林博次委員

関連なんですけど、126件という数字は、経済的な問題でいえば、何か特別な手だてを
せなあかんということではないと思うんですけど、これ、市のほうが引き受けて無人駅にな
るとき、どうするのという議論があって、それはそのあたりで、民間のボランティアで改
札を見ることが出来ますという話が当時あって、それをされていないというだけの話やか
ら。やっぱり地域の人が残せということで残した鉄道なので、その辺は地域の人に協力を
求めてやっていくという。だから、そのあたり、もう一回原点に立ち返って議論はしてほ
しいということと、それから、これ、切符を買い忘れというのはずっと発生するんやろう。
ぎりぎり飛び込んでいったら切符を買っておる暇がないので。だから、切符を買ってと
いう仕組みそのものを変えやんとあかん。それは鉄道系のカードを導入するだとか、ちょ

っと別の対策、だから、新しい時代に向けた対策をあわせて、先取りしてやる、こんなことなんかも一つの対策と違うのかなと、こんなふうに思っているのでよろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

他に。

○ 森 康哲委員

通学定期の資料、ありがとうございます。

こういう配慮をしていただくということで安心できるのかなと思うんですけども、例えば高校生の通学定期に限っては、これ、解約になった分を逆に県教委のほうに請求するとか、そういう考えはないんですか。あすなろう鉄道側にとっては損になるわけですよね、払い戻しすることによって。本来徴収していた分を払い戻しするわけやから。その理由が、高校が休学になった、休校になったということで発生する損失になるので、その辺の話し合いとかそういうのは持たれているんでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

まず、今回、払い戻し額が発生した場合にお戻しするというので、おっしゃられるように、一旦定期を購入していただいて、それを収入として得たというのはございますが、払い戻すということは、結局は鉄道利用していただかなかった期間の分をお返しするということですので、損得のお話ではないとは考えておりますし、また、その返金について高校側に、県にというところは今は考えてございませんし、あくまで今、冒頭申し上げた、使っていただかなかった分をお返しするという考えですので、そういう形で対応していくという考えでございます。

○ 森 康哲委員

なぜこういう聞き方をするかというと、あすなろう鉄道を存続する請願みたいに上がってきた経緯が高校側からもあったと。残した後にそういう、余り積極的に定期についての話し合いを高校側としていないんじゃないかなと。本来なら、残してもらった見返りじゃないですけども、その定期に対する補助とかそういうのも県とは話をして、ある程度案

分するような形で何らかの助成はできないのかなど。値上がり分相当のことを考えてもらうように話はできないのかなど。そういうきっかけにもなるのかなどは感じたのでお尋ねしたんですけれども、その辺の考え方というのはいないのでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

高校生に対しましては、高校を通じていろいろ利用の促進ということでは例年PRを兼ねてやっておりますし、いろんな受験の応援のときにも鉄道利用をしていただくようにということでそういうキャンペーンもやったりという折にも高校と連携してという取り組みはしてございますので、引き続きこういう形で、昨日も申し上げましたが、通学定期の利用、先ほどもあったというところもありますので、逆により数が戻るようなところに引き続き努力はしていきたいと考えております。

○ 森 康哲委員

先ほどもあったというよりは、本当に必要な方しか定期は利用されていない、自転車に切りかえた学生が多くいるというのが読み取れるんですけれども、それだと本末転倒で、360万人いるから何とか残してくれと、年間の利用者がこれだけいるんだよというところが、そういう主張が僕はインパクトが強かったので、だんだん減っていくというのは残念だなと。より、これだけ財政投資をしている鉄道なので、そういう増える方向の県との協力というのは必要なんじゃないかなと。高校と協力するのももちろんですけれども、三重県ともう少し話をするべきじゃないかなと。

○ 稲垣都市整備部長

今の趣旨としては2点ほどあったかと思います。

今回、コロナの対応ということで、これをきっかけにしてということは、やっぱり国のほうも賃金補償とかいろいろやっている中で、そういった動向を見ながら、市としてとるべき方向を考えていくことになると思いますので、それは一つの方法として置いておいて、もう一つの指摘の中で、高校通学生に対してという意味でのあすなろうの位置づけということについては、これについては先ほど小林委員のほうからも地域の人とちゃんと議論をせえという中で、やはりそれはしっかり今後とも議論していく必要があるというふうに認識をしておりますので、先ほど次長のほうからありましたけれども、一旦利用として底を

打ったこの機会を捉えて、そういったことを再度議論していくといういい機会になると思いますので、そういった議論についてはしっかりと来年度からとりかかってまいりたいというふうに思います。

○ 森 康哲委員

これ、底を打ったと言いましたけれども、これ、コロナの影響で、例えばつり革の問題とか、公共交通自体の問題もクローズアップされていると思うので、今以上にやはり深刻になる場合も想定されると思うので、しっかりその辺も踏まえて進めていただきたいと思います。要望で。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。要望ということです。

この追加資料以外にも、あすなろうに関連しまして。

小林委員、どうでしょう。

○ 小林博次委員

手を挙げたつもりはなかったんやけど、ご指名いただいてありがとうございます。

さっきも言ったけど、やっぱりこの鉄道を残していこうとすると、市民参加がどうしても欠かせやん。そういう仕組みはやっぱりきちっとつくるということを考えていく必要があるのと違うかなと。これはさっき言ったとおりで、答弁は要りませんが、それがあるのとないのでは、後ほどの運営で随分大きな差が出てくる。

それから、今、コロナウイルスがあるけれども、それ以外もあるので、除菌シートとかで99.99%ぐらいまでウイルスを殺菌できる、そういうものも発売されているわけね。だから、そういうものを例えば手すりにきちっと張ってもらったり、ドアは自動やであれやけど、椅子のところ、かなり。こういうふうなところの対策は考えてみる必要があるのと違うかなと。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課の土井です。

あすなろう鉄道の車両は全部で14両ございます。そのうちの9両の車両は、抗菌・抗ウ

イルス対応をさせていただいてございます。残りの5両については、また今後対策を講じていきたいと考えています。

○ 山口智也委員長

他に。

○ 谷口周司副委員長

一つだけ確認させてください。

きのうからICカードの利用とかという話も出てきているんですけど、これってめどとか、いつぐらいからスタートできるとか、ある程度めどを持っているのか、これからゼロからスタートしていくのか、その辺だけ教えてください。スケジュール。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

昨日お答えさせていただいたように、令和2年度の予算に計上させていただいております。それに向けてのところで、協議といいますか、いろいろ見積もりのところですか、という話し合いというのはスタートさせてもらっておりますが、実際の導入に向けての動きとしては、この予算を認めていただいてからになります。

今の目標としましては、令和3年度、国体がございますので、この国体には間に合わせたいと考えております。

○ 谷口周司副委員長

多くの方が国体として来られると思いますので、多くの方はもう持っていると思いますので、やはりその利用価値を高めるためにも。簡易なICの何かと言っていましたけど、今、カードだけじゃなくてモバイルの、携帯に入っているICカードもありますので、そういったのも全てある程度網羅できるような、どの交通系でも使えるような利便性というのを非常に考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 山口智也委員長

答弁はよろしいですか。

○ 谷口周司副委員長

はい。

○ 加納康樹委員

あすなろう全般ということですので、ちょっと切り口を変えて確認させていただきたいと思います。

新年度において、あすなろう鉄道の販促策とでもいいでしょうか、新たなお客さんを迎えるための何かイベント的なもの、新たなお客さんを呼ぶための施策というものは考えられているのでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

利用促進策ですが、今年度より、市民の方が提案していただいたものに対して補助をするという形を考えてございます。というところで、まず予算化の中ではこれまでのような事業を想定して予算を上げさせてもらっていますが、その中で、新年度、動かしていく中でどういうご提案をいただけるかというところで策は決まってこようかと思えます。

○ 加納康樹委員

私が思うのは、ご提案いただいたものをではなくて、四日市市もしくはあすなろう鉄道として主体的にイベントを打ったらどうかなと思っています。

何が言いたいのかというと、もうここ数年やっていないですけど、ちょっと前までは追分の前の洋食店さんが貸し切りのワイン列車をやっていただいた時期もあります。ああいうのをおんぶにだっこでやるんじゃなくて、あすなろう鉄道として主体的にそういうイベント列車等々の運行をするということも考えられたほうがいいんじゃないかと思うんですが、何かないですか。

○ 稲垣都市整備部長

あすなろう鉄道ですけれども、あすなろう鉄道として開業して5周年と、今、一つの区切りの年になります。

従来、鉄道の促進ということについては、どちらかというと、要は地域の資産として残していこうという中で、市のほうでかなりやってきた、展開してきたという経緯がござい

ます。ただ、あすなろう鉄道としても、この5周年に対してさまざまなイベントを打っていくという形で今検討していますので、そういったものが固まってくれば、改めて委員会のほうにもご報告できるというふうに思っていますので、それはしっかりと、あすなろう鉄道もイベントを打っていく、市としても、というよりも市全体の資産として、観光資産として打っていくと、この双方向でやるようなことを考えていきたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

それに当たって、ぜひ参考にさせていただきたいのは、ニュースとかでもしょっちゅう出ていますが、近いところでいくと、路面電車ですけど、豊橋鉄道さんがおでん列車とかビール列車とかをやっているじゃないですか。そういうふうなものを、ただ、あすなろう鉄道も車両を全部新造、改造しちゃったので、逆にそういうので使いにくくなったなという感じはなくはないんですよ。ですけど、例えばビール列車をします、どこかにサーバーをぼーんと置いて取りに行くんじゃないかと、それこそ、名古屋ドームの売り子さんみたいなのが列車の中を歩き回ってつぎまくる、そういう工夫をしたら別にやれなくはないなとか思っているの、何か工夫して主体的にということはぜひやっていただきたいと思うんですが、もう一回だけ簡単にご答弁をお願いします。

○ 稲垣都市整備部長

まず、ご提案いただいたことに感謝申し上げます。そういう形のものでできるかどうかについては、これは1回、あすなろう鉄道の運行側の問題もありますので、それを一度議論させていただきます。

○ 加納康樹委員

実は販促策として、もう一個やれるものならやってほしい、こういうのもありなんじゃないかなというのがありまして、何かというと、鉄道法的にもしネックがあればだめなんですけど、日永駅の2番ホーム、3番ホームの間、今、車輪とか車軸を置いていますけど、あそこのスペース、まあまああるし、あの先のスペースもあすなろうの土地であるならば、ああいうところを民間さんに開放して、ビアガーデンをすとか、そういう開放策でお客さんをお呼ぶということは考えられないものなんでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

日永駅のおっしゃられたスペース、確かにこれ、鉄道敷になってございますので、その前には車輪を今展示してございます。これに続きまして、スペースのところも整備をしていきたいという考えで今おりますので、その中の一つの参考としてさせていただきます。ありがとうございます。

○ 加納康樹委員

ぜひやってほしくて、何かというと、公共交通の方ぐらいは知っているかと思うんですけど、東京になりますけど、両国駅の3番ホームでやるビールとかおでんのイベントってすごい人気なので、電車を見ながら何かちょっと軽くやれるというのはすごい人気なイベントですので、あすなろうもあのスペース、そりゃ、何百人も入らないけど、でも、20人や30人ぐらいのお客さんが入れるスペースは十分あると思うので、そこは別に、民間さんで出店しませんかというオーダーをかけて、安全対策を最低限だけすれば十分やれるし、期間的なイベント、スポットイベントだったら、十分お客さん、当然あそこに行くためには必ず切符で来てください、もしくは日永から来るんだったら入場券を買ってくださいで、それでも収益が上がるわけですから、ぜひあのスペースの活用というものは考えていただきたいと思います。これももう一回だけ答弁ください。

○ 稲垣都市整備部長

当該区域については、私どもも、一定の利用ということで、その整備をしていこうということで、議論をしてまいりました。

ただ、そういったところに投資をかけていく額と、それと利用していただける方の数、そういったものを勘案して定めるべきであるという中で、もう少しちゃんと議論をしようという形に今なっております。

そうした中で、一応車輪を置いているといったところもございまして、これは一定そこで降りていただいて、ファンの方にも見ていただけるような場所ということで考えておりますので、そうした中でどういう展開ができるのかについてはしっかり検討させていただきます。

○ 山口智也委員長

ほかにありますか。

○ 伊藤嗣也委員

乗る人をふやすということで、例えば終着駅がありますよね、内部、八王子。バスが通っていますよね。バス停がある。そのバスがとまる時間と電車の発車する時間というのは、関連性といいますか、待ち時間なく乗れるようなダイヤになっておるのか。それから、ほかの駅でもすぐ近くをバスが、割と近いところを通過しておいて、そのバス停の位置も含めて、それもそういう乗りかえというのはどうなんでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今ご質問いただきましたような形でダイヤを組んでは、今、実際してございません。ただ、これも来年度の予算にも絡むところもございますが、長沢線のバス、今後廃止になりまして、その代替を少し小型のバスで回したいと考えております。

この路線上には、今、内部駅がございまして、内部駅は今駅前広場の整備もしてございます。小型化することによって、駅前までその小型のバスが乗り入れることが可能になりますので、今いただきましたように、できるだけ電車の時刻に近い、乗り継ぎがしやすいような時刻設定ができないかというところは、そういうところで一度整備をしてみたいと考えております。

○ 伊藤嗣也委員

やっぱり、例えば内部駅ですと、そこから南、鈴鹿といいますか、そちらのほうのお客さんがいらしてくるので、小さなバスを使って電車に乗ってもらうというのはやっぱりいいことやと思うんですよね。だから、そういうようなことをどんどん考えていっていただいて、実行に移して行ってください。よろしく申し上げます。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にあすなろう鉄道に関しまして。

○ 森 康哲委員

ちょっと聞き漏らしたので。

近鉄さんから8億円をもらって基金に積み立てて、令和2年度の時点で、括弧の中で、1億4900万円、決算の見込み額で1億4900万円になっているんですけど、かなり差異があるんですが、残りわずかになってしまうんですけども、この1億4900万円を使ってしまおうとね。7億5000万円ぐらいをトータルで使ってしまおうと残り5000万円ぐらいになると思うので、その後の基金にかわるようなものって何かあるんでしょうか。

○ 山口智也委員長

どちらで。伴次長でよろしいでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

この基金の中には、あすなろう鉄道からの寄附額、これの積み上げもしていただきます。

令和2年度、計画に対して大きな括弧の中の数字が出ておるところなんですけど、これは先ほどから申し上げています、収益を上げたところで利用環境の改善を図っていくということで、こういうところでICが利用できる環境整備をしたいというところで、計画に対して大きな数字を今置かせていただいております。

○ 森 康哲委員

それはわかっているんですけど、その後、8億円のやつをほとんど、残り少なくなった状態で、寄附を入れていっても億単位のお金というのはなかなか使いづらくなると思うんですけども、その辺の手だてというのはどういうふうに考えていますか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

こちら、お示しした11ページの表ですけど、これにつきましては、もともとの再構築実施計画に基づいてつくりました計画の額を入れてございます。当初見込んだときに寄附額がここまであるという想定もしておりませんでしたし、実際、線路設備等、スタートのときよりいろいろ手当てをせなあかんものもふえてきてございますので、5カ年が経過して

くる中で、後半の部分、今この計画の見直しをかけてございますので、そういう中でこの寄附の取り崩し、残りの分の使い方というところも整理をしたいと考えております。

○ 森 康哲委員

まだまだ投資していかなあかん、例えば橋りょう部分とか、駅舎の老朽化した部分とか、線路の傷んだ部分とか、さまざまなものが老朽化していると思いますので、お金、幾らあっても足りない状態だと思うんですよ。

だから、寄附に頼るのも一つですけれども、抜本的にやっぱり原資になるようなものをここに求めていかないと安定した経営にはつながらないと感じていますので、その辺を今からやるのではなくて、やりながらずっと考えていくべきことやと思うんですけど。寄附だけでいいんですかね。

○ 稲垣都市整備部長

まず再構築計画を立てさせていただいて、これをあすなろう鉄道として存続させていただくという形でやってまいりました。8億円の金額の中から、その分で、当初、まず車両を新造ということがございましたので、その分でかなり減少しているという状況でございます。

一方で、一定の寄附額があるということで、基本的にはそういったものは、またこれは基金に積み込むという形で置いているんですけども、本来、この出てきた額というのはできるだけ利用者に還元するといったところが望ましいだろうということで、例えば1年定期とかでの値下げ、それとICカードによるサービスの向上、そういったものに一部を振り分けたという形で令和2年度の予算は計上させていただきました。

今後につきましてですけれども、現在、ここから先の10年でどういう状況になるかといったことについて整理をかけさせております。これは、車両を更新しますと、それは10年間で終わるという車両じゃないので、もっと長く使う、使えるという形になります。その中でどういう資金繰り計画になっていくかといったところのチェックをかけておりますので、そうした中で次の対策も含めてまた皆さんと議論できるように、これは資料をまた改めて提示させていただきたいというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

車両の新造という形で新しい、見た目は新品同様だと。だけど、シャーシやモーターやら、新しく求めることができないところもあると思う。そういうところもにらみつつ、今後、例えばあと30年、50年続けられるのかといたら、それは無理な話だと思うので、同じ形態での運行ができない、100年先というところまでは難しいにしろ、10年、20年というところの中でも、今の車両と、例えばバスと、車、タイヤと電車の両用の形態のやつもあると聞いております。その辺の研究もしていただいたり、空飛ぶ車が走るようになれば、またそういう公共交通の形態も変わってくると思うので、その辺の研究もしっかりやっていただきたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

そうしたら、あすなろう鉄道に関しましては大体よろしいですか。

○ 小林博次委員

現状は十分理解させてもらったんやけど、将来的に、例えば線路が短過ぎて、維持というのは非常に難しいと思うんやわね。ましてナローゲージとなれば道楽みたいなものやから、簡単には残らんやろうなということで推測するんやけど、それじゃ若干まずいので、そうすると、リニアの駅が鈴鹿亀山間に新しいのがいつできるかわからんが、ここと接続するような、これは道路で接続して、できれば新しい公共交通で接続してしまうとずっと生きてくる。

それから、鈴鹿との関係で、マイクロバスでということがあったけど、国道1号、非常に通りにくいのであんなのは通り越してしまっ。線路を延伸して、採算がとれるような、そんなようなことなんかもやっぱり研究していく必要があるのと違うかなと。

ただし、市だけでやるというのは最初から無理で、そうでない方法も含めて考えていくということも、またいずれかの時点で研究テーマとしてやってもらいたいなという要望だけしておきます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、あすなろう鉄道以外というところで、追加資料、さまざま出ておりますので、ご質疑いただきたいと思います。

○ 小林博次委員

36分の13ページの都市計画公園の羽津公園、これが廃止になるんやね。廃止というなら、もう一回売るわけ。売って金をいただくということ。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

こちらの羽津公園ですけど、今、都市計画決定されておる羽津公園となつてございます。都市計画というところを廃止するというので、特に売るですとか、そういうことではございません。都市計画を解くという形で今考えてございます。

○ 小林博次委員

公園という用途を外すということやろう。そうすると、土地だけを持っておくということではなくて、やっぱり処分して金にすることやろう。それはせんのか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今、こちらの羽津公園につきましては、都市計画をしてございますが、全く未整備の状態でございます。公園用地として市が土地を取得しているところもございません。

○ 小林博次委員

土地は持っていないの。隣近所、隣接は民間が買って、住宅建設が既に終わっておるところやわな。

○ 山口智也委員長

ちゃんと状況を説明して。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

羽津公園ですが、ちょっと地図が小さくて申しわけございませんが、霞ヶ浦駅のすぐ西の部分の赤で囲った区域になってございます。

この区域は、都市計画で羽津公園という位置づけをしてございますが、計画は打ってございますが、全く未整備の状態、また、この公園のための用地として取得しているところもございませんので、現地としては通常に、ある一定の許可をとってもらったの上ではございますが、宅地でご利用いただいておりますという現状でございます。

○ 小林博次委員

宅地で使っておるとのこと。この近辺、うちを建てておるところやろう。

質問したかったのは、この辺の土地が市の土地で、廃止するなら売って、その分を八田とか、道路が狭過ぎるやん、そういうところの整備に回したらどうやと、そんな質問がしたかったんやけど、土地を持っていないと金にならんから、質問撤回。

○ 森 康哲委員

同じ羽津公園のところで、これ、戦後、換地として網をかけて公園にするという都市計画決定が長年未着手で放置されたと。これ、実は霞ヶ浦の駅が臨時のときに、海岸線に有料の海水浴場があった。それとあわせてリゾート計画の一つでこの公園化の網がかかったというのがもとだと聞いております。

今は海水浴場もなくなり、霞ヶ浦の駅も、駅名自体も霞ヶ浦なんですけど、実は八田町にあるんですね。八田町にあっても霞ヶ浦という駅名をつけたのは、そういうリゾートの計画の中での位置づけがあった。

そういう名残があって、ずっとここの公園の計画だけが残っていたのを、今の現状では公園管理はできないと、行政としてはそういう判断をして、緑地面積の担保だけできるのであれば外そうじゃないかと。

この公園の網がかかっていると、実は個人の財産を侵害していると。2階建ての建物しか建てたらだめだよ、3階建て以上は建てれない、あと鉄筋の建物は建てたらだめだよと、そういう制限がズーっとかかっていると。これは、もし計画が達成できるならその計画に乗って、市民も協力することになると思うんですけども、それはもうできないという判断をしたので外すということだと思うので、これはもう肅々とやっていただきたいなということをお願いします。

○ 稲垣都市整備部長

当該公園の廃止につきましては、緑の基本計画の中にも盛り込んで、これは長年にわたって廃止をしていこうということで取り組んできたものでございます。その間、県のほうで都市計画公園の見直しのガイドラインとか、そういうのをつくるとかいろんな経緯があったわけですが、まだ残っているということですので、これはしっかりと廃止に向けた手続を進めてまいりたいと。それにあわせて、地域の皆さんにも理解が得られるようないろんな対策を施していきたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

ぜひ、廃止にしても街区公園はつくらなきゃいけない。それに当たって、ここの中の道路、先ほど小林委員がおっしゃったように、かなり狭いんです。これを協力して広げていただくのも一つですし、前々からお話しさせていただいている霞ヶ浦の駅西の改札口の設置、これもあわせて、市民の皆さんに理解を求めていくのであれば、そういうところも目を向けていただきたいなど。要望で。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

他に追加資料の部分でお願いいたします。

○ 加納康樹委員

追加資料15ページにまとめていただいた災害復旧予算についての一覧から確認させていただきたいと思います。

こんな形で、経年で縦で示してもらったので、何かあったときに補正で対処している、当初で対処している、そして債務負担行為の流れというのはよくわかったのでありがとうございますというところなんですけど、私も役所の予算の組み方の厳然たるルールをよく知らないところがあるので教えてほしいんですけど、何が言いたいのかといいますと、ごらんのとおりで、災害復旧に関して、ここ数年、予算執行がなかった年はないわけですよ。毎年必ず起きている。

であるならば、例えば、土木施設災害復旧費としてというのか、道路橋梁災害復旧費、公園災害復旧費、河川災害復旧費というものを毎年必ず当初で100万円なら100万円、1000万円なら1000万円と張りつけておけば、何かあったときに補正予算を待たずに動けるとか、

そんな形というのとはとれないんですか。

何でかというのと、さらにいうと、災害復旧の関係で、補正予算の承認もしますけど、議会が文句を言うわけがないので。であれば、当初で幾ばくか張りつけておけば迅速にできるんじゃないのという、この辺はルール上の問題があればだめなんですけど、その辺を教えてほしいと思います。

○ 川尻都市整備部理事

川尻でございます。

まず、予算につきましては、やはりきちんと形がある、実体があるというものを予算立てするというのが原則になりますので、災害があるだろうということで予算化するというような形はとっておりません。

ただ、一般的には、予備費等が市の中には全体の中で、都市整備部にということじゃなくて、予備費というのがございますので、本当に緊急で何かやらなければならない場合は、その予備費を充当するというやり方も可能でありますし、また、本市の場合は、もともと通年議会を開いていただいておりますので、本当に緊急時であれば臨時議会を招集していただいて予算立てするなり、手法はいろいろあるかと思いますが、現時点においては、若干復旧期間が長くなっていて、市民の方にご迷惑をかけているという事実はあるんですが、この定例月議会と、それから国の災害査定までの期間がやっぱりある一定ありますので、そういうスケジュールの中でできるだけ早く復旧できるような努力をしておるのが現状でございます。

○ 加納康樹委員

というのと、ここの表にある平成27年以降でいいですけど、補正で対応しているところに関しては、補正で議会の承認を待つことで、復旧で市民の方にご迷惑をかけたという事象は発生していないということによろしいですか。

○ 川尻都市整備部理事

復旧期間は、言ったように、臨時議会を招集することで、例えば短縮できたか、できなかったかというのと、短縮できた部分も若干あるかと思いますが、大規模なものにつきましては、やはり国の災害査定、これを受けた上で補助金を確保してやっていこうというの

が、四日市市ではそういう原則がありますので、その査定までの期間というのはやっぱり翌月とか2カ月後ではないですが、やはりある程度、今回の秋にやったやつでも11月とか12月にしか国の査定が受けられないので、それは国の査定を受ける時期と定例月議会のスケジュールを見ながらやっておりますので、そんなに極端におくれたというものはないと思うんですが、若干おくれておるといえるのはあると思います。

○ 加納康樹委員

これも役所の予算の組み方になるんですけど、根拠のない予算は組めないというのわからなくはないんですけど、でも、ゼロよりも、1000万円と言いましたけど、100万円でも、極論1円でも予算がついていれば流用で使いやすいとか、そういうテクニックのことはないんですかね。

○ 稲垣都市整備部長

これ、今年度の災害の折にも、この予算を説明するときいろいろご説明させていただいているんですけども、緊急に対応が必要な、要は、通行をとりあえず確保するとか、崩落を防ぐと、こういったものについては、これも維持管理費を充てさせていただいておりますというような説明を何回かさせていただいております。そういう既決の中で緊急対応した上で、その上でその額も含めて要求をさせていただいているような、そういった実態がございますので、極端に、先ほど理事が言ったように、それで困っているという話ではない。ただ、ものすごい大きい災害が起きるとそれでは回っていきませんので、そういった場合の対策をどうするかというのがあるんですけども、そういった場合の額って非常に多額になりますので、それでは1000万円を積んでおくだけで間に合うかということ、なかなか難しいということで、こういった予算要求をさせていただいているということでございます。

○ 森 康哲委員

加納委員が言われるのもごもつともで、少しでも早く復旧をするためにはある程度の予算措置を見込んでするということ、それはもう本当にお願ひしたいんですけども、実際にあったことで、米洗川の案件で1年半ほったらかしになった案件があります。これはなぜかということ、災害復旧ということは原形復旧が原則で、護岸工事をしている最中に被災に遭

ったときに改良できない、災害復旧費では改良できないという事案が発生した。原形に復旧するという事は、護岸をする前の状態の復旧になってしまう。これは本末転倒なので、そこに時間がとられてしまったという案件もあるので、その辺をいかに災害復旧で改良のほうにつなげられるような道筋を早く判断していただけるというのを今後やっていただきたい。その辺はできる道筋があるのかどうか、ちょっと確認したいんですけど。

○ 稲垣都市整備部長

米洗川の案件については、ちょうど改良をやっているときに被災を受けるという、そういうタイミングになりましたので、そういった中で、これは国のお金を入れて両方やっているということで、その整理ということで非常に苦慮した案件でございました。

要は、改良部分を単独費で全て見ていくような形でということであれば一定のやり方というのは可能かと思えますけれども、そうしますと、国からの補助をもらい損ねてしまうと、そういった形もございます。なかなかレアなケースなので、これを一発で解決するような手段が今あるかという、なかなか私も思い当たらないですけれども、制度自体のほうを少し柔軟に国のほうで見ていただければ改善するかと思えますので、そういったことについて、他市でもそんな事例があるかないか一度聞いてみて、そういったことで、そういったケースが多くあるようであれば、国への要望、制度要望みたいなものですね、そういったものからちょっと研究させていただきたいというふうに思います。

○ 森 康哲委員

1にも2にも市民への安全のスピードを速めるということは、安心して税金を納めていただくところにつながっていくと思うので、ぜひその辺は改良をお願いしたいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

今のところと関連して、ページ16、17のところ、小林委員、資料請求していただいておりますけれども。少し関連しておるかと思えます。

○ 小林博次委員

災害復旧で後から気がついた復旧があるよね。そういう場合の措置というのはどんなふうにするのかなど。資料はありがとうございます。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

災害復旧に関しましては、資料でもご説明したとおり、私ら、情報を得たら、まず現場で確認するといったような対応もさせてもらっています。

今、小林委員のほうからもありました、その中で、私らのところへ情報も入らず、私らのパトロールの中で気がつかなかったところも多々あると思いますが、そういったところを確認した状況であれば早急に対応していくような体制は今とっておるような状況でございます。

○ 小林博次委員

規模の大きいやつならすぐわかっておるんやろうけど、規模の小さいやつでも放っておくとひどくなるやつがあるので、その辺はできるだけ早くということで、要望で終わります。

○ 山口智也委員長

少し伊藤委員のほうからは、河川の計画の保全のところでご質問をお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

資料、ありがとうございました。

本当に急に雨が降って大きな災害というか、河川という、本当に急なそれで何かが起こったときは、本当に皆さんにご苦勞をかけておるのは重々承知しております。ただ、周辺にお住まいの住民の方や農作物をつくられておられる方等は、本当に川のことは心配しています。ちょっと何か変化があって連絡がくると自治会長さんがすぐ見に行くという状況です。

特に川の横ですか、木が生えておったんですけど、その木が倒れてきたりとか、そういういろんなことがあります。上流から河口まで川というのはあるわけで、そこによって状況は全部違うと思うんですね。ですから、四日市の考え方を教えてほしいんですけども、

例えば鹿化川、私の家の近くに流れていますが、そこから流れてずーっと常磐を歩いてくわけですけれども、上流、中流というんですか、下流、その辺の河川管理の考え方というのを教えてもらえるとありがたいですが。

○ 早川河川排水課長

伊藤委員のほうからは河川管理の考え方ということでご質問いただきました。

市の河川の中でも、鹿化川というのは東西に流れる重要な大きな川で、同じ鹿化川という名称がついておりまして、河口部のほうは常磐西小学校あたりから、下流は三重県のほうで管理いただいております。その上流は四日市市のほうで管理しております。

これは比較的代表的な、河川やと思っていまして、河川の状況でいいますと、上流のほう、こちらのほうにつきましては、背後地の地盤よりも低いところを川が流れる、堤をつくらずに川が流れる。山合いのところも流れるというところがございまして、今委員からお話いただきました、河川のさらに上側に山が隣接しておる。言うたら、山の土が落ちてきたりとかという形を今伊藤委員から言われたんですけど、木が倒れてきたりで、こちらについては、民有地であることもあって、なかなか手を出しづらい部分もございまして、川のほうに倒れてきた木については、断面を阻害するような形のものについては市のほうで切らせていただくというような対応をさせていただいております。

中流部、下流部におきましては、比較的県管理部分が多いんですけども、こちらについては堤状になっております。堤状になっておるところというのは、この堤が破堤して決壊してしまうと一気に水が流れ出して、非常に大きな管理があるということで、例えば鹿化川においても、三重県のほうでは、水がふえて堤を越えることがあっても、なかなか堤が壊れないような形で、粘り強い堤体という形で、堤体を保護するような整備というか加工を今やっておるところです。上流と下流で、質問いただいたように、かなり管理の方法が変わってくると思います。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。よく理解できました。

ただ、例えば上流部のほうの里山といいますか、山なんですけど、先ほど課長からの説明で、持ち主が民間で、わからないところもあるんですね。わからないから地元の自治会も手を出せないというところもあります。

あと、こういう山を管理する人がいなくなってきた、劣化と言ったらおかしいんですけど、崩れやすくなってきた。ひと昔前は山へ入って管理しておったけど、みんな高齢化になって、これも高齢化が一因かと思うんですが、山の維持管理ができなくなってきた、それが河川のほうに影響を及ぼしておる。それが土砂であったり、木が倒れたり、いろいろです。これはやっぱり今後もひどくなっていくんじゃないかなという心配を住民の方はされておられます。

今までは自分らでやっておったけれども、年をとってきて、70歳、80歳の人にそのお願いは難しいということで、行政のほうにお願いせざるを得やん状況になってきておると。そこら辺でそういう話がよく出るんですけども、大変だと思うんですけども、例えば道路なんかでも下水のほうでも市に頼んでいくという方向があるんですけども、四日市として、その都度対応していくのか、その辺はご検討されておるのか、どうなんでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、山林の保全、これ、かなり大きい問題になっているなという認識をしております。その中で、河川であったり、道路であったり、こういったところに実害があるものについては、木が落ちていたりすれば、やっぱり通行を確保しなければならないので、これはインフラの機能確保の面で我々が手を出しているといったところがあります。本来、民有地については民間の方でしっかりやっていただくと、これが本筋ではあるというふうに認識をしております。

そういった中で、その状況は、大きい影響を与える可能性があるということであれば、これは、我々も技術者集団なので、一定の関与といたしますか、技術的な助言、こういったものということをしたり、そういったことはやっているわけでございますけれども、ご指摘の所有者がわからなかったりとか、そういういろんな問題に我々もぶち当たっている。

残念ながら、今、この山林の保全について、市全体でしっかり取り組んで、どこがやるんだということについては余り明確になっていないと。

昔は農林水産とあって、林とあったんですけど、今農水なので、林の部分がなくなっているなと私も思うんですが、そういった部分で担当部局というのがはっきりしていないなといったところがございます。

ただ、緑の保全といった意味では私ども都市整備部もかかわっておりますので、その中

で、これから緑の基本計画の見直しをやっていきます。そういった中で、部署横断的にこういった課題についてどんな対策があるかというのは、これは一度検討というか、そういったまな板の上に乗っけて議論をさせていただきたいというふうに思っております。

○ 伊藤嗣也委員

さまざまな問題があると思いますけれども、どうかひとつよろしく願いいたします。
以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。
それでは、他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

次のところに移っていいですか。

○ 山口智也委員長

お願いします。

○ 森 康哲委員

垂坂公園のところで、開園20年になるんですけれども、今現在もいろいろな整備が進んでいても、国からの予算がおりてこないの、なかなか市の思うようには進んでいないという状態が続いていると。これは国体を過ぎた時点で社会資本整備総合交付金のほうもついてくるであろうということなんですけれども、それとは別に、今までに整備された、例えば遊具であったり、東屋であったり、トイレであったり、ポンプであったり、いろいろなところが老朽化で使えなくなっている現状があるんですけれども、維持管理のほうはどうなっているのか確認したいんですけど。

○ 村田市街地整備・公園課長

委員のほうからは、垂坂公園・羽津山緑地について、もう20年ぐらい経過して、いろいろな施設が老朽化しているということで、まず維持管理の件につきまして、遊具につきま

しては毎年点検をさせていただいて、どういう状態で補修でやれるか、もう本当にいけないものはとめさせていただくとか、いろいろな対応をさせていただいておるところでございます。

あと、いろいろ修理がとまっておる部分もありますので、今後、今まで緑地、国体のほうで事業が少なくなっておりましたので、また、遊具につきましても、もう20年以上たっておるということですので、使い勝手が少し変わってきておるものもありますし、羽津山緑地につきましても、一般の人が訪れる人気の総合公園でありますので、今に合った新しい遊具や今後は公園の施設の長寿命化というものを取り入れて、考えていきたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

特に子供広場の遊具に関しては、ふわふわ山がもう破れて使用できなくなっていたり、大きなアンテナでトランシーバーみたいにして使えるような遊具が取り外されていたり、ミニロープウエーは禁止。目玉として、子供さんたちが楽しめる遊具がもう全て使えなくなっている現状を見ると非常に寂しいんですね。火災で焼失したあずまやとか、トイレが事故で使えなくなっただけでそのままになっていると。それはやっぱりその都度修繕していくものだと思うので、交付金いかなではなくて、維持管理費のほうでしっかり見ていかなあかんと思うんですけれども、お金がつくつかんは別にしてね。公園の機能がやはり損なわれている。

○ 稲垣都市整備部長

まず、少し課長のほうから長寿命化の話もありましたけれども、実は、国体の関係で長寿命化についても予算がつかないという状況でございました。

従前、私が課長のときにちょうど国体の話が出てきましたので、そのときにこちらの予算を縮小して国体に充てる、これは苦渋の決断をさせていただきましたが、それまでは長寿命化計画に基づきまして、国の交付金を得ながら大型遊具の更新にやっと入ったところでもございました。それがしばらくの期間とまったということで、非常に市民の皆さんにご迷惑をかけているなというふうには思っております。

そうしたことから、国体の整備が一段落するこの機会から改めてそういったところを見直して、必要な長寿命化の予算、これを要求していきたいというふうに思います。

それと維持管理につきましては、これは当時から徐々に、これをしばらく我慢する間ということで、維持管理のお金を少し増額しながらやってきたというところがございますけど、なかなか老朽化に追いついていないという現状もありますので、そこについてはしっかりと状況を精査して、予算の獲得に努めてまいりたいというふうに思います。

○ 森 康哲委員

子供の遊具を言いましたけれども、開園当初から問題になっている水のせせらぎ、これはポンプアップしてやっている電気代とか水道代が莫大にかかるということで、すぐに3カ月ぐらいでとめてしまった。本当ならビオトープみたいにして、メダカを放流したり、きれいな水が流れて、池に流れ込む。いつかはカワセミまで来るぐらいきれいな状態だったんですけども、今はそのポンプも壊れて水が出ない状態がずっと続いている。非常に公園利用者からの声も残念だという声が聞こえてまいりますので、いい公園の状態を保つということが市民の安らぎの一つになる、それが目的だと思いますので、壊れたまま放置するのではなくて、少しずつでも改善していってほしい。よろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 小林博次委員

関連させてください。

この令和2年度工事の赤い部分の、たしかこれ、都市計画道路やね。都市計画道路に沿って、これ、垂坂断層があるんやね、ここ。活断層がね。その活断層の近くに子供たちが遊ぶ遊具を整備するというのはいかなものかというふうに思うんやけど、そのあたりはどんなふうな調整をされているの。

○ 稲垣都市整備部長

まず、このゾーンの中で、多分今、14ページの地図上でいきますと、南ゾーンのところで、東部と書いてありますけど、羽津中学校のすぐ西側、このあたりを指してということでもよろしかったでしょうか。

まずここにつきましては、委員からのご指摘もあるように、これ、丘陵部、基本的には

断層は平野部との境で、これは断層だという認識を我々もしています。基本的にこの部分については自然の山を生かすような整備ということで、山のところの散策路的なものを整備する、こういった整備をしておりますので、一定道路が通ってきますので、そういったところに来ていただける方の駐車場を上がっていくような園路、これを設ける計画でございます。子供が遊ぶような遊具については、西側の広い部分、そちらのほうに配置していると、こういった計画になってございます。

○ 小林博次委員

了解。

○ 山口智也委員長

追加資料につきましては以上とさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

そうしたら、ここで一旦休憩を入れさせていただきます。再開は11時15分とさせていただきます。

11:07 休憩

11:14 再開

○ 山口智也委員長

そうしたら、再開のほうをさせていただきます。

そうしたら、追加資料以外のところの質疑をお受けいたします。

それでは、順次ご発言願います。

そうしたら、まず井上委員、お願いします。

○ 井上 進委員

それでは、1点確認だけさせていただきたい。都市整備部としての考え方というのをお伺いしたいなと思っておる部分がございます、それは何かというと、駅前開発という部分で、今、図面もでき、進めておる中かと思うんですが、その中で市民からの意見、賛成の意見もあれば反対の意見、それぞれいろんな意見が今、議案に対しての意見が寄せられておるかと思えます。そういった部分、都市整備部の受けとめ方、これはメリットもあればデメリット、いろいろあるかと思うんですが、そういった中で本当に市民の意見をどのように受けとめてみえるのか、その辺をちょっとお伺いさせていただけたらと思うんですが。

○ 山口智也委員長

井上委員、例えば具体的にどういった意見が出ているとかというのをもう少しお示ししていただけると議論しやすいかと思えますので。

○ 井上 進委員

非常に反対意見が結構大きな意見で、例えばバス停の移動、今の現状でいいんじゃないかというような意見も結構出ている部分もあるんですが、それは人それぞれのとり方があろうかと思えます。それとか、それによって道幅を狭めて歩行空間を広げようとする、そういった部分に対する意見等、市民意見としてかなり出していただいておりますので、そういった部分をどのように考えているのか。

また、賛成のほうとしては、やはり駅前の部分を、デッキ構想とかそういった部分に対しては非常にいいことやというような意見もある中で、結構反対、どこまでが何人の意見というわけではないんですけど、市民の思いというのはかなりあるかと思えますので、そういった部分の受けとめというのもやはり市としても大事なかなと思えます。そういった部分の考え方をお伺いしたいというのがございますので、お願いしたいと思えます。

○ 山口智也委員長

市民意見に対してのどう考えるかというようなことです。市民意見のほうはそちらのほうも把握されているかと思えますので、ご答弁いただきたいと思えます。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

市民意見をいただいたところでの市の考え方というところですけど、まず、ご紹介いただきましたように、今、基本構想というのができ上がった段階で、次の基本計画にかかっておるところなんですけど、私ども、この基本構想にご賛同いただくというご意見も多々ありました。デッキのつくり方ですとか、にぎわいの空間なんかを設けてほしいと、こういうところは基本構想をつくっていく中でその考えに沿ったご意見だと理解しております。

あわせて、この駅広の整備ですとか、これがまちの中心街の活性化につながるのかというご意見もいただいております。私ども、この駅前広場の整備とあわせて中央通りも一部改変していこうと。あわせまして、この線とか点だけではなくて、この周辺を面として考えまして、例えば公園の再整備、鵜の森公園ですとか諏訪公園もございますので、こういうところの整備も考えていきたいというところで、町なかの回遊性を上げて活性化を図っていきたくて考えてございますので、そういうことで、まず起爆剤というか、これがきっかけになって民間のほうも活発になっていけばなという考えではございます。

それとあと、具体に出していただきましたバス停の集約の仕方ですとか、あと道路のお話ですけど、まず、この基本構想、これをつくり上げる中では、当然ですけど、交通事業者ですとか、地域の方と警察、学識も入って、皆さんでご議論いただいた中で作り上げた形でありますので、基本的にこれが一番今いい案であるというふうには考えてございます。確かにお一人お一人にとれば、今まで近かったところがその方にとっては若干遠くなるという方もおみえになるかもわかりませんが、できるだけそういうところは、バリアフリーとあわせて、できるだけ移動もしやすいような環境、施設の整備をつくり込んでいきたいと考えております。

それと、道路に関しましては、幅員を狭めて、車道を狭めて歩行者の空間を広げると。まさしくこういう考えで今やっておるんですけど、まず車道を狭めることに対してどうなんだというご意見もいただいております。これは前にお答えはさせてもらいましたが、基本的に今6車線あるものを4車線にしたいと考えておりますが、交通量を見ていきますと、将来の交通量的にも4車線で十分はける、対応できると考えてございます。特に町なかにつきましては、人が歩きやすい、回遊性を上げるという観点から、人の歩く空間をより広げて、とれるだけとっていきたくてということで考えてございます。

また、道路に関しましては、この四日市中央線を港のほうまで延ばしてはどうかというご意見もいただいております。道路につきましては、まず、市内の道路でどういうところ

をどう整備していくべきか、どういう順番でしていくべきかというのを、道路整備の方針的なものを今まとめにいかうと考えてございます。

この中で、ご意見いただきましたところですけど、今の477号バイパス、こちらのほうが高速道路のインターとつながっております。やがて北勢バイパスもここへタッチしてきますので、こういうインターアクセス道路として重要な道路になってきます。ただ、その先、477号バイパスから市街地に向けて、また港に向けてというところが今つながりが悪い、弱いという状況にありますので、市内の道路の整備の方針を考えていく中で、こういうインターアクセス、インターから港に向けてという線はしっかり作り込んでいきたいと考えております。

その中で、先ほど申し上げましたこの中央線にそういうインターからの車を呼び込んでくるのではなくて、市街地の近辺のところでそれに値するような道路、例えば今想定ではございますが、柳通り、国道164号と、こういうところについてそういう機能を持たせないかというのを、これも来年度の道路の概略の中で検討はしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○ 井上 進委員

ありがとうございます。

いろんな考え方、市民それぞれやっぱり持ってみえるかと思えます。出されておる意見の中にもやはり、歩道を整備したばかりで、何でそんなまたいじくるんやとか、そういった部分の話も出てきています。確かにそれは無駄遣いといえれば無駄遣いの部分も結構、そういうふうに考えれば出てくるかと思うんですけども、今現在、これから案を練ってつくり上げていく過程かと思っておりますので、そういった中でやはり市民からの声もしっかりと受けとめた中で、市民が納得し得るような、そういった整備に進めていただきたいと思いますし、これが本当に、後でよかった、これをやってよかったねと言ってもらえるような整備というのがやっぱり一番大事かなと思っておりますので、そういった整備のやり方を今後しっかりと練って進めていただきたいと思いますし私は思っております。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、他にございましたらお願いいたします。

○ 小田あけみ委員

井上委員と同じ部分についてお尋ねしたいと思うんですけれども、市民からの意見ということで、やっぱり議員にもこういうのが送られてきているわけですよね。同じものやと思うんですけれども、こういうものが送られてきて、それに対して、いやいや、市のほうが絶対いいんやでというふうなことを言いたいんですけれども、私にとっては本当にどっちがいいのかがわからなくて、ぜひ委員会でもお聞きしたいと思っておりました。特にバス乗り場、集約したことによってどれだけ本当に便利になるのか、ところてん状に何かぎゅっと入っているように見えるんですけれども、1台のバスが出ないと次のバスが出ないとか、そういうことはないのかとか、あと、JRの四日市の駅前バス待機所になるんじゃないとか、こういう具体的な心配をされる方もたくさんおられるんですね。これについてはどのような見解をお持ちなんでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今現在、基本構想という段階で、先ほども申し上げました、これから基本計画というところで今進めておるところなんですけど、構想の策定の段階でもバス事業者は入ってございます。利用者の方も入っていただいております。これから基本計画、次に実施の設計と進めていくわけなんですけど、基本計画を今考えている中で、しっかりそのバスの入れ方、バスの配置だけじゃなくて入れ方等も含めた中でどういう配置がいいかというのは、ここは練っていきたいと考えてございます。

JRの前につきましては、今も一部待機しているスペースもございまして、これはこのような形で待機スペースは確保して、当然、今もJR、バス停もございまして、同じ機能は残した中で、どういうふうな扱い方がいいかというのを含めながら絵を固めていきたいと考えてございます。

○ 小田あけみ委員

JRの四日市が今もバスが待っている状態なのでというふうにおっしゃいましたけれども、四日市の玄関の一つとして、JRの四日市の駅前がまるでバス置き場みたいになっているというのは、余り見ていていい感じがしないんですね。にぎわいがなくて、バスがず

ら一っと待っているという。そういうのを、今もそうなので今後もそういうふうには言われるとどうなのかなと思うんですけれども、お願いします。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

申しわけございません。説明がちょっと不足してございました。

バスの機能、バス停ですとか、一時待機するスペースというのを確保した上でということなんですけど、今、駅舎から出たところが、送迎の車にとまるスペースがあったり、バス停があったり、全面的に車、バスが入ってくる状態になってございますので、この機能自体を南半分を集めて、駅広場というのを駅舎から出たところに設けたいといった形で、今のところ、そういうふうな環境を整備していきたいと考えてございます。

○ 小田あけみ委員

バス停については大体、ああ、そういうことかというふうには思いましたけれども、もう一つ、高架下の乗降りしている車をこれからはもう絶対に許さないみたいなことをおっしゃっていましたが、現実的に本当にあそこで乗りおりするのが、雨のときも高架のおかげで濡れずに行けますし、大変便利な場所なんですね。あそこ、停めないように本当にできるんでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

高架下の一時停車といいますか、この理由につきましても前にご答弁をさせてもらいましたけど、物理的にでも物を設置して停めれないようにしたいという考えもあるというお話もさせてもらいました。

今の想定では、南広場のほうにそういう乗降場を設けたいというところで、雨のお話もしていただきましたけど、今の想定の中でも、南広場に設ける自動車の乗降場につきましても、雨対応として屋根を設置したいというふうに考えておりますし、それで高架下よりかは若干確かに距離は延びるんですけど、できるだけ距離感のないようにというところで、当然中央通りも上を渡れる、屋根のついたそういう通路的なもので渡れるというところで、段差についてもエスカレーターなりを設置してというところで、できるだけ距離感も短くするような、また、雨のときのそういう対応も考えてというような施設をつくっていきたいと考えております。

○ 小田あけみ委員

ご説明ありがとうございます。

できるだけ市民の皆さんに、この案が本当にいいという丁寧な説明をいただきたいと思っています。私も含めて、これは確かにおっしゃるとおりいい案だと思えるような、そういう説明を今後ともお願いいたしたいと思っています。

以上です。

○ 小林博次委員

取り上げて質問しようかと思ったけど、関連させてもらう。

市民的に見て、本当にこういう考え方が妥当なのかどうかといたら、ちょっと疑問があるんです。何か実名で市民意見が来ていましたから、多分同じものが議員のところに行っていると思うんやけど、バスターミナルを別につくって、乗降りするところにバスを持ってきて拾っていくというスタイルが一番正しいやろうと思っておるんやわ。JRの駅も、今もバスの乗り場があるんやけど、いかにもみすぼらしい。それがまた新しくすると言われても、また同じことをやって、一体どんなまちにしてくれるのと。

自動運転のバスを走らせるということを期待したら、近鉄の駅前にみんなつくってしまったら何のためにバスを走らせるんやと。そんなの経費の無駄やないかというふうに思えるわけやわな。両方ともに再開発ビルがあって自動運転のバスが走れば、相乗効果でどちらもよくなる。それが片方に集中して、じゃ、こんな鉛筆を立てたみたいないビルに300人も500人も入るようなホールをつくって、災害のときはどうするんやと、どうやって逃げるんや。もうちょっと真面目に考えなあかん、別の案を。平気を出しているから。だからちょっとセンスを疑いたいなというふうに思っているんやけど。

今まで近鉄駅のあたりは、地下駐車場をつくって地下道で近鉄につなぐという構想があって、できればその地下駐車場の上に商店街を乗せるという案が実は当初あったわけやね。それが後退して、近鉄の駅のところに行っておるやつがジャスコのところまで引っ込められて、あそこに逃げられた。それなら、逃げるんやったら近鉄まで地下道を掘っておいてくれたらよかった。だから、今でも地下道をつくって、延伸して結ぶという考え方もあるけど、地下道を延伸して便利を図る、駅西と結ぶということが可能なわけで、やっぱり今までの施策と連携して発展させるという発想がないと若干まずいのと違うかなというふう

に思うわけやわね。せっかくスターアイランドがどいたのなら、そのあたり、地下道はやっぱりもっと北口のほうを向いて延伸させて、金はかかるんやけど、一遍かけるとずっと使えるので、やっぱりそういうまちづくりを考えていく必要があるのと違うのということ。

だから、歩行者やと、あそこ右に行ったらコンビニがあるし、時間待ちができる。そうやってつくってある。ところが、反対側に、いわゆる諏訪の商店街のあたりにバス停を全部そろえてしまうと、喫茶店、あったっけ、あの辺に。バスを運転してもらっておるところで、以前はイオンがあって、高齢者はあの中に入って、あそこに椅子があったから、そこでバス待ちしておったわけやね、これがなくなって困ったなというのが現状続いているわけやけど、オープンに出入りできるような、オープンカフェでもええんやけど、そういうような場所がないとバス待ちがうまくできない、そういう人たちも実際にはおみえになるわけやわね。だから、まちというのはやっぱりもっと便利につくっていかんとちよっとまずいのと違うかなと。そこに土地があいたからというのは、そんな発想はやめてもらいたい。必要ならそこを買い取って、やっぱりきちっとする。そういう対応をしていかんと、何年も何年も借金だけ払い続けなならん。そんなまちづくりって、まちにはならんと思っておるんやわ。

ただし、30mぐらいのビルの1本もないようなまちをまちとは言わんから、そういう意味で反対しているわけじゃないんやけど。もっと考えやんとあかんよということと、それからやっぱりJRのほうも、このまま放っておくとスラムがどんどん広がっていくだけで、それで津波が来るぞという、間もなく限界集落になるんやわな。せっかくインフラ整備したのに、また別のところで公共投資が要る。そんな二重、三重の投資をするまちづくりというのは間違いやと思うんやわ。

だから、もうちよっと都市化せえと言っておるのは、例えば駅の西の常磐のあたり、常磐になるのか、あのあたりを見ていたら、まともに道路を車が通り抜けられへん。こんなまちってまちとは言わんと思うんやわ。道路の両サイド、区画整理をやって、都心部からちよっと離れたところも連携していくという考え方はやっぱりきちっと持たんとだめやと思うんです。

それから、このまちは、セントレアって格安航空がどんどん、今ちよっとコロナでだめやけど、入ってきて、それをうまく連結させれば発展できる条件を持っておるのに発展させようとしていない。ここの努力はやっぱり、行政はできやんでも、旗を振れば民間は参加してくるわけやから、旗振りはきちっとしてもらいたいというのが、これが思い。

ただ、現実を見つめて計画を立てていくと、そんなに簡単に理想的な話にはならないということも承知の上でもお話ししておるけど、少しでもやっぱり市民の意見が反映できるようなことを考えていかんとまずいのと違うかなと。

ムクドリのふんも問題で棒とかを持ってきて追っ払う。追っ払われるとどこへ来るか知っておる。地域のところへみんな来るわけや。迷惑な話なんや。

だから、迷惑なことをへっちゃらでやって手柄話にするから腹立つ。だから、被害ばかりもらうようなまちづくりってまちとは違う。

だから、まちづくりをするときに、やっぱりもうちょっと地域の人意見を反映させてもらおうとそこからヒントが出てくる。あなた方、JRのあたりで、ちょっと気に入らんと思ったけど、駐車場がないから、こっちに図書館を持ってくる、それはええさ。でも、こっちはどうなるのや。駐車場がないからつくったって、それで発展させるというのがついておればええよ。ついていないやん。

○ 山口智也委員長

そろそろまとめて答弁をここでしていただけますか。

○ 稲垣都市整備部長

まず幾つかの示唆をいただいたというふうに意識をしております。

まず、一つ一つの今やっている施策だけではなくて、中心部の全体ビジョンといいますか、そういったものをしっかりと捉えた上で進めていくということの一つ言われたというふうに思っております。

また、市でやれることには限度があるので、しっかりそれは民間活用、それと、今までの歴史やそこに住んでいる人、これをしっかりと捉えて計画を進めていけど、こういったところを指摘いただいたのかなというふうに思っております。

まず、全体ビジョンといったところまで、今ここで、私、語れるものを持っておりませんけれども、まずJRと近鉄の関係といったところから申しますと、これをまず一体化していこうというのは、これは大きいコンセプトでございますので、双方の駅前の広場を整備するだけではなくて、その間の道路もあわせて整備をしていくということで考えておりますので、これは一体的に機能できるようにしっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

それと、図書館の場所について、私がどうこう申し上げるところではないんですけれども、JRにつきましても、JRの駅周辺の再開発、これにつきましても常々JRとも意見交換を行ってきているということはありますので、図書館でないにしても、何らかの形が残せるように、これは頑張って今後も協議を続けてまいりたいと。それがちゃんと地域にとってプラスなものになって、公益となるように、ある程度具体化してきましたら、皆さんの意見も聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それ以外にも、いただいた意見には我々も考えているところと意識を同じくするところがございます、次長からもありましたインターアクセスの問題については、インターアクセスの道路、これは必要でございます、どこを通していくかという議論でございます。意見をいただいた方は真ん中を通すべきだという意見でございましたけれども、そういった中で、ウォークアブルということで、JRと近鉄を一体化してくる中ではなかなか難しいということで、若干外側に回して通していくような、そういった検討を今進めております。これは並行して道路のあり方の中で検討していくということでございますので、いただいた意見、反対のようなご意見なんですけれども、全て市の施策に反対しているということもございませんので、そういったことはしっかりと説明をして、理解いただけるように努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

特に都市部につきましては、民間活用とか、市でやれる部分は非常に少ないというのは全くそのとおりでございますので、そういった中でいろんな情報、これは我々もあたっていきますので、議員の皆さんからもいろんな情報をいただきながら、しっかりとそういったものについて真摯に向き合ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 小林博次委員

近鉄に集約しておいて、一体的に発展させるってどうやってできるんや。だから、使う言葉が違うと言っておる。近鉄だけ発展させると言えばいいんだよな。

○ 稲垣都市整備部長

近鉄だけを発展させようということではなくて、近鉄の整備も含めて、JRの整備を含めて一体的な広がりを持たせていくという形の、この形に基づいて我々も考えておりますし、今後もそういった努力を続けてまいりたいというふうに思っております。

○ 小林博次委員

いや、思いはそうであっても、やろうとすることがそこにつながっていかん。思っておることと答えが違うという、そんなふうに理解しているもんで。

だから、考えてみ、近鉄不動産が三和商店街の半分ぐらいを持っておって、それで、今まで全然協力せんと、それで何か協力するのかと思ったら、どこかの不動産屋に売ってしもうて。それが協力かって、あんたらがスターアイランドに図書館を入れるよと言ったら、やっと手放したわけやわな。もうスラムになりきっておるわけやないか。これ、あんた、JRの駅前を見たら、何遍苦情を言っても街路灯の球がなかったんやね。外してある。文句を言ってやっとこさつけてもらったが、今度は消えておる。こんなことばかり繰り返しておったわけや。だから、あんた方も含めて、スラム化に協力しておったわけや。

今、タクシーもない。タクシーを待っておる客は何をするのと。巡回バスを出してくれるならええよ。来るまで物陰に隠れてタクシーが来るのを待っておるというのが現状なんやで。その辺は理解しているの。何か物を建てたらまちになるのかって、ならんやろう。やっぱりその辺全体の問題をきちっとせんとだめですよ。

市長もあんなおかしなところで演説しておらんと、JRへ来て演説をしたらいい。JRそれぐらいやらんことには、わからんやろう、あの辺の実態が。

それで、ちょっと見たら、あんた、自転車が道路にズーっとはみ出している。こんなに30万円を出してどうなるの。

やってほしいのは、JRの四日市駅を建てかえよという話をJRに申し入れてほしいんやわ、四日市でみっともないからちゃんとしてくれと。何もいかんやないか。JRに話を断られておるだけの話やろう。権利として要求しな、そんなもの。だめなら国まで訴えな。そのぐらいの能力はありますやろう、あんた方に。

それで何や、駅をおりてみたらバスの車庫みたいなバスを巡回させてもらって、お客だけ連れていってくれたらええと。近鉄駅前でもそうですよ。バス停集中させたら、日本中のバスセンターを見てみ、全部汚らしい薄暗いところばかりですやないか。そんな都会やと見えるようなバスセンターってどこもないですよ。これを近鉄の駅前につくるなんていうのは、この辺の商店にそれは営業妨害。やっぱりちょっと発想を変えて対応してくれやんとだめや。

あんまり言うておったらあかんで、終わり。

○ 山口智也委員長

我々もしっかり今後の基本計画に活かせるようにご努力いただきたいと思います。
そうしましたら、続けてください。

○ 伊藤嗣也委員

ほかのやつでもええんやね。

○ 山口智也委員長

はい。お願いします。

○ 伊藤嗣也委員

当初予算資料の150ページの下の（3）安心・安全な歩行空間づくり、歩行者の視点に立った。大きな事故が滋賀県のほうであったのを踏まえてだと思うんですけど、来年度の予算を見ると、大きな事業にほとんどの予算が使われるのかなと思います。

ただ、四日市全体の児童生徒の命にかかわることをございます。どういう計画で調査をされておるのか、危険箇所等のですね。それは既に進んでおるのか。それがまず、調査が大事だと思うので、その辺をお聞かせいただきたいと思うんですけど。

○ 山口智也委員長

では、歩行空間の危険箇所の調査状況につきまして。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

伊藤委員からは、交通安全施設整備というところで、未就学であったり、これは昨年5月の滋賀県の大津市の事故を受けて、いろんな国のほうも施策を打ってきています。それを受けて、私どものほうも来年度に向けて予算のほうもお願いをしておるところでございます。

まず、未就学児の集団で移動する経路における危険箇所の点検というところにつきましては、私ども道路管理者、それと幼稚園や保育所、認定こども園を含めた施設関係者、そ

れとその施設を所管する機関、公安委員会などと合同点検を9月から10月にかけてさせていただきます。

その中で、市道の、市が管理する道路の中で危険箇所、何らかの対策が必要と思われる箇所については360カ所程度ございました。こちらについては、これ、この後の補正予算のほうでもまた審議のほうをお願いするわけですが、そういった補正のほうもお願いをしながら、来年度の当初予算に向けて、安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。

こういった安全対策につきましては、新しい推進計画にも位置づけさせていただきまして、おおむね3カ年でこういった安全対策に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それと、この8月補正でお願いをしました小中学校の通学路、これ、幹線道路における交差点なんかの形状調査をしながら安全対策を今後行っていくというところでございますが、こちらについては352カ所ありました。そういったところについては、現在外部委託をして調査しておる最中でございます。

こういったところについても、同じく来年度から、この3カ年で何とか緊急対策という形の安全対策に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。調査はもう既に済んでおるということで、ご苦労さまでございました。

あとは、本当に子供たちの命に直結することでございます。どこが優先、ここが後回しというのはなかなか難しいかと思うんですけども、なるだけ、3年かけて、本当にきちっとした整備のほうをよろしく願いしておきます。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員

調査は済んだということなんですけれども、一般質問で平野議員も、生活道への流入で、

狭いところへどんどん入ってくる対策はどうなんやとか、ゾーン30で対応するという答えももらっていたと思うんですけども、それでも交錯できないところへの車両の流入抑止にはまだまだ効力はないのかなと思うんですけども、今調査された中にどれだけそれが反映されているのか。例えば、私が一般質問でも何度も質問している、国道1号と旧東海道の接点のところ、抜け道として子供たちのスクールゾーンのほうへ、時間指定がかかっているにもかかわらずそこへ流入してしまうと。抜け道として利用されている状況がある。そういうところへの抑止としてどのような対策をとるように考えているのか。それが入っているのかどうか、まず確認なんですけれども。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

今、委員から具体的に羽津地区の国道1号と東海道の合流地点、時間規制をかけながらも車が入っていくというところでもございました。そこが、済みません、先ほどの未就学児の合同点検した結果に入っているかというのは、ごめんなさい、今は即答できませんが、今おっしゃられた場所については、私も以前、朝の7時半ぐらいから朝8時半ぐらいにかけて現場で確認をさせていただきました。委員からお話があったように、やっぱり規制をかけている道路でもありながら、やはり数台、そこへ入っていく車というのを私も見かけました。見かけて、実はここは時間で規制されているので入ったら困るということで引き返してもらったこともございます。

そういったところは当然規制をかけておるというところで、当然、公安委員会の所管にもなってくると思いますので、私ら道路管理者としてできる対策は何かということもあるかわかりませんし、一度そのところについては、また公安委員会ともしっかり連携もしながら、できる対策は何かというのは協議していきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 森 康哲委員

毎日の現象なので、伊藤さんが来られたときにたまたまあった事象ではなくて、毎日数台、子供たちが集まっているところに入ってくる。それは、じゃ、安全なのか危険なのかといったら、それはあかんことやと思うので、その対策はやっぱりしてもらい必要があると思うんです。そういうところがたまたま私の家の近所なので目につきますが、そういう

ところは何カ所があるんじゃないかなと思うんですね。

平野議員が一般質問したところも当然子供も通る道だと思いますので、そういうところへの流入抑制というものをしっかり取り組むべきだと思いますし、羽津地区以外でもそういうところはあると思うんです。点検された中にそれがもし入っていないのであれば、そういうところの洗い出しというのも常にやっていく必要はあるのと違うかなと思いますので、その辺、部長、方向性だけしっかりお願いしたいですけれども。

○ 稲垣都市整備部長

まず、今回のこの対策の発端、これ、大津の事故を受けまして、まずは市の道路で危険箇所はないか、それをチェックせえということで私のほうから指示を出して、道路部局でチェックに入りました。それと別に、園児たちの登校に危険なところがないかという、これは別の動きとしてそういったリストアップができてきたということで、まず今回上げさせていただいている予算では、その中での対策、これ、例えば交差点部分で車が突っ込んできたときに、要はガードレールがないようなところで、あれは直接園児に突っ込んでいったところで、そういう対策をしなければあかんのではないかと、こういったところを主眼に今検討して整備をしていこうということでございます。

一方で、今、森委員から指摘されたようなところというのは、一見、見ただけでは非常にわかりにくい部分もあります。こういったところについて、やはり地元の声というのは非常に大きいものになります。こういったものは不断の努力といいますか、絶え間なく改善を図っていくと、これが必要であるというふうに考えていますし、そうした中で、さまざまな機会を捉えて、いただいたものを、直接当該場所については課長も行っていますけれども、我々も自分の目で確認をして、何か改善策がないのかといったところは考えていく必要がございます。

そうした中で、ハード対策ではなかなかできない部分が当然ございますので、ハード、ソフト含めて対策を考えていかなければいけないと思いますので、改めて警察署のほうとも連携体制をしっかりと組み見直すなど、そういった対策を進めてまいりたいというふうに思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

同じ資料の152ページの公園のほうをお願いしたいんですが、いろんな公園がある。維持管理といいますか、大変やと思うんですけども、例えば団地に公園があつて、団地も成熟していくと、住んでおる人の平均年齢も、年齢構成も変わってくる。そうすると、この公園の利用者も変化してくる。公園のあり方、利用目的等が変化してくるんじゃないか、しておるんじゃないかなという。

また、公園が指定避難地域にもなっておるケースも多々見受けられます。そういう意味で、公園の今後のあり方といいますか、そういうのが大事になってきておるときかなと。

例えば、グラウンドゴルフをしようと思つてもする場所がなかったり、ボール遊びが適切なのか、小さいお子さんがいると。遊具が古くなってきて、それをどんどん更新していくと、それもかなりコストがかかる。そういうような、十分検討してもらつておると思うんですけども、いろんな公園、小さい、大きいがある中を、四日市市として今後公園というものをどう捉えていくのかというのをお聞かせいただきたいと思うんです。

○ 村田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田でございます。

委員から今ご質問がありました公園のあり方ということでございます。私ども、ちょうど大きい話としまして、開発で小さい公園もたくさんありますし、昔つくつていただいて、そのころはお子さんが遊んでいただくような遊具というものがあつて、委員おっしゃられるように、年代が変わってきて、利用形態が変わってきたということで、なかなか利用されない公園というのもあります。

その中で、一つは、小さい公園を廃止して一つの大きい公園にやっていくという、公園再編というの今考えて、スタートさせていただこうとしております。これについても、まずは、公園というものが、皆さん、地区の方にとってどういうものかというのを、いろいろなお声を聞かせていただいて、まず皆さんが集まっただけの場所、コミュニケーションをとれる場所として重要なところと思つておりますもので、その辺について、地区のご意見を聞いて、どういうふうにしていくのが一番かというふうにも考えております。

また、本当にご利用のないところについてはできるだけ集約をして、皆さんが寄りやすいようにということで、それについては候補地とかいろいろな問題があると思いますので、その辺についてもご意見を聞きながら、どういうところでどういうことができるかというのも検討してやっていきたいと思っております。まずはお声を聞いて、今の状況を把握していきたいと思っております。

また、管理については、どうしても地区の方にご協力をいただいております部分もたくさんありますので、その辺についても、ご高齢化してきて危ないという、特にのり面とか危ないところについては、お話の上、私どもがさせていただいたりとか、その辺も協議をして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。本当に今、公園のあり方というのを考えていかなあかんときにきておるのかなと思うんです。今、課長のご答弁、よくわかりました。

本当に小さい公園でも、草が生えて、そこに住んでいる方がご高齢の方が多くて、公園の維持管理が非常に難しいというところもあると思うんです。ですから、実際にその声を聞いていただいて、統廃合も含めて、公園のあり方を、市の大切な財産でもありますし、市民が使っていただいて初めて公園というのは生きてくるので、どうかいい方向にご検討いただくようお願いをしておきます。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 加納康樹委員

昼が迫っているのであえてこのタイミングでお願いをしたいんですけど、答弁は昼からになってもいいんですけど、お伺いをしたいのは、高齢運転者安全対策事業補助金についてなんですが、私たちのほうに示されているペーパーだけだとわかりにくいので、恐らくは市民向けの詳細なものをゲラぐらいつくっていらっしゃるんじゃないかとか勝手に想像しているんですが、そういうふうなものを昼一にご用意いただいた上で、この制度はどういう設計で、市民の方々にどう周知していくのか、わかりやすく説明というのを受けた

いと思っているんですが。

○ 山口智也委員長

私からもそれは要望しようと思っておりました。ちょっと中途半端になっているところがあったかなと思いますのでその点をお願いしたいと思いますが。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課の石田でございます。

まさしく今つくらせていただいております、ご用意できるものとしては、この4月からやるという前提で、本当のゲラ版になりますけれども、今まだ、部の中でも共有していないんですが、作りかけております。そういう前提であればお出しもできるかなと思っております。

それと、国のほうが補助の要件がようやく出てまいりました。これはようやく我々もきのう、いつから後づけの踏み間違いの装置を国がやるかというのを聞いたところでございまして、それも受けて、以前説明させていただきましたものをベースにしておりますので、その辺も含めて、その辺の部分は少し、時間もありませんので口頭にはなるかもしれませんが、そういったものであれば午後お示しできるのかなとは思いますが、それでよろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

委員長に任せます。

○ 山口智也委員長

ぜひわかりやすい説明を午後一に求めたいと思いますので、よろしくお願ひします。午後一にちょっと間に合わなくても、必ず本日中にやっていただきたいなと思いますので、お願ひいたします。

済みません、もうお昼に迫ってきましたが、伊藤委員の公園についても関連がありましたら。特にないでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

わかりました。

そうしましたら、ちょうどお昼になりましたのでここで休憩をとらせていただきます。
再開は1時とさせていただきます。

11:59 休憩

12:58 再開

○ 山口智也委員長

少し早いですけれども、皆さんお集まりですので、再開させていただきたいと思います。
冒頭、きのうも申し上げたんですけれども、傍聴者の方からマイクが入っていないと、この委員会は入っていると思うんですけど、ほかの委員会で入っていないのがまたあったということでしたもので、発言の際はマイクを通していただきますように改めてお願いいたします。

そうしましたら、質疑を再開させていただきます。

資料のほうを、加納委員のほうから請求がございましたペダルの踏み間違いの件について、資料を整えていただきましたので、その説明からお願いいたします。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課の石田でございます。

私のほうから、踏み間違い装置の後づけについての補助金について、今の状況を踏まえてご説明させていただきたいと思います。

資料のほうですが、お手元のほうに3部行っていると思います。一番上は経済産業省と書かれております。これ、きのうリリースされたばかりになります。それとあと2枚、交通事故を未然に防ぐためにというカラー刷りのものがございます。これが1枚、それから、縦長の広報よっかいち4月下旬号掲載予定となっておりますけれども、ゲラ版を刷らせていただきました。この3部、置かせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、先般、1月27日にこの委員会におきまして、その他報告ということで、国の動き等を説明させていただきました。そのときにご説明させていただいたように、国も手続が多少進みまして3月3日に、一番上にあります経済産業省がサポカー補助金の申請受け付けを3月9日から開始するというのが、きのう、出されてまいりました。

1枚目は新車のことが書いてありますけれども、1枚めくっていただきますと、真ん中ほどに、②の補助対象者というところの2目でございます。ここにあります後づけ装置取り扱い事業者については、令和2年3月6日に公表予定、今週の金曜日に事業者さんが公表されていくというようなことを言ってみえまして、そして次です。令和2年3月9日以降に販売、取り付けされた後づけ装置が対象となる。ここで初めて、国の施策としては3月9日以降に販売、取り付けということが示されたというところでございます。

恐らく令和元年度予算でございますので、実際には令和2年度にまたいで執行されていくということが強く想定されますので、私どもとしては、それを受けた最終の制度設計についての打ち合わせをさせていただいているというところでございます。

資料の次、先ほどの黄色刷りが入っております。交通事故を未然に防ぐためにということですが、これにつきましては、四日市市広報の4月上旬号になります。特集ということで、急遽、A4を1枚、とらせていただきまして、こういう施策が始まるよということで、入れさせていただくということで今調整しています。実は、一番下の「道路管理課」というところを見ていただきますと、「道路管理管理課」になっておりまして、まだこんなミスもある中の調整のところだということで、ご容赦いただければと思います。

真ん中の踏み間違い事故の例をグラフ化しておるんですけども、こういった左側に載せたようなグラフも見やすいように右側に移してということで考えておりまして、下段の三つ、四角で囲ってありますところに条件を付させていただいております。

ここで一つ、前回の70歳以上というようなご説明をさせていただいておったんですけども、国が政策を出してくる中で65歳以上ということで出してまいりました。これについては、市民の方が補助をご利用いただくのに非常に紛らわしくなって、間違いのもとにもなりますし、年齢で補助を受けられない方、受ける方になると思いますので、そういった混乱ということも踏まえまして、国に合わせて65歳以上であるというところでさせていただこうと考えているところでございます。

そして、まだこれからの詳細については、まだ最終の詰めがございますので、この広報も、それと、次の下旬号の広報も詳細についてはホームページをごらんくださいというよ

うな表記にしていこうと考えております。それと、市民の方への広報ですけれども、我々も一生懸命させていただきましますけれども、これは実際、取りつけの事業者様が介在いただきますので、そちらにしっかり内容を広報させていただいて、十分知識を持って、認識を持っていただいた上で市民の方に説明いただくというところをしっかりと今後やっていきたいなと考えているところでございます。

そしてもう一枚、最後の4月下旬号の掲載予定ということになっておりますけれども、こちらに条件のほうが簡単に書かせていただいています。これはもとより本市に在住で、65歳以上、現在、国のほうが昭和30年3月31日までの生まれの方という形になっていますので、それを現状に合わせていただいて、昭和30年の4月1日以前に生まれた方というようにさせていただいております。そして、市税の滞納がなく、暴力団員でないというようなところになってきてございます。

そして今回、一番この制度をつくるのに工夫が、難しかったところが、きのう、ようやく3月9日から始めるというのが出たんですけれども、これが4月に入ってなのか、5月なのかもわからなかった。それから、国は当然予算の範囲内ということになりますので、我々は令和2年度中、この補助事業を進めたいと考えておるんですけれども、途中で、国のほうが予算を超えるというようなことも想定されますので、そういったこともケアしていく制度にする必要があったということで、この16番のところ、入れさせていただいています。

まず、我々の制度としましては、費用の9割、上限6万円、これは以前、11月定例会議でお示しさせていただいたものを踏襲させていただこうと思っています。ただ、国の補助が出てきますと、例えばセンサーありのものであれば、トヨタさん、あとダイハツさん、今市場に出ていますものと4万円、いわゆるセンサーがないもの、抑制措置だけのものについては2万円というような制度が国のほうが打ち出してきましたので、それをまず受けていただいた上で、残りの額に対して、私どもの補助金が9割、6万円ですさせていただいたときと変わらない十分な補助を受けていただく。これは、行き過ぎる補助に、実はこれ、国の補助を受けていただいた上で9割とやってしまいますと、ほぼ個人の負担がないに等しいものが出てまいります。そうした場合にやはり補助金の性質というところに問題があると考えておりますので、一定の補助下限額をお支払いいただいた上で、メリットを十分とっていただくということで7割の補助をさせていただいて、上限6万円を取りつけをさせていただくというようなことで考えているところです。

そして、前段の説明と同じように、取りつけは市内の事業者様のほうにお願いするということを考えておりました、補助対象期間は令和2年の4月1日から令和3年3月31日までということ考えているということでございます。今、まさしく作成中で、恐らくこの2枚の冊子については、いろんな文言、それから表記、変わるところもございます。既に我々としては変えていこうというところもあるんですけども、今ご用意できる範囲の資料ということで、ご提出をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、高齢運転者安全対策事業補助金につきましてご質疑いただければと思ひます。

○ 加納康樹委員

急遽のところでご用意いただいて、ありがとうございます。

大体イメージは湧いたと思うんですが、まず確認としては、だから4月以降で、市民の方が実際にしようと思うと、もう事実上、役所は通さないというのか、取りつけ店に行けば事足りる状態になっているということではないんですよね。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

基本的にはそういったところを考えてございます。

ただ1点、納税ですね。市税の証明書は申し込みいただいてから申請をいただくまでに機材をご用意いただきますので、時間が必要になってくると思ひます。その間に補助を受けていただくには、やはり我々も確認をしないとだめですので、それがとっていただくということが必要になってくるのかなと思ひます。あとは基本的にはディーラーさんならディーラーさんのほうで私どもが書式を渡していますので、そちらのほうへ必要な書類を、国の補助でも必要な書類は出てきますので、あわせて提出いただいて補助を受けていただくというのが基本になると思ひます。

○ 加納康樹委員

今後校正されるということですので、広報よっかいち4月下旬号掲載予定の文章を読むと、今説明をしてもらったから私らはわからんことはないけど、やっぱりわかりにくいのが、行でいう18行目、19行目あたりの9割6万円、これはわかるけど、国の補助がある場合の7割とか、これだけ読んだら多分何もわからないですよ、これ。この辺、どう表記しましょう。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

もうおっしゃるとおりでございます、実は私もこれを見まして至急修正するように指示を出したところでございます。市民の方が見ていただいて、できるだけわかりやすい表記を検討してまいりたいと考えております。

○ 加納康樹委員

なかなか今からで4月1日スタートなので、かなりタイトなところもあろうかと思いますが、ぜひぜひ市民の皆様を安全にというところがスムーズにスタートできるように頑張っていたいただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 谷口周司副委員長

確認だけさせてください。これ、予算としては、2200万円になっていますけど、当初これをつくったときは多分対象は70歳以上で考えられていると思うんですが、65歳に引き下げることによって対象者はふえると思うんですけど、予算というのはこのままで行くとは思うんですけど、今後予算がなくなった場合には増額してでも希望者は年度内全て受け入れていくという考えでよかったですか。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

予算でございますけれども、今回、国も、我々が予算を最初計上した後に、上積みで出てきました。より全体としてインパクトのある補助になっておりますので、当然、我々としても当初想定よりも相当それでも難しかったんですけども、ふえるんじゃないかと考

えています。

私どもは、早急に、ただ安全な社会をつくっていかうということで、今年度に限って、しっかりやっていくと考えておりますので、しっかりやる中では、やはり必要となる財源は、我々としては調べて実行していきたいというようなことを考えているところです。

○ 谷口周司副委員長

ありがとうございます。

じゃ、予算ありきじゃなくて、年度内の希望する方は受け入れていくという形と理解させていただきます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

それでは、その他の内容をお願いします。

○ 森 康哲委員

生活に身近な整備事業のところなんですけれども、年々積み残しが出てきたり、ふやしたとしても完結できない事業になってきているのかなど。でも、これ、平成19年から続けて、もう10年以上たって、そろそろ終末を迎えてくるのかなと思うんですけれども、一番最初、これに引っかかったときの思いというのは、市民目線でよりきめ細やかな政治が、市民のほうからの目線で取り上げていく事業はないかというので、この事業が上がってきて、そして、行政のほうは行政のほうで、事業化に持ってくるまでのプロセスが市民側のほうで、自治会のほうでやれるのであれば、より負担は軽くなってくるかなというのがスタートだったと思うんですけれども、これがだんだん細かい、小さな事業をなかなか大型化することができなくなってきた、逆に行政側の負担にもなっているのかなという思いがあるんですけれども、今年度も当初の予算よりも1億円ふやして予算組みをされています。ここら辺の方向性として、大体いつぐらいまでこういう形で続けていくのか。めどがあればお聞かせいただきたいのと、なかなか大型化をして行政の思うように、進めていないところもあると思うので、その辺の内容もお聞かせいただければうれしいです。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

委員からは生活に身近な道路整備事業についての現在の制度のめど、それと大型化についてというご質問、2点のご質問をいただきました。

生活に身近な道路整備事業というのは、現在、地域のほうで自主選定組織という中で地域へ配分させていただき予算の中で実施する箇所を選定していただいているという状況でございます。

今委員からもご指摘いただいたとおり、選定される事業が小さい、細かい事業が多いというところで、これは今年度所管事務調査の中でもいろいろとご説明をさせていただいたところでございます。所管事務調査の中でもご説明させていただいたとおり、今の地域の方が事業を選んでいただくような今の現在の制度については、おおむね肯定的な意見もいただいております。また、大きな抜本的な見直しというところは今のところは特に考えてはございませんが、その中で令和2年度から従来の6億300万円に対して1億2000万円上乗せをさせていただくと。これは、なかなか事業費が高くなる中で地域の方から、整備効果があるにしてもなかなか選定していただけないところについて、これは市の職員、土木的な専門的な観点から、こういった事業を進めていったらどうかというようなところを提案もさせてもらいながら、地域と十分に調整もしながら進めるというところで予算の計上もさせていただいているところでございます。

大型化が進まない中というところで、私らも十分今課題というか、そういったところは認識しておりますけれども、今回のこの1億2000万円、各地域への整備促進をしていただく中で、そういう意識を持っていただくというのが一つの狙いの一つでもございます。特に集約化をしていただいて、地域にとって効果のある事業はどんどん進んでいくように、私ども職員も地域の中に入って、意見も交わしながら取り組んでまいりたいと思っております。そのきっかけがこの1億2000万円であればというところで、今回予算のほうも計上させていただいたところでございます。

○ 森 康哲委員

平成19年からスタートする以前のやり方というのはいけなかったのか。だから、こういう形にしたのか。

私は、平成19年に初めて初当選してそれからのスタートなので、それ以前のことは余りわからないんですけれども、初めて議員になって言われたのが、どぶ板議員になれよと。

身近なことを市民目線で市のほうに反映できるような議員になれよという声を受けて、初当選した覚えがあるんですけども、どぶ板を結果的にやれない制度が平成19年からスタートしてしまいましたので、どぶ板ができない、逆にね。制度的にそれは議員が関与できない状態だったから、そうすると、それ以前にやられていることが、どういうふうに市のほうに、地域のそういう細かな整備、身近な整備の反映がされていたのか、ちょっと教えてほしいんですけども。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

平成19年度以前の土木要望につきましては、いろんな要望をいただく中で、私どもが道路の特性であったり、緊急性であったりといった点数化をつけながら、市の職員のほうで事業のほうを選定して進めておったというのが当時のやり方でございます。

ただ、私らが進めていく事業と地域の方が望まれている事業と、多少ばらつきが出てきたというところが一つの問題点となったところの中で、たしか平成19年度から、地域への配分、予算のほうを整備する事業費を決めて、地域の中で選んでいただくと、地域にとって優先順位をつけていただいて整備を進めていくというやり方に変えたのが平成19年度、特に生活に身近な道路整備事業というところでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、行政では目が届きにくいところの細かな、身近な整備がこの制度によって進むことになると、それはそれで理解しますけれども、13年間たって、それ以上にまた課題が出てきているところだと思うんですよね。その解決にはまだ至っていない。その細かなところ、身近なところを切り取ったところで、まだまだそれを政策に実行するところまでは行けていない。地域によっては2000万円何がしでは賄い切れない要望が10倍ぐらい、ずっと年々要望が出ているところもあるというところでいうと、この制度自体の抜本的な見直しをもう少ししないと、その解決には向かわないと考えられますので、その辺の方向性はどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

今、いろいろ委員のほうからはご意見もいただきました。

当委員会の所管事務調査でもいろんな地域の特性であったり、事例であったりというところをご説明もさせていただきました。集約をしていっていただいて、事業を大型化していただいている地域もあれば、地域の今までの特性もあり選んでいただく事業自体が細かく細分化されているというところもあります。細分化されたことに対して、これは効果がないというのはなかなか私たちも言いにくいところではありますが、私ども市の職員、道路管理者としては、やはりもう少し事業を集約していただいて、効果が出るような場所というのがあるのではないかと。例えば交差点の隅切りであったり、水路なんかの暗渠化によって道路幅員が広がると、そういったところが多々ありますので、そういったところをもう少し、今、地域の方で要望の実施箇所を選定していただいておりますけれども、今回この予算の上乗せをさせていただくことをきっかけに、私ども職員がもう少し地域へ入らせていただいて、私ども土木職員として意見も言わせていただいて、十分地域の方ともコミュニケーションをとりながら進めていきたいというふうに考えております。それが、特に大型化になってくればというところの狙いの一つでもありますので、まず、今回という令和2年度から新しい取り組みになりますけれども、これでまずやっていきたいというところでございます。

○ 森 康哲委員

今の答弁に大きな矛盾があると思うんですけれども、それは一番最初、行政と地域との乖離、思いが行政で拾い切れないところの目を向けた小さな事業をやるためにこの制度が出てきた。だけど、小さな事業をどんどんどんどん進めようとする、業務量が煩雑になって賄い切れなくなっている。だから大型化している。大型化するんだったらそもそもこの事業をやる必要ないですよ。行政で今までやってたような大型化というか、目につくような整備をするのであれば、行政でやればいい。そうじゃなくて小さな事業を、身近な事業をやるんだったら、それは大型化する必要ないんじゃないですか。その辺、やはり思いがずれてきているんじゃないかなと思うんですけれども。だけど、それを大型化することによって業務量を少なくするというのは行政側の問題。地域としては、まだまだ小さな事業も全部充足されていないという現状があるなら、この制度は少しずれてきているので、大きく変えなきゃいけないときに来ていると思うんですけれども、地域の思いと行政の思いがずれてきていると思うんです。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

地域の方からのご要望としましては、当然小さな整備のご要望もあります。当然大型化することでは効果も出る事業もあります。それに対して全て大型化するということではなくて、大型化もしつつ、地域の方が望まれるような要望についても私らは整備のほうにも取り組んでまいります。そういった意見交換をする場を、これからはもう少し私ども職員と地域の方とコミュニケーションをとりながら、地域にとってどういう整備がいいのかということをしかりとやっていきたいということが私どもの狙いでございます。

○ 森 康哲委員

大型化しなければ事業化が難しいというのもわかりますし、まだまだ地域として、例えばカーブミラー1個、ガードレールとか、そういうところの設置も大事な事業だと思うので、それが、地域の声が大型化することによって、小さな事業が賄えやんということ自体がこの事業とずれてくるんじゃないかと思うんですよ。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

今いろいろご意見をいただきました。

先ほど言った地域が望まれるカーブミラーの設置であったりガードレールの設置というのは、当然、必要なものであれば、私らも整備させていただきます。

ただ、効果があるような事業についても、当然事業費が多額になることでなかなか選定されなかったというような事業も多々あります。そういったところへ今回この1億2000万円というのを少し支援もさせていただきながら整備をしていくと。それがどんどん目に見えて、地域の方にとってこういうことが効果が出てきておるといようなことがあれば、どんどん地域の方がそういうところへ要望費を充てていただくとか、そういったところも一つ対象になってくるのかなと思いますので、そういったところは、先ほどもちょっと繰り返しになりますけれども、私ども職員と地域の方がしっかり話をしながら、どういう整備、これは地域にとって効果のあるもの、当然ありますので、そういったところを整理しながら進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 森 康哲委員

例えば同じ地域の中、地区の中でも町が分かれていると、水路なんかそうなんですけど、つながっていても、こちらの町では上がっていても違う町では上がっていないとか、また、地区をまたいでいるところなんかは特にそうなんですよ。羽津地区と例えばみゆきヶ丘のほうみたいに、三重地区や海蔵地区や大矢知地区と4地区がまたがっているようなところの整備なんか物すごく生活に身近な道路整備事業ではやりづらい。そういう課題もある中で、大型化大型化って言って、そこだけ地域に求めていくよりも、そういう声もちゃんと拾いながらやらんと、制度的に今行き届いていないところが多くなってきているのかなと感じているので、その辺の対策をお願いしたいと思うんですが、そろそろ部長、いかがでしょう。

○ 稲垣都市整備部長

まず、この生活に身近の成り立ちのところから含めて、いろんな意見をいただいたというふうに思います。

もともとはいろんな要望をいただいて、そのころは予算的に見ると、今より土木要望の予算というのは小さかったというふうに思っています。ただ、その中で、まずは市の技術者が現場を見て一番必要だということから選んでいって決めていくということで、これは行政が主体的に決定をしてきたと、そういった流れであったと思います。その後、特に財政が厳しい時期に、なかなかそれもやれないところがふえてきた。そういったことがあって、その折にやはり不満の声っていっぱい上がったんですね。そのときに、地元の中で選んでもらう形にしてみようということになってこれがスタートしたというふうに認識をしています。

一方で、それから予算的にある程度つけられるようになったんですけども、その中で地元で選んでいただくに当たって、地元からいろんな声を、地元にお任せしたというところがあって、いっぱい上がってくるようになったというのがあるんですね。そうすると、その一つ一つに対して行政判断をしていくということが非常に難しくなってきたと、これが一つの根底の部分にあると思います。そういったところでスクリーニング的に、一定のところのレベルまで来ているものをできるだけチョイスする必要性の面で。そういったところが必要ということを感じていまして、何か一定の市の関与をふやしていこうというの

が今回の増額の目的でございます。

その中で指摘いただいたような、いろんな地域をまたいだり、以前からご指摘されているように、今までやってきたところが途中でとまっているやないかと、そういった話がいっぱいあるわけでございますので、そういった、いわゆる整備に対しての行政的な判断、これをしっかり市でできるようにやっていきたいというふうに思っています。

所管事務調査でいろんな意見をいただきました。これを使っていくに当たり、こういう配分をしていくというところについては、一応方向を固めて、また委員会のほうに示させていただいて、その上でどういった効果を上げていけるかって、これはできればオープンな場で議論させていただいて制度を運転していきたいと思っておりますし、その上でよりよい制度に変えていきたいというふうに思っております。

○ 小田あけみ委員

今の生活に身近な道路整備事業に関連して、元自治会長として意見を言わせていただきたいと思えます。連合自治会にもおりましたので、地元の細かい要望を調整する役というのも見せていただいていたんですね。

何度もそちらのほうから言われるのは、地元は満足していると、アンケートをとると、みんなおおむね好意的であるとおっしゃいますけれども、地元って一枚岩ではなくて、そのアンケートに答える人と末端の自治会長が同じ意見とはとても思えません。

先ほどからいろいろ大型化とかいうふうに言われていますけれども、私が去年、自治会の連合のほうにおりましたときに聞きましたのは、譲ってくれと、お宅の予算がこれだけで済んだんやから、うちのほうにもうちちょっと譲ってくれと。団地はあんまりお金が要ることがないので譲ってくれという言い方はしませんけれども、この事業はことし何とかしたいから、去年うちが融通した分、ことしはうちのほうに回してくれへんかとか、そういう形で融通しながら来ていて、うまく回っているときはいいんですけれども、ずっと回ってこないというふうに感じている町もあるわけです。ですので、一概に1億2000万円ふやしたから、その問題が解決するとはとても思えません。

予算をふやすと、確かに地元は喜ぶますけれども、その予算ではとつてもできないようなことを、みんな例えば道路の舗装のし直しとか、溝にしてもちよつとずつしかできないので、本当に皆さんよくおわかりだと思えますけれども、その溝はずっと続いていかないと機能しないのに、ことしはこれだけねとか言われるので、全体の予算をふやすのでは

なくて、2本立てでいってほしいなど。小さいものは地元で要望したものをやってもらい、先ほど森さんおっしゃったように、町をまたぐ、地区をまたぐものについては、市のほうで優先して、ことしはこの地区を、これだけの大きな予算をつけて全体的にやりましようとか、そういう形でやっていっていただきたいなど常日ごろから思っておりました。ということに関して、ご意見を教えてください。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

今委員からはいろんな要望の関係ですとか、地域の実情というところで、ご意見をいただきました。

確かに今地域の中で予算の事業費をどういうふうに配分するかと、いろんな問題もあるというのは私らも聞いてございます。今言われました舗装のし直しをもう少し広い範囲とか、側溝を一定区間整備がしたいというお話の中で、当然その辺は私どもももう少し地域の方へアドバイスできるような体制もとっていきたいと思っています。

やっぱり以前もお話ししたんですけれども、側溝が部分的に整備されるよりも一定区間当然整備されれば、ふたつき側溝であれば、その辺、歩行者の歩ける空間にもなりますので、そういったところを私どもからももう少し提案させていただくような機会もつくっていききたいと思いますし、大型化というよりも少し事業費をかけてやると効果が出るようなところもたくさんありますので、そういったところを先ほども私どもから答弁させていただきました土木的な知識を持ってアドバイスなり提案もできればなど思っております。今まで確かにそういった機会が少なかったかもわかりませんが、これをきっかけに、しっかり地域の方とも相談もしながら、提案もしながら、地域にとっていいような整備に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございます。

実際問題として、団地、伊坂台は28年ぐらいもうできてからたつんですが、私が議員になってすぐに皆さんから、たくさんの方から言われたのが、これで伊坂台の道路もきれいになるなって言われたんですね。そんなことが本当にできるのかどうかわかりませんが、順番で結構ですので、古い団地の舗装のし直し、これは土木要望ではどうしても無

理ですので、順番で、ことしはどこの団地、来年はどこの団地という感じで結構ですので、ある程度の長さをきれいにしていっていただくと、団地の人間も、うちにもお金をおろしてもらったというふうに思いますので、土木要望では無理な話ですので、できたらそのような形でお願いしたいと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

今委員からは団地内の舗装というところでご意見をいただきました。

私ども舗装の修繕につきましては、特に団地内、これは団地の中の幹線道路といいますか、そういったところについてはまた別の予算、道路新設改良費のほうで、傷んできた舗装については優先順位をつけながら順次整備を進めてきておるところもでございます。それとは別に、生活道路に係る部分についてはどうしても土木要望というところでお願ひをしておるところもでございますので、そういった道路の位置づけによっては予算のほうも工面をしながら整備に取り組んでいきたいと思ひておりますので、ご理解賜りたいと思ひます。

以上でございます。

○ 小林博次委員

発言せんでおこうと思つたんやけど、させてください。

質問というよりは要望にとどめたいと思ふんやけど、この考え方というのは、鳩山総理大臣のときに、新しい公共という考え方を打ち出して、身近な問題は市会議員と違って、その地域の代表の人たちで物を決める。だから、特権階級みたいなそういう人たちが決めるのと違って、そういうことを前提に、今後の方向としては枠がだんだん拡大されていく一つの途中経過やと思つているんやけど、ところが、幾つかやり直しをしてもらわんとだめなのは、丸々地域に例えば2000万円を渡して、五つ町があるのなら二、三百万円ずつ、あるいは七、八百万円ずつ回していけて、それで自治会長によって、右つて言つておる人がおると、今度は左という人がいる。結局、間にはまって困つている人が救われやんところがある。だから、そこら辺はどうやって処理するのか対応する仕方をやっぱり考えやんとあかん。だから、ことしはどうやという話もあるけれども、もっとたくさん出して、優先順位をつけて説明会をやって、それええなという、そういう話まで行かんと、やっぱり混乱のまま終わる。それと、小さい在所と大きい在所、小さい在所でも道路がいっぱい

あるところと、大きい在所でも1本しか通っておらんとところと、いろいろある。その辺の何か物差しをきちっとせんと、何かまずいかなと、こんな気がするわけね。

例えば、我々とか、新興団地と一緒に、U字溝をL字溝に替えるという作業をしてきた。それはU字溝の中にセメントをちょっと打てば、金をかけやんとできた。ところが、それも途中でとまって、どこかがそのままやと水がたまってボウフラがわく、やぶ蚊がわいて困っておる。環境部へ行くと、消毒はやっていませんとか言われ、用具を貸せと言うと、用具も貸せませんとか言って、どうやってするんやと、民間業にと。民間業者に頼んで、民間が金払ってという話なら、税金をその分返してくれということになるので、やっぱりU字溝をL字溝化していたらそれは継続事業で取り上げるような仕組みがないと、やっぱりそのあたり何かスムーズに行くような仕組みを考えて、順番に処理するというのをやっていかんとあかんということ。

もう一つは、せっかく予算を認めたのに、繰越明許で使えませんという内容で出てくると、どこに問題があるのよって、職員に能力があかんのか、あるいは人が足らんのか、あるいは何が足らんねや。せっかく予算を決めて使わんとするのは若干問題あるのと違うのということがあったりすると、そのあたり職員も総力を挙げて、相談してやっぱりきちっとやっていくという体制を組まんとちょっとまずいと思うんだよね。そのあたりがかなり気になっているところで、足りなければふやすというんやけど、だけど、そんなことは簡単にはいかん。役所もスリム化し始めたのに、また人をふやし始めて、ルールをふやし始めたから、あんた、今までそんなことをやって借金まるけになったんやからちょっとあかんと、戻したら。新しい時代に向かうにして、そのあたりを、例えば民間の小さい業者を回って、設計コンペとかいう方法もあるわけやん。自分のところで何もかもやらんでも、そこでやるわけや。もし、仕事の中身が気になるというんなら監視カメラできちっと作業状態をチェックしてもらって、後ほどチェックすれば、腕の悪いところは大体ず一つとどこをやってもあかんのやから、そういうのを重点的に指導に入ってもらったりするようなことを考えたり、ちょっとやり方を考えやんと、あのままではちょっとまずいということがあるので、そのあたりまた優秀な職員ばかり試験で雇っておるんやから、やっぱり相談してもらって。

それと、行政のほうに、一般職を雇わんと、技術職を雇えと、もつと。技術職をある程度やっていったら事務職にかわったらええわけやで、事務職が技術職にかわるというのはできやへんから、その辺のこともやっぱり考えるようなことをしていかなと、えらいばっ

かりでえらいで一生懸命やって怒られておったら合わんやろう。我々は文句を言うのが仕事やで文句を言うんやけど、そうやんな。でも、同じ仕事をするんやったら、やっぱりプライドを持ってきちっとやっていきたいやろうと思うんですよね。我々もそうやってやってくれることに期待して、予算審議する。予算が少ないかなと思ながらも、とりあえず妥協して、それだけの繰り返しやでね。そんなことで今まで対応しているので、これからもこの予算はやっぱり、足らんとところをきちっと対応して応えやんと、やり方を変えてくれということになるので、そういうことを申し上げて、答弁があるなら少しでいいのでお願いします。

○ 稲垣都市整備部長

まず、予算の運用上の課題については、まさしく指摘いただいたとおりと思っております。その辺を解決すべく、いろいろ議会の意見も聞きながら改善に努めてまいりたいというふうにまずは思っております。

一方、執行上で、繰り越しの話もいただきました。若干執行上の工夫を重ねてきて、少し職員が考える時間ができてきたと思います。ただ、今年度、やり方を少し変えてきたんですけれども、その実行がどうしてもおくれた分だけ年度当初からという部内の結果が出ていけませんので、来年度になると、いろいろ変えてきたものの結果が出てくるので、もう少し回せるのかなといったことで、これは私も期待をしているところでございます。ただ、仕事自体はどんどんふえておりまして、例えば、ことしは災害でも大分時間をとられました。そういったところで職員にも非常に負荷がかかっておりますので、これはさらに工夫を重ねて、合理的でかつ市民に理解されて、迅速な対応ができるようなやり方、これはもう不断の研究として進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご協力ください。よろしく申し上げます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、続けて、ご質疑をお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

当初予算資料153ページの8番、道路等の管理業務ですが、ここには大きく二つのこと、

近鉄の高架下の活用と、それから台風19号等があつて境界とか地籍調査を進めると、非常に大事なことでございます。

それで、例えば国道23号の高架下なんかは、地域住民に国のほうが有効に使っていただいておりますところもあるんですね。近鉄の高架下の場合は、そういうところはあるのか。市のほうで全部これも管理しておるのかな、よく自転車がたくさん置いてあつたりしているところもあるんですね。なので、その辺の活用方法を少し聞かせていただきたいのと、地籍調査で街区の基準点の点検とか調査、これはいいことと思うんですが、どのようなスピードで行っていくのかなど。万が一の大規模災害のときの復旧も考えますと、これはやっぱり早急にさせていただく必要もございます。非常に大切な部分だと思うんですけども、ちょっとその辺の考えを教えてください。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

ありがとうございます。

道路管理課の石田でございます。

まず、高架下の利用についていただきました。これにつきましては、四日市市においては、近鉄四日市駅周辺が高架化されておりますので、その下に土地がございます。こちらについては、駐車場用地であるとか、当然近鉄が使っている部分は近鉄さんが使っていただいておりますけれども、お借りさせていただいて、この予算の中には土地の使用料が入っておるわけなんですけども、一部例えば浜田であるとかは地元自治会さんに市のほうからお貸ししてお使いいただくという例もございます。

また、新たには、令和2年度からは川原町の駅周辺の交差化事業が終わりまして、いよいよ近鉄のほうから私どもに引き継ぎますので、そういったところの予算も計上させていただいたり、あそこは従前から駐輪場であるとか広場であるとかというような使い方もさせていただいているというようなところではございます。

○ 岩田用地課長

用地課、岩田でございます。

委員のほうからは地籍調査についての、どのように行っていくかということについて、質問いただきました。

地籍調査についてですけれども、令和2年度から令和4年度にかけて3年間で国道1号

より東の区域で未了地区である北納屋町と中納屋町の2町を行います。面積としましては、0.1km²、筆数としましては約500筆ございます。

調査の方法なんですけれども、まず、3年サイクルで調査を行うということになっておりまして、具体的には、1年目は1筆ごとの土地の所有者、地番、地目の調査を行うとともに、法務局などから収集した公図や測量図によって、その調査の図面を作成させていただくと。2年目については、その図面に基づいて、土地の所有者との立ち会いを行って、土地の境界を決めて、1筆ごとの測量によって測量図を作成することとなります。3年目については、その測量図を作成した成果について、土地の地権者の方の閲覧をしていただき、あとは県の認証や国の承認を受けて法務局に送付することで、これで一つの事業が完了するという段取りになっております。

あと、令和5年度以降なんですけれども、まだたくさん調査するところがございますが、とりあえず、今、私が思っているところは、この3年間でやるところ、実績を踏まえて、新たな地区のところを選定させていただくとともに人員の配置とかそういうことを考えながら、3年間の間でまた新しいところを決めていきたいと思っております。場合によっては、3年ごとでやるのではなく、重ねながらやっていくということも考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員

まず、地籍調査の関係、大変手間暇、時間がかかると思います。でも、大切なことでございますので、どうか何年間の計画かわかりませんが、頑張って進めてください。期待しております。

それから、高架下の有効活用なんですけど、やはり一部、地域住民の方にもご活用いただいておりますと、それは非常によかったなと思うんですけども、やはり放置自転車が結構多いんですね。どれだけか預かり期間を決めて、それなりの対処というのが当然やられていると思うんですけども、もう少しその辺、有効に使えるといいかなという、やっぱり自転車の量が余り多いと見た目も余りようありませんしね。賃貸の駐車場としても使ってもらったりもしていると思いますので、置き場所が雨が当たらなくてというとなかなかない中いたし方ないというのは理解できるんですけど、国道23号の下ですと、お年寄りの方がグラウンドゴルフをしておったり、近くの学校が雨降っておるとスポーツ、クラブ活動に使ったり、いろんな使い方が実はされておられます。その辺ももしできるのであれば、

一度ご検討いただければなと思うんですが、どうでしょう。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

ありがとうございます。

市のほうでは、これまでも実は細かく申し上げていなかったんですが、高架下において、例えば公園化しまして、地域の方に使っていただいている箇所も複数ございます。そういったこと、それから、地域の行事なんかで、例えば人が寄るときに、資材や車を置いていただくのに使っていただいたりとか、そういったことも地域と相談してさせていただいておりますので、また今後そういったニーズがありましたら、我々にも相談も乗らせていただきますし、有効活用というのは大事なことだと思いますので、考えていきたいなと思います。

あと、自転車はおっしゃっていただいたとおり、実はもう四半期ごと、数カ月ごとで撤去の自転車を売却等もして処分をさせていただいておるんですが、その1回当たり100台、200台の単位で、放置自転車が出てまいります。それが現状でございまして、我々もその仮設の置き場等苦慮しておるところではございますけれども、見た目の問題、おっしゃられました。当然そういったこともあると思いますので、できるだけ留意しながらまちの景色ということにもなりますので、その辺も十分考えながら業務に当たりたいと考えております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

地域にさまざま開放していただいているということ、私、知りませんでした。ありがとうございました。放置自転車の件もいたし方ないと思いますけれども、どうか美観と課長言っていただいたので、その辺上手にやっていってください。期待しております。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

それでは、他にございますでしょうか。

○ 井上 進委員

一つお伺いしたいんですけれども、老朽空き家の解体補助金というのがあったかと思うんですが、そちらのほうを例えば本年度でいえば、恐らくちょっと聞いた話ではもう10月ごろに全部使い切っちゃって、あとお断りしておるんじゃないかというような話をちょっとお伺いしておるんですけれども、10月で打ち切りになったその後、どのぐらい申請があって、そして断ったのはどのぐらいあったのか、その辺がわかれば教えていただきたいのですが。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課、嶋田と申します。

まず、この耐震の補助と申しますのは、基本的に危機管理室の補助でございます、私どもは執行委任を受けて、その実行させていただいているというところですので、大もとの予算の措置に関しては、危機管理室が所管しているというところでございます。

委員おっしゃられたように、今年度は年度当初から非常に申請のほうも殺到いたしまして、たしか11月ごろだったかと思いますが、もう予算に達したというところでございます。ただ、これまでも県、危機管理とも連携をして、県に対して再配分の申し出をした結果、たしか400万円ほどの再配分等をいただきながら対応してきたというところでございます。

申請に関しましては、今年度の対応は難しい部分は確かにございましたけれども、皆さんにお断りして、例えば来年度希望される方につきましては、申請書のほうを順番にお預かりして、来年度分に回すような形で一応対応させていただいていると。そういった中で、先ほど申し上げました再配分で対応できる方に関しては、今年度中に執行していただいたという形で対応しておりますので、一定お待ちいただくという形にはなっておりますけれども、順番に希望される方に補助のほうが回るように、そういった対応と申しますか、そういう形では受け付けのほうはさせていただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○ 井上 進委員

わかりました。

ちょっと私も危機管理がしているとは知らなかったもので、住宅のあれと思ってこちらのほうかなというふうな形で質問をさせていただいておる形なんですけれども、やはり今回、結構件数が多かったということ、危機管理やで幾ら補助が出ておるかわからん、申請

が出ているか、来年度にしてもわからんということですが、できれば本当に全てが受けられるような形での補助金の額を出てほしいなというのは私の考え方でもありますので、少しでもそういう悪いものは早く壊していかなあかんというのはやはりそういった分かなりあるかと思うんで、その辺進めていただきたいなと思っております。

あと、先ほど件数はどのぐらい残っているかということもお伺いできたらと思うんですが。

○ 嶋田建築指導課長

失礼いたしました。ちょっと答弁が漏れておりました。

最終的に辞退された方もいらっしゃいますので、微妙な減少はありますけれども、昨年度と同様、約260件ほどの除却申請をいただき、執行をさせていただいております。

ただし、ここへ来て、二、三件少し、今年度ちょっと予定ができないということで、取り下げの申請も出てきておりますので、微妙なところではあります。例年ぐらいの執行状況でございます。

○ 井上 進委員

そうすると、260件申請があつて、とりあえず補助を出したのが260件出した。来年度へ繰り越したというか、繰り越した分って結構あるんですか。

○ 嶋田建築指導課長

繰り越しと申しますか、今まだ預かりというような状態ですので、まだ繰り越しというわけではないんですが。

済みません。今、詳細はちょっとつかんでおりませんので、10件、20件ぐらいだったと思うんですが、一度確認させていただきます。

○ 山口智也委員長

わかりました。また後ほど報告をしていただきます。

井上委員、一旦よろしいですか。

○ 井上 進委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員

162ページの防災・安全社会資本整備交付金事業の関係なんですが、御菌塩浜本線があるんですが、来年度予算なんですが、下を、埋設管の、配管工事とかそういうのはもう調整は済んでいただいておりますのか。それから、要は延びたりするとあかんしね。もったいないですから。それから、370mというのは、これ、実際に舗装するやつ全ての距離になるのか。何年間に分けてか、ちょっとその辺はどうなんでしょう。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

委員からは御菌塩浜本町線の舗装についてというところで、ご質問いただきました。

実はこの御菌塩浜本町線というのは、昨年度ですか、実は一度予算のほうも計上させていただきました。国からの交付金の内示割れということと、それとまた一部埋設管工事、これは民間の工事ですけれども、ございまして一度事業のほうを調整させていただいた経緯がございます。そういったところを確認した上で、もうその工事自体は完了という予定が特にないということは確認してございます。

それと、この370mというのは、私ども幹線道路で舗装の打ち直しをするのは、基本的にバス通りであったり、都市計画通りであったり、大きな幹線道路を中心にしてございます。

御菌塩浜本町線につきましては、ちょうど塩浜駅の東口あたりから北へ行きまして、一つ目の交差点を東によれて塩浜街道までの区間を今予定してございます。この区間につきましては、令和2年度1年間で舗装の打ちかえを予定しておりますところでございますが、こちらについても社会資本整備交付金事業ということで、どうしても国の交付金の内示に応じた事業になってきますので、満額、当然つくことを私ら願っておりますけれども、内示割れましたら、また補正等を来年度お願いするかもわかりませんが、何とか単年度でやっていきたいというふうには考えておるところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

イオンタウンができて、そこにバス停ですか、このバスもここへ多分行くと思うんで

すね。それで、やはりバスの乗客、一人で多くの方に乗っていただく、そういうことも地元では努力してもらわないけません。そんな中、市としてバス路線をこうやって舗装をきれいにしましたよということで、そういう地元と話もしやすいというか、お願いもしやすいかなと思いますので、どうかひとつよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

そうしたら、一旦ここで休憩をとらせていただいて、まだあると思いますので。あっ、さっきの。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課、嶋田と申します。

井上委員から先ほどご質問いただきました木造住宅耐震化促進事業における解体補助、こちらの今お待ちいただいている件数ですが、39件でございました。

以上でございます。

○ 井上 進委員

ありがとうございます。

本当にこういった積み残しが出やんように、それは危機管理室といろいろ協議しながらやっていただいていると思います。令和2年度もその辺、手厚くぜひともやっていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○ 山口智也委員長

そうしましたら、一旦休憩を入れさせていただきますして、再開14時10分とさせていただきます。15分とります。いいですか、

15分で。それでは15分再開で。

14：00 休憩

14：12 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開させていただきます。

そうしたら、ご質疑がございましたらお願いいたします。

○ 加納康樹委員

しばし、ちょこちょこお聞きしますので、それぞれ簡単に答えてもらえれば結構です。

まずは、当初予算資料、都市・環境常任委員会の217当初予算資料の道路の整備の図面を見ながら確認させていただきたいと思っています。

217当初予算資料のまず18ページ、小杉新町2号線の整備についてお伺いをしたいんですが、こちらの図面を見ると、令和2年度の予算としてある程度あって、あと緑で令和3年以降となっているんですけども、まずお伺いしたいのは、令和2年度でこの赤いところの整備をしたら部分供用するんですか。しないんですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

委員からは、小杉新町2号線の整備後の供用についてというご質問をいただきました。

来年度は赤い着色してあるところの整備を進めてまいります。整備が終われば、供用のほうをかけて、使っていただくような形で進めていきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

となると、小杉新町2号線からちょうど下のところにずどんと赤いのが細く伸びていて、その先のところ、要するに県道小牧小杉線と並行して走っている中、あぜ道みたいなやつ、あそこのところにタッチする線があるんですけども、というと、今は私、線の名前を知らないんですけど、田んぼ道みたいだけこの間舗装を張り直していたあの道から県道小牧小杉に出れるけど、全線開始になると、あの変則の出口のところは閉めるんですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

今、変則交差点というと、信号がある交差点の手前のところによろしかったですかね。

小杉新町2号線が供用いたしますと、今、これ、市道の部田川左岸2号線と、私ども部田川の北、方角でいうと東側に沿って走っているところは、基本的には通り抜けができないような形にしたいと思います。ただ、ここの田んぼを持ってみえる方が見えますので、管理車両としては通れるようにしますが、一般車両は通り抜けはできないような形でしていきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

確かにあそこ変則なんだよね。せっかく道ができればそれは閉めないという意味ないよなと思っていましたので、それなら安心をしました。

次は、同じ資料で33ページのところ、日永東日野線のところに関してお伺いをしたいと思います。これはどっちかという、土井議員に聞いたほうがわかりやすいのかもしれませんが、この場であえてお伺いをします。

この整備に関しては、若干の土地の収用と、それに伴って道路の拡幅、さらには歩行者の歩くスペースの確保等々をされるという見方でいいのでしょうか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

今、委員からご指摘のあったとおり、これはあすなろう鉄道の日永駅から、令和3年、国体に向けて、中央緑地が国体会場になりますので、それに向けた今整備に取り組んでいます。

写真の右側で、ちょっと広がって黄色のカラーリングがしてあるようなところがございます。そこから先がちょっと細まっているような状況です。今、この細くなったところを道路拡幅、用地のご協力をいただきながら、道路の拡幅を進めて、同じようなカラーリングをしながら、歩行空間の確保に努めておるというところで、来年度、この赤で着色したところの区間の整備に努めていきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

なので、国体までにはということで、ぜひお願いをしたいと思います。ただあその歩行空間のいくと、写真に出ているとおりで、片側だけですよね。整備、この黄色っぽく塗られているの。本来、歩道でいくと、両側にあるべきと思うんですけど、これはもう

あえて片方に寄せるということではと整備するということですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

この日永駅から中央緑地まで行く間に国道1号がございます。国道1号はどちらかというと、この日永東線の北側のほうに横断歩道がございますので、動線といたしましては、やっぱりこの道路の北側、それと駅から出たところは、済みません、こちらは南側になりますけれども、片側ずつ広げまして、横断歩道も引きながら、安全な歩行空間を整備していきたいというふうに考えております。動線上からいくと、どちらか一方という形になりますけれども、そういった形で進めていきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

という、これの整備をするときに今のイメージでいくと、あすなろう鉄道の日永駅から、この道もそうですけど、現状どこを歩いていくかというと、こっちじゃない、1つ南の勤労福祉会館とか、あっちに出る道路を歩いていくイメージがあるけど、整備を行えばそっちじゃなくて、歩くのはこの整備する道なんだよという、そういう案内もかけていくようなことになるんでしょうか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

今、委員ご指摘のとおり、私ども整備すれば、こちらのほうへ緑地公園の来場者も含めて、こちらを歩いていただけるような誘導、これは駅をおりて、路面標示もしながら、円滑にこちらへ歩いていただけるような対策も含めて考えていきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

このページとしては最後になりますが、ぜひそれでやっていただきたいというのと、ですから、これの事業費を見ると、令和2年度分の赤いところで2200万円ほどでいろんな土地の収用だったり何だだったりがあるんですか、全部。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

この事業でかかります用地費につきましては、令和元年度のほうで予算措置をさせていただいております。ただいま交渉する中でまだ契約には至ってございませんので、この後繰り越しのほうになりますけれども、そういった手続のほうも進めさせていただきながら、事業のほう、令和2年度に工事が完成するように進めていきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

わかりました。

次は38ページで確認をさせていただきたいと思います。

自転車レーンの堀木日永線のところ、令和元年にできなくて令和2年に飛ぶというところかと思いますが、これはもう前回からの引き続きの議論になりますが、令和2年のところで、若干狭いところがあるところの自転車レーンの引き方は、具体的にどのようなようになりますでしょうか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

堀木日永線の自転車レーンの整備については、当委員会でもいろいろご意見もいただきました。

11月の当委員会でもご報告させていただきましたとおり、今、公安委員会さんとも協議を進めながら、まずは利用状況を見ながら、どう対策するか検討しておる最中でございます。一定の期間も過ぎることですので、また改めて公安委員会とも協議もしながら、どういうふうなことをするのが一番いいのか、そういったところはもう一度公安委員会とも共有しながら、改めて私どもも検討しながら、整備の仕方につきましては、委員会のほうにもご報告させていただきたいと思っておりますので、今、とりあえず、利用状況を見ておるといふ状況でございます。

○ 加納康樹委員

1年前というのか半年前にもお願いしましたが、ある日突然やるんじゃないかと、こうい

うことの整備で引っ張り方というところは、事前にまたこの委員会にお示しをいただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

続けてですけど、今回の整備で図面は出ていないんですけど、この流れでお伺いしたいところが一つあります。何かというと、実は市道じゃないので県道の話なので、市としてどういう考え方かというところだけ確認をさせてほしい路線があります。

どこなのかというと、県道8号の四日市鈴鹿環状線の生桑町地内バス通りのところ、あそこって、もう多分地元の方からしょっちゅう言われていると思うんですが、バスは通るわ、狭いわ、バス1台じゃ何も入れ違いできやんわ、そこで人は歩いている、自転車も通る、そして横には溝というのか用水もあって、聞くに及ぶと歩行者、自転車の転落もしょっちゅうあるという話も聞く。そんな安全整備、何とかならんのかと言われるけど、いかんせん県道なんですけど、とはいうものの、あれだけ危険な道路に対して四日市市として県に何か物を言うなり何かあそこの安全対策についてって考えられていないんでしょうか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

今、生桑町地内を走る県道8号線の安全対策というところでご意見をいただきました。

こちらの道路につきましては、県道ということで、三重県の所管する道路になります。そういった中で安全対策、いろんなところがあるかと思えますけれども、今確認するところ、県に向けても地域の方から要望が上がっておるところは今確認もできておりませんので、そういうお話をいただければ、私どものほうからも県に向けて要望のほうはさせていただきますと思いますので。

○ 加納康樹委員

地元の方は何も言っていないのかな。私は聞いたから今しゃべっているんですけど、あの状態で地元の方、諦めちゃっているんですか。何か声って上がっていないの。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

済みません。今この場で確認しただけですので、もう一度私も職場へ戻って地区担当もおりますので、一度そういった内容も確認しながら、今聞いた内容についても県のほうに

情報をまた提出していきたいというふうに考えております。

○ 川尻都市整備部理事

県道8号に関して、今、加納委員が言われている場所を直接的に私もちょっと聞いた記憶はないんですが、365号の交差点、あそこについて非常に渋滞しているということで、あそこの交差点改良について地域の方からも声もいただいていますし、我々も県にそういう要望を上げさせていただいております。

○ 加納康樹委員

意外と県道なので盲点になっているのかなと思うんですが、私が先ほど申し上げたとおり、本当にバスも通るし横が溝でガードレールも何もない、ポールが立っているだけで落ち放題、転落すると完全にコンクリも張ってあるので大けがもしかねないという、そんなところかと思っていますので、市の立場でもぜひ県のほうにも、そういうところはお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

さくさく続けていってよろしいですか。

○ 山口智也委員長

お願いいたします。

○ 加納康樹委員

では、道路図のほうからは以上とさせていただいて、当初予算資料から数点確認させていただきます。

154ページの上のほうですね。住宅管理一般経費のところ、一番下の行に石塚町・小鹿が丘市営住宅入居者移転促進事業、令和2年度は何をなさいますか。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課の小田でございます。よろしく申し上げます。

今、委員のほうからは、石塚町・小鹿が丘市営住宅入居者の移転促進事業についてのお尋ねがございました。

こちらにつきましては、基本的に今、石塚町・小鹿が丘市営住宅に入居いただいている

方の移転に係る事業ということでございまして、来年度前半で、この制度の要綱を固めまして、来年度後半から基本的には地域に入りまして、移転のほうを促進させていきたいと考えてございます。

また、これに合わせて、これ、事業としては石塚、小鹿が丘というふうになってございますけれども、前々から懸案でございました城西町、そちらのほうも含めまして、対応のほうはしていきたいと現在考えてございます。

○ 加納康樹委員

いつまでもほったらかしではなくて、ちゃんと令和2年度である程度形になるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに続きまして、156ページのところで確認をさせていただきます。

公共交通ネットワーク維持云々というところの内容の③です。デマンドタクシーの検討ということで、過去3年、本当にいろいろ、あちこち、いろんなパターンでしていただきましたが、本年度は何らかの結果が出るのでしょうか。要するにこれで行くと決めるのか。結果が出ませんから撤退するのか、もうそろそろ結論を出す時期かと思うんですが、どんな方向でしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

こちらの156ページ③のところでございますように、デマンドタクシー検討という項目で上げさせていただいております。ということで、これまで実施しておりました3カ年の社会実験の検証というのを来年度この中でやっていきたいと。検証のみではなくて、検証した上で、できれば令和3年度から何がしかの形で実施をしていきたいという、その実施の準備までを含めて来年度行っていきたいと考えております。

○ 加納康樹委員

ですので、来年度、令和2年度でいろいろ過去3年分のものも検討して、今の意向としては令和3年からちゃんとした事業にしていきたいということの宣言でしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

過去3年の、これから詳細検討のやつをまたこれからも議会のほうにお示していきます

けれども、対策の一つとしては有効であるというふうに私は認識をしております。その中で、交通不便地域全域をやれるかどうか、これ、事業の体制として受け皿のほうにもかかわってまいりますので、そのあたりの議論をやった上で、当然来年度の予算にかかわってきますので、秋ぐらいまでに答えが出せるように、答えを出した上で議会のほうにも説明をしてまいりたいという決意でございます。

○ 加納康樹委員

ぜひ市民にとって有効な事業になることをお祈り申し上げておりますので、ご検討いただきたいと思えます。

さっと流させていただきます、私のほうからは最後です。お願いいたします。

同じ資料、165ページに飛んでいただいて、P a r k—P F Iに関して、これで何が聞きたいのかといいますと、飲食店の誘致に入るかと思うんですが、飲食店さんが入られたところが何か土地代、賃借料を取られるという話も聞いたり聞かなかったりするんですが、どのぐらいをご負担いただくとか、そういう設計はどんなふうになっているのでしょうか。

○ 村田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田でございます。

今回設置していただく店の全体面積がございますもので、その利用面積に合わせて平米1000円を年間で払っていただく形になります。

○ 加納康樹委員

平米1000円を年間でというのは、それ、妥当なぐらいの賃借料になるのでしょうか。

何か間接的に聞くんでいくと、ちょっとそれが高いんじゃないかというふうな話も聞かなくもないですが、どんな設定なんのでしょうか。

○ 佐々木市街地整備・公園課副参事

市街地整備・公園課、佐々木です。

年間、まず平米1000円というのは、今現在の四日市市の都市公園条例で定められております公園施設を設ける場合にかかる単価となっております。例えば1000㎡の飲食店ができた場合ですと100万円ほどになるかと思うんですが、私の感覚では、安いかな

と。

他市の状況ですと、まず、同じ公園内でやっております富士市のほうが平米年間1200円ほどやったかと思います。名古屋市の場合ですと、年間平米1600円ほどやったかと思いません。それに比べては四日市市のほうが安い設定になっておるかと思いません。

○ 加納康樹委員

富士市さんとの感覚がよくわからないんですけど、名古屋のあのところの1600円と1000円でいくと、やっぱり高いんじゃないのかなとか思ったりもするんですが、どんなものなんでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

周辺土地の地価からいきますと、あの周辺、店もありますので、そこからの賃借料として土地の値段を考えますと、かなり安いという形になると思います。

ただ、かなり安くする理由としては、公園の利用のためというようなことでございますので、そういった中でこういう設定は妥当であるというふうに認識をしております。

○ 加納康樹委員

最後にしますけど、なので安いと胸を張るということは、公募をかければ必ず業者の応募はあるという自信があるということですね。

○ 村田市街地整備・公園課長

今現在公募を締め切りまして、公募がありましたので、ご報告させていただきます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

加納委員、よろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

せっかくPark-PFIのところに来たので、僕は橋のほうをお尋ねしたいんですけども、スポーツ課のほうにも同じような質問をして、スポーツ課のほうは駐車場を整備

するというので、一号線沿いの駐車場の整備に際して、その交差点から出づらいじゃないか、駐車台数をふやすならもう少し出る工夫をするべきでしょうということをお尋ねして、答弁としては右折レーンを延ばすという答えが返ってきました。ただ、右折レーンを延ばしたからといって、国道1号へ出る台数がスムーズに出れるようなことにはならないよというので、都市整備部にお聞きしますが、P a r k—P F Iのお客さんが出入りされる時安全に出れる工夫というのは何かお考えなのではないでしょうか。

○ 村田市街地整備・公園課長

今回のP a r k—P F Iにつきましては、緑地がスポーツ施設とか、全体的に国体に向けて整備されてきております。皆さん、利用していただく方により満足していただくために、P a r k—P F Iで飲食店等を設けさせていただくんですけど、全体的に、今、普通に公園を使っただけで駐車場が満車になるという形ではないのかなというふうに考えて、また、国道1号のほうから入った一番近い駐車場をP a r k—P F Iの駐車場として利用してくださいというふうになっております。四日市市総合体育館のほうの駐車場は体育館の利用者が使うと思いますので、国道1号側を使っただけということを申しております。その中でも190台に対して今回の整備で60台ふやして250台という形でふえるということもありますし、全体的に私ども大きな公園の中でも南部丘陵公園であるとか、先ほど言わせていただきました垂坂公園・羽津山緑地の全体的な駐車場の台数と比べてでもそんなに問題ないことと思います。

それと、あとまた、委員が特にご心配なのはイベントのときというふうになるのかなというふうには考えるんですけど、そのときには先ほど駅からの道路も整備されるということもありますので、そういうものも利用していただいて、やっていただくというふうに考えております。特に危ないということではなくて、その中で使っただけという形で、公園利用者の方が使っただけの中で、その辺でゆっくり出ていっていただくという言い方はおかしいですけど、またイベントのときはその辺を加味してやっていただく形になるかと思っております。

○ 森 康哲委員

全然説明になっていないんですけど、まず、今でも出づらく、国道1号にもこれ以上負荷がかけられない状態、これは認識していただいたと思いますけれども、特に国道1号を

北側へ右折する場合には、1台2台しか出れないときが多いです。それはなぜかという、右折信号がついていないのがまず一つ、そして、今説明があった日永駅からの動線が出てくる国道1号の交差点の赤信号になった場合にそれ以上車が前へ行かないと、車が詰まっている場合には車を国道1号に余裕がないため、車が入るスペースもないと。そういう状態のときに、幾らイベント時ではないときでも、車が1台しか2名しか出れない状態というのは異常なわけです。なのに、施設をたくさんつくってしまう。とめる駐車場台数もふやすということであれば、違うルートで安全に出るルートをつくってしかるべきだと。

以前、当委員会でも中央緑地公園の視察に行きました。そのときにも多くの委員が感じていることだと思います。この公園から安全に車や人を出すのは、今の現状ではなかなか難しいのではないかと、そういう思いに駆られた委員も多くいたと思います。

そういう中で、やはり今できること、それは放置することではなくて、そして、市民に期待することでもなくて、行政がやらなければならないことをするタイミングだと思うんです。スポーツ課にほっつけるのではなくて、都市整備として、公園管理者としての課題だと思うんですが、部長、いかがでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、幾つかの視点でご指摘があったと思うので、少し思うところを述べさせていただきますというふうに思います。

まず、今の国道1号の状況、これは委員からご指摘のように交通量的には飽和している路線でございますので、そこにこれ以上の負荷をかけられないというよりも、かかること自体が難しい、そういう状況にあるということが1点であります。

今回のスポーツ施設の整備がそういう国道1号に接するというを前提として計画されたということでございますので、そういう大規模なイベントのときには、それなりの運用、これをしていただくということが前提であろうというふうに私は考えております。

さて、その中でとれる対策としてどうなんだというところも一つ聞かれているというふうに思います。

その中で違う動線をとということになりますと、駐車場からの車、これと人間を同じところを通すということについては、公園管理者としては、これは無理だろうというふうに考えておりますので、園路の中に車を通していくというようなことは難しいというふうに判断をしております。

抜本的な対策として別のルートをつくると、これ、大工事になるかもしれませんが、そういった対策は、私はありえないとは思っておりませんし、それについてはそれなりの必要性、それがきちんと説明をされた場合、その中で技術的な面をしるということであれば当部としてしっかり取り組んでまいりたい、そういった所存でございます。

一方、今、交通政策を担う私どもとしてやれることとしては、やはり公共交通を利用しただけのように整備をするということと、それを促していく。この対策については今できることとして、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。その中で、今すぐという話で、今やったらどうだといったご指摘だと思わすけれども、それについては、私ども、今すぐやるとかやらないとかという、そういった考え方を持ち合わせておりませんので、申しわけございませんけれども、そういうことでございます。

○ 森 康哲委員

大規模イベント時というのがどのレベルなのかちょっとわからないんですけれども、例えば国体とかインターハイとか全国的な大会を想定しているのか。

私が申し上げたいのは、市民レベルの使い方、例えば私なんかは消防団なので、操法大会を中央緑地公園でやると。そのときなんか、消防車が出るタイミングで、みんなが一緒のときに出る、30分かかります。毎年、出るのに。それが平常なのか、異常なのか。公園利用者ですよ。操法大会でも公園利用で使っている範疇で、これが大規模イベントというのか、そういうことを申し上げているわけで、そういうのが想定される範囲内なんです。毎年、いろいろな形で市民があそこに集って利用されると。その中で今困っている。平常時でもそこ、出づらいやないかと。もう少し、この際、安全対策が、利便性を向上したらどうだという声があるから申し上げている。それがなかなかスポーツ課と、縦割り行政の悪いところなのかもしれないけれども、なかなか前に進まないんです。

そういうことだと思うんですが、もう一点は、北側の橋については、歩車分離ができれば、ある一定の新正駅からの動線の安全性ということもより向上するわけで、あすなろう鉄道を想定した動線の安全対策は先ほども加納委員のほうに説明があったような施策で進めると。それであるなら、新正のほうも末端までの安全対策というのは必要なんじゃないかなと。あそこを歩道専用という位置づけで考えてみえるのかもしれないんですけれども、関係者の車が通るはずなんです、あそこ。一般市民じゃなくて関係者の車はあそこから出入りをさせるというふうに聞いておりますので、完全な歩車分離にはならないと。誘導員

がいるということかもしれないですけども、大会のときだけでいいのかと。普通使いであそこは関係者の車を絶対入れないのか。そうじゃないと思うんですね。そうすると、人と車が交差するじゃないかと。やはり施設を管理する側としては平常時の使い方に対して目をつけるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、ご指摘のように公園橋のほうは、歩行者専用で考えております。

大きい大会とかのときに裏から資材を搬入したり、そういう必要性があってということであれば、それは大会の管理下においてきちっとした安全対策をして使っていただくということまで妨げるというつもりは当然ございません。

また、言われた歩車の分離の話ですけども、歩車を分離することになりますと、一般使用のとき、一般的に車を誘導していく動線、これを別に設ける必要があるというふうに、我々の目から見るとそういうことになるというふうに思います。そうしますと、相当の投資を伴う。その効果に対してどう考えるかという、そういった議論も必要でございますので、そういったことに対する必要性というのが、必要があるということで、それに対する対策を検討せえということであれば、これは都市整備部としても全面的に協力してまいりたいというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

もう一步進んだ、やはりスピード感というのも大事だと思います。

施設自体はもう順調に仕上がっておると思いますので、そういう駐車場整備から、このPark-PFI、いろいろな利便性が高まるという、すばらしい公園ができるということでございますので、市民がより安全に使用できるような環境づくり、動線の安全対策、これをやはり求めていきたいと思っておりますので、強く委員長報告に書いてほしいんですけども、委員長、どうでしょうか。ちょっと振りますけど。

○ 山口智也委員長

これまでも森委員のほうからは継続的にこの件に関しましては問題意識を持っておられますので、しっかり部長の答弁も含めましてこのやりとりを記載してもらいたいと思いません。

そうしましたら続けて。

○ 森 康哲委員

阿倉川西富田線の南側のTの字の道路形状の工事に対してなんですけれども、バックヤードを設けて、今もう土地の収用にかかっているというところで、その先の県道小杉線にタッチするところの交差点の右折レーンがないがために、今大変そこでもネック点になっていると。せっかくここでTの字を解消して、十字路交差点にしたとすると、その先がまた詰まってしまうおそれがある。その対策はどのように考えているのか、お伺いします。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

365号との交差点のところかと思いますが、少し前の答弁でもありましたけど、必要な道路を、どのような道路から整備をしていくかという方針を決めていきたいというのが一つございます。そういう中で、例えば渋滞のポイントになるような交差点についても、整備する道路とは別で、どういう渋滞ポイントがあって、どういう整備が必要やというところもちょっと洗い出しをして、都市整備の中で考えていきたいと思っておりますので、おっしゃられるように、今の阿倉川西富田線、赤堀山城線の交差点を改良すると、そこがスムーズに流れると、今以上におっしゃられる交差点、渋滞することも想定できますので、恐らくそこも改良の必要があると考えております。そういう中で、いろいろ他の交差点等を含んで調査していく中で順位ですとか、整備方法の検討のほうをしていきたいと考えております。

○ 森 康哲委員

今言われた事業、赤堀のところの線との十字路、5年先を目途に整備を進めていくと、ただ5年後に、また次の交差点を考えていくと、せっかくの効果が先送りになってしまうわけです。市民が期待するスムーズにあそこの流れがよくなるという効果が先送りになってしまうので、今から考えてちょうどええぐらいなのかなと思いますので、ぜひその辺を視野に入れた一体となった計画を進めていただきたいと思います。

次、行っていいですか。

同じような、三重橋垂坂線なんですけれども、羽津古新田の活用で、都市計画決定の見

直しや、またルート変更、そういうのを検討していただくということになってございますけれども、これも、大きな都市計画に沿っての計画以外に今現在の羽津古新田での活用を求めてくるならまた違う出入り口の検討をして進めていくということでしたので、その辺の案があればお示ししていただきたいんですけれども。

○ 村田市街地整備・公園課長

今、国道23号の平面交差ということで、国と協議をさせていただいております。その位置がどういう形になるかということで、その位置、後々無駄になるとあきませんので、まず平面交差ができる場所ということのところで、前に一度お聴きしておりますので、そこでいただいた課題をまとめて、今協議を続けております。その中、平面交差する場合には全体的な道をつくった場合の交通の推計がどのようになるかによって、その交差点でいかという話も出てきますので、交通推計をやりながら、それと平面交差という形で、協議を行っておりますので、その先、JRの架線との協議というふうに、全部をクリアして一つのルートが決まりますもので、各管理者等を回って条件を整備して、まず最後の国道のところの話をしておりますので、その大体がある程度の条件ができたところで交通推計と、また概略設計ということで、来年度、予算を計上させていただいておりますもので、その中でもある程度の形を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

地元としても、本当に長年ずっと塩漬けになっているということがありますので、スピード感を持った計画を実施していただきたいと思います。

あと三ついいですか。

○ 山口智也委員長

三つ、ほかの皆さん。

○ 森 康哲委員

もしあれならここで切って、ほかの方に。

○ 山口智也委員長

というご配慮をいただいておりますけれども、続けてください。

○ 森 康哲委員

続けていいですか。

四日市北警察署の周辺の違法建築についてですけれども、これも長年、建築指導課のほうで調査していただいて、進めていただいているところなんですけれども、現状どのような動きになっているのか確認したいんですが。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課、嶋田と申します。

直近では、今年度10月に、環境部の廃棄物対策室のほうと、それから当部の開発審査課、私ども建築指導課とで連携して、一度指導に入らせていただいております。

具体的にそれらがどうなったかというか、解決に至ったかという、そこまではまだ至ってはいないんですが、引き続き連携してしっかりと指導のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

去年、環境のほうに通報があって、違法建築の事業所の敷地内で、黒煙が上がっていると、何か燃やしておるぞというので現認をしていただいて、指導もしていただいているという案件があると思うんですけれども、環境部との連携というのはとられているんでしょうか。

○ 嶋田建築指導課長

環境部、それから開発審査課、私ども建築指導課3課で連携し、また情報共有を図りながら対応させていただいております。

○ 森 康哲委員

違法建築で営業しながら、また市の工事を受注しているというふうに聞いております。

そういうところに対して、歯どめがかけれないのが現状だと聞いております。そういう状態が市民から見てどのように映っているのか。やはり正常じゃない形がずっと長年続いているのはよくないと私らは思っておりますので、改善に向けた努力が、動きが目に見えるような形で、市民にわかるようにしていただきたいと思うんですが、なかなかそういう報告をすら上がってこないの、今現況をお聞きしたんですが、1件でも解決に向かったこと、この10年間でありますか。

○ 嶋田建築指導課長

過去に、違法の築造をされていた業者に対して指導に入りまして、そしてそれを撤去させたという事例がございます。ですので、ちょっと時間はかかる場合もございますが、3課連携して対応して、引き続きしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

これ、同じような質問を上下水道局のときにもしたんですけれども、やはり市民から見て、おかしいと言われていることは、行政としては即座に対応するのが望ましいと思います。なかなか難しい案件だとは思いますが、あの手この手で、しっかりとした透明性の高い政策を実行していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

引き続きよろしいですか。

町なかにLRTをいつになったら引いてくれるのかなということなんですけれども、これも13年前に初めて一般質問したときに、行政側から提案があった事案だと思います。当時の塚田都市整備部長がこういう案もあるよと紹介した事例があつて、JRの四日市駅から近鉄の駅までLRTを引いたらどうかと。翌日の新聞にどかんと載って、皆さんびっくりされたと思うんですけれども、その後、いろいろな条件があつて、難しいのかなというふうに、今棚上げ状態になっていると思うんですけれども、これはあすなろう鉄道にも関係してくるんですが、LRTだけじゃなくてBRTや、また自動運転の技術、これがこの10年で大きく向上しているということもありますので、公共交通の自動運転のだけではなく、いろんな可能性があると思うんですが、今まで検討された中でベストスリーを教えてくださいなんですけれども。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

済みません。ベストスリーというお答えにはならないと思うんですけど、特に町なかの
ですなろう鉄道も絡んでくると、例えばあすなろう鉄道の四日市駅からJRまで延伸す
る様なお話もあったかと思えます。

近いところだと、近鉄四日市駅からJR四日市駅まで、ここの回遊性を上げるのに、
例えば自動運転、バスという声も一旦ありましたけど、どういう形態のものがいいかとい
うところで、来年度の予算の中でも一つ実験費用というのは計上させていただいておりま
すが、これからどういうふうな形態のものが、ある意味短距離なところでも乗っていただ
けるようなものとして活用していただけるかというのは検討していきたいと、これから考
えていきたいと思っております。

○ 森 康哲委員

これから考えるんじゃなくて、今まで検討した中でのベストスリーという。

○ 稲垣都市整備部長

多分一番長いこと検討しているので、私から少しお答えをさせていただきます。

当時の塚田都市整備部長、LRTというふうなことをお話されたころ、このころにつ
きましてはあすなろう鉄道、これの廃線とか、そういった問題も当然ございました。そのと
きに、これをバスにして、要はそのルートを変えて中央通りに乗り入れるような検討もこ
れは具体的に、私、都市計画課時代にやったことがあります。

そうした中で、その後、私、離れたので、輸送量の関係とか鉄道を残すという形態に至
ったわけですが、それは都市の形として一つの案だというふうにも今でも認識をして
ございます。その後、今いろいろ検討している中で、自動運転という新しい技術も出てき
た中で、どういった選択肢があり得るか。時代がさらに進んでまいりまして、MaaSと
いわれるように、何が一番適しているかというのを、スマホで選んで自動で行きたいと
ころに行く、そういった時代にも入りつつあります。

その中で、キックボードも含めていろんな技術が出てきておりますので、そういった
ものにつきましては基本的に幅広く考えて、どういったものが一番いいか、また歩くとい
うふうにも考えた場合、距離が短いということもありますので、近鉄とJRの間だけを考
えれば、むしろそういった交通網で乗り替えるよりも、例えば動く歩道にしたほうがいいか、

これも具体的には一つの案として我々も考え方としては持っております。そういったものを総合的に判断しなからベストなものを提案していきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

今、部長のほうは、近鉄でとまっていますけれども、その当時は四日市の市立病院までという案もありました。それには、今中央通りは、西側はどんつきになっています。そこへのアクションというのは今何かかけられているのでしょうか、改善できるように。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

過去から、西へ延ばすというところの検討はいろいろしております。そういう中で、今のこの幅員のまま延ばすのかですとか、幅員構成をどうするという検討もさせていただいております。これも先ほどからの答弁と重なるところがあるんですけど、一つインターアクセス、港までつなぐという道路の中で、中央線はその道路に使うということではないというご答弁をさせていただきましたが、一つネットワークとして考える中で、あそこ、中央通りを西、今のところでとめておくべきかという、そうではないという考えでもありますので、少しネットワークを考えていく中で、どう整備していくというのは整理していきたいと考えております。

○ 森 康哲委員

そうすると、今の現状の計画の中にはあそこを抜くような計画はないと、そういう認識でよろしいですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今の計画といいますと、都市計画決定された道路でございますので、都市計画上の決定はされていますので計画はありますし、先ほど申し上げましたネットワークを考えていく中で、一つこの中央線は西へもう少し延ばすべきとは考えております。

○ 稲垣都市整備部長

若干補足させていただきます。

まず、都市計画決定はされている道路であります。非常に幅員が広くて、全体としてなかなかそれを整備していくというのは時間、コストが非常にかかるといったところもございませう。

それで必要性、交通量の必要性から鑑みると、そういった幅員の必要性はない。一方で、その道路がちゃんとつながっていないということで、西側の土地のポテンシャルが生かされていない、そういう実態もあります。そうした中で、まずは、ここ10年間という中で短期的にどんな取り組みができるかというのを今検討させております。その中に、中央線の先の扱いをどうするかといったところも含めて検討させているということでございませうので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○ 森 康哲委員

総合計画の中の推進計画にもいずれは盛り込んでもらえるのかなと思いますので、期待して、私の質問は終わりたいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にご質疑ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

○ 谷口周司副委員長

1点だけ確認させてください。

当初予算資料の149ページ、自動運転導入検討事業費、これ、本年度は200万円の予算だったと思うんですが、来年度は700万円、3倍以上の予算を来年度はつけられる予定になっているんですが、700万円の内容、教えていただきたいんですが。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

700万円の概略の内容ですけど、会議の運営費、これは検討会議を引き続き開催していくという運営費がございませう。それ以外のところで、五百数十万は実験費用、自動運転の実験費用ということで計上させていただいておりますが、少しお話は出させてもらっておりますけど、自動運転車両ではなくて、今の予定ですとB-1グランプリのときに、町な

かをトックトックを走らすという想定で予算は計上させていただいております。これが五百数十万、今年度との差というところになります。

（「自動運転の話もしておいたほうが。」と呼ぶ者あり）

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

済みません。それと、まずはこの実験を今想定してございますが、あわせて、これまで自動運転の車両の実験もという話をしてございました。こういう中で、今並行して進めておりますのが、少しお話をさせていただいていましたレベル2とか3までの車両ではなく、もう一つ上のレベルの車両を持ってきて、何とか町なかで実験はできないかというところで、調整は入ってございます。そういうところは予算の中で、執行できればさせてもらいたいと思いますし、また時期ですとか、規模を見る中で必要であれば補正等お願いして、そういうことの実験もやっていきたいとは考えてございます。

○ 谷口周司副委員長

ありがとうございます。

予算も多くなっているの、期待をまたかけていいのかなと思いつつも、2月26日に桑名市のほうでシンポジウムがあったと思います。担当課の方は行っていただいたかと思うんですが、その資料によると、四日市の導入検討会議にも名を連ねていただいている三重交通さんが、県内の自動運転の可能性の地域とかモデル事業としていろいろ挙げられているんですけど、四日市、見事に外されているんですよ。津市が2カ所、伊勢市、もちろん桑名市、そこには今後についてということでもかなり導入に向けての意気込みも感じられるんですけど、全くもって四日市のこの近鉄とJR間の自動運転という可能性を、導入検討会議のメンバーでもある三重交通が出す資料の中に一文字も触れられていないというのは、三重交通さんとしてはもうほぼここに可能性を持っていないのか。導入検討会議の今あり方というのが、余りにも見えてこなさ過ぎて、ここに任せていて果たして、本当に実装、もしくは実証実験もできるのかなと思ってしまっているんですけど、予算もつけていることですので、そのあたり、担当課の方、行っていただいていると思いますので、ちょっと導入検討会議と三重交通の内容を教えていただければと思うんですけど。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課の土井です。

2月26日、公共交通推進室の担当者が桑名市のシンポジウムに参加させていただきました。そのときの資料は拝見させていただいております。委員からご指摘ありますように、四日市は実験の候補地としては挙がってございませんでした。

これは今、三重交通には確認をしているところではありますが、導入検討会議の中で、中央通り、近鉄四日市駅とJR四日市駅、この両駅間をつなぐルートで車両を走らせるということに関しては、我々のほうでも検討させていただきました。両駅間をつなぐルートに関しては今、路線バスが1日73便ほど走ってございますが、その便数の割には非常に利用者が少ないという実態がございます。

移動の実態としてはレンタル自転車が一番多くて、その次にタクシーが多く、その次に多いのがバス利用というような実態もお示しをさせていただいておりますので、恐らくそういった実態を見た上で候補地から外されたのではないかなというふうには推測しています。ただ、その内容に関しては三重交通さんでどのような検討がされたのか、このあたりについては今確認をさせていただいているところです。

○ 谷口周司副委員長

去年の1月かこの時期とは全くもって何か雰囲気が変わってしまっているというか、四日市で自動運転が走るんじゃないかって多くの方が期待されていた中、この1年ですっかりもう四日市以外のところが進んでしまって、かなり後手後手になっていて、三重交通さんがこういう判断されたのも、小林委員が言われるように、やっぱり近鉄とJRの回遊性というものが、果たして本当に今のJRに何もしないままで、回遊性に期待ができるのかというところを、もしかしたら三重交通さんも見られているかもしれませんで、これ、もう一度本腰を入れて、導入検討会議でも市からしっかり方向性をつけていただいて、このままでは本当に他市にどんどんおくれをとって、せっかくあの雰囲気がもう全くなくなってしまっているというのが今の現状かと思っておりますので、JRと近鉄のしっかり回遊性を高めていくためにも自動運転という一つの、出したわけですから、アイテムを、これはもうちょっと本腰を入れてやっていただきたいと思いますので、これ以上は言いませんけど、ぜひ期待をしておりますので、よろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 小田あけみ委員

同じ149ページなんですけれども、コミュニティ交通支援事業費、522万6000円、これはどのような形で使われるのか。自主運行バス運行等事業費が4000万円ですよね。これは多分、既に走っているコミュニティーバスの補助金なのかなと思っているんですが、これと別の支援事業というのとは一体どういうことをされているんでしょうか。お願いします。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

こちらのほうは、市民自主運行バス路線の運営支援ということで、具体的に言いますとNPOバスのほうの支援事業になってございます。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございます。

お聞きした理由というのは、私の住んでいる八郷地区では、今コミュニティーバスが走ってはいるんですけれども、大体5人ぐらい1日乗ればいいぐらい、1台につき5人ぐらい。私は何度か乗ったんですが、2人とか1人ということもよくありました。ということで、すごく撤退してしまうのではないかという恐怖心があるんですね。地区として今、コミュニティーバス、もっと乗ってもらうためにどんなことができるかをいろいろ勉強しております。こういう支援事業があるということを見ますと、こちらが勉強してこのようなことをしたいと言え、何らかの援助がしてもらえて、実現に向けて走っていけるのかというふうに思いましたので、お尋ねしたんですけれども、そういう何か、今のルートが適切かどうかというところから、今、研究しているんですけれども、何らかの援助をいただけるようなシステムはあるんでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

先ほど申しあげました市民自主運行バス路線の運営支援ということは、これは補助金を出してございますので、このような形での運行が可能となれば、同じような補助金でご対応をさせていただくというふうになろうかと思っております。

○ 小田あけみ委員

例えば、今、私どもの地域を走っている自主運行バスなんですけれども、地区を四つまたいで走っているんですね、下野、八郷、大矢知、富田、富洲原……。

(発言する者あり)

○ 小田あけみ委員

失礼しました。自主運行バスでございますが、長過ぎるために使い勝手が悪いように感じている地区の住民が多うございまして、そして、例えば乗る人というのは、三岐鉄道の近所の人には乗らないわけです。公共交通から遠く離れた伊坂台ですとか北永台ですとか、実際の調査の結果でも乗っているのはその人ばかりなんです。ということで、もうちょっと短いルートにかえられないかとか、そういった検討をしていただくということは可能なんでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今、例えば、これもお話しいたしましたが、長沢線の廃線後の対応ということで、まず基幹バスと、あと支線バスの組み合わせで考えていくというのはこの路線だけではなくて、例えばこういう形をほかの路線でできないかというところは、これは検討を進めていきたいと考えていますし、バスという形がいいのかというところもありますし、それは先ほどデマンドの実験の結果、どういうもので対応させていただくのがいい地区なのか、そういうところをあわせて整理していきたいと考えております。

まず、いろいろ路線の見直しの中で、支線的なバスを導入できないかですとか、そういう代替の何か形を入れられないかというところは考えていきたいと思っております。

○ 小田あけみ委員

今乗っている人が少ないので、これ、全部なくしてしまうというのが一番怖いので、ルートの変更によって存続できるという可能性があるのであれば、どんどん地域とも話をしまして勉強しまして、提案していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にご質疑ございますでしょうか。

そうしたら、ちょっとご議論がありませんでしたので、一点だけ確認をさせていただきたいと思います。

来年度新規事業の高齢者の安心な暮らしを支える活動づくり事業というので、あさけが丘の市営住宅とか坂部が丘の市営住宅で、大学とか社協とコラボしていくというのが、新たに始まるということでございますけれども、いずれも市営住宅課が他部局としっかり連携をしていかなければならないと思いますけれども、そのあたりの連携の取り組みについてご答弁いただきたいと思います。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課の小田でございます。

委員長からは、あさけが丘、坂部が丘の取り組みで他部局との連携等ということでご質問いただいたかと思えます。

まず、坂部が丘に関しましては、地域の交流拠点ということでございまして、地域の方が当然中心になってやっていただくわけございまして、そこにコーディネート役として社協さんがお入りいただくということで、社協さんと、市のほうで援助しているところが高齢福祉課になるということで、そのあたりと連携をとっていくということで、4月から実質的に開始をさせていただくわけでございますけれども、それに向けて、関係者、当然地元も含めて関係者が寄ってそういった話し合いの場を近々まず1回目ですけれども、持たせていただきまして、それを継続して、そういう会合を持ちながら、どういうふうに運営をしていくかということをお話し合って決めていくようなことを今考えてございます。

あさけが丘に関しましては、主に四日市大学とのコラボといいますか、そういった形になってきますので、既に学生さん、地元にも顔を出していただいておりますし、また、この前も住戸のDIYとかをさせていただきまして、地域住民との交流も少しずつですけれども、開始をさせていただいております。四日市大学の学生さんということで、大学のほうも、鬼頭教授という方を中心に今回入居いただく学生の方もご推薦いただいているわけなんです、そこがかなりボランティア活動を積極的にやられているサークルと

きながら、坂部が丘で、いろんなそういう催しとか、そういうこともしながら活性化を図っていくということも考えてございます。今のところ、ちょっとそういったようなことでございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

やればやるほど、また新たな課題というのもきっと出てくるでしょうから、しっかり関係部局と連携してどういったことに課題があるのかというのを関係部局としっかり話し合いをしながら、今後必要な取り組みにますますなってくると思いますので、ぜひこの取り組みが充実していくように願っております。

また、今回は市営住宅ですけれども、これが市営住宅にとどまらず、市内全域に空き家もあるわけで、そういった地域、空き家を活用しながらどういった見守りができるのかというのもこの部局でも検討できることだと思いますので、そのあたりについてもぜひ今後の検討としてしていただきたいなというふうに思っておりますけれども、その点だけご答弁、最後、お願いします。

○ 稲垣都市整備部長

まず、この団地の取り組みですけど、パイロット事業的な役割を担っていますので、しっかり取り組みを見える化して、後につなげていきたいというふうに考えております。

空き家に関しては、既に空き家政策という枠組みをちゃんとはめていっていない中에서도いろいろ活用していただいている、そういった実例がございまして、そういったものを含めて、有効活用といった意味で、そういったものが政策としてしっかり取りまとめられるように努めてまいりたいというふうに思っております。

○ 山口智也委員長

ぜひ今回の新規事業、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員

市営住宅自体はもともとは住宅困窮者の支援のためにできるだけ提供するというのが一番の使命だと思うんですけども、それを曲げて、今回、地域協力できる学生さんに住宅

を提供しようという試み、これ自体はいいと思うんですけども、宅建業界とか、民間、民営のアパートやマンションを経営されているところとの調整というのはされたんでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

今、あさけが丘のほうに学生さんが入っていただくということに関しまして、そういった宅建業会等との調整をされたかというご質問だったかと思いますが、申しわけございません。そういったところまでは踏み込んでおりません。ただ……。

○ 稲垣都市整備部長

済みません。この試みについては、住生活基本計画、この策定の中で、宅建業会も入っていただいて議論していた中でもご紹介した上で進めてきておりますので、それは業界も十分に認識をしているということでございます。

○ 森 康哲委員

やはり四日市市全体のバランスも考えながら進めていかないとアンバランスになってもいけないと思いますので、調整されているということですので、理解しました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 小林博次委員

こういう政策はやっぱりとるべきやなというふうには思っているんですけど、今日、市営住宅が、住宅困窮しているから市営住宅に入るというのはほとんどない。空き家の実態も四日市、前年度1万4000戸ぐらい実際にはあるわけで、そこを活用すればいい。ただ、この場合、四日市大学なんかは寮をつくって、ところが寮の値段が高かったり古かったりすると、入っていないわけね。だから、そこをどうするのということは、やっぱり検討課題で入れておいてやらんと、若干まずいのかなと。だから、あと、市営住宅の使用料、かな

り引き下げてやらんと思うようなことにはつながっていきにくい。第一、交通が不便や。だから、トータルで考えやんと、そこだけ何かぽつんと投資して何か政策が打たれても、なかなか効果を上げにくいということがあるので、あわせてやっぱり検討すべきではないのかなとそんな感じはしている。

○ 稲垣都市整備部長

指摘をいただきました。

そういった点も踏まえて、まだこれ、取りかかったばかりでございますので、一つ一検証しながら、そういった施策が大きな実になるように頑張っってやっていきたいというふうに思っておりますので、またいろいろご支援を賜りたいというふうに思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にご質疑ございますでしょうか。

小田委員、今の関連ですか。

○ 小田あけみ委員

関連というか……。

○ 山口智也委員長

いいですか。よろしいですか。

○ 小田あけみ委員

49分の9ページの予算概要の住宅費のところなんですけれども、当初予算資料217、49分の9のところに、住宅費というのがありまして、子育て世帯住み替え促進空き家リノベーション事業費と移住促進空き家リノベーション事業費が今年度はゼロになっているのは何か違う政策になったのか、私、聞いていたとしたら、済みません、覚えていなくて、教えていただけますか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

住みかえ支援事業に関する予算のところですけど、支援事業に対して若干、住生活基本計画の見直しの中で、施策も若干見直しをかけました。申しわけございません。この事業につきましては、もともと三重県の補助金を四日市から支出するという事業でして、県自体の事業がなくなったということに伴うゼロということで表記させていただいています。

○ 小田あけみ委員

これが気になった理由というのが、自分の子供もこういう制度を使って三重県に戻ってきたらいいのになと思っていましたから、ちょっとこういうリノベーション事業というのが四日市はもうないんだと思ってびっくりして質問したわけなんですけれども、これにかわるような何か移住促進に資するような制度というのはあるんでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

こちら、三重県の事業は県外から県内にというのに対しての支援事業でございます、市のほうとして市外からというのは従来からやっておりますし、新たに市外からと、あと市内の賃貸住宅から移住の方に補助をしたりしてございます。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 中村道路整備課副参事

先ほど加納委員から、県向けのご要望ということでお話のありました生桑町のバス通り、県道8号線沿いの関係なんですけれども、改めて調べさせてもらいました。今のところ、昨年度の要望であったり、来年度向けの要望であったりというところでは、今のところ上がっておりません。

ちなみに、挙がっておりますのは先ほどもご説明あったかもしれませんが、桑名信用金庫さんとマックスバリュ、あそこの交差点改良、右折レーンをつけてほしいというよう

なご要望はいただいております。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

加納委員、よろしいでしょうか。

そうしましたら、ほかにご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしのお声をいただきましたので、質疑はこの程度とさせていただきます。

これより討論に移ります。

1件ずつまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、歳出第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、第2条債務負担行為（関係部分）につきまして、討論のある方はご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしということで、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

この件については簡易採決でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

そうしましたら、本件につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

この議案につきまして、全体会送りの事項はございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第82号 令和元年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、歳出第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

続きまして、議案第86号令和2年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、討論のある方はご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

簡易採決でまいります。

本件につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第86号 令和2年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

続きまして、議案第87号令和2年度四日市市住宅新設資金等貸付事業特別会計予算につ
きまして、討論のある方はご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段ございませんので、これより分科会としての採決を行います。

本件につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは全体を送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第87号 令和2年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

ここで休憩を一旦とらせていただきまして、休憩後に補正予算に入ります。再開は15時35分とさせていただきます。

15 : 26 休憩

15 : 34 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開をさせていただきます。

議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

議案第129号 令和元年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、ここからは、議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）に係る都市整備部所管部分と、議案第129号令和元年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の審査を行ってまいります。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

それでは、令和元年度2月補正予算の都市整備部に係る部分についてご説明をさせていただきます。

会議システムに配信してございますコンテンツの中の2月定例会議会の中の07都市・環境常任委員会、こちらの中の229の補正予算資料（都市整備部）をごらんください。229です。

それでは、ページの中央にページ数が振ってございますので、こちらのほうでご説明をさせていただきます。

まず、3ページ、令和2年2月補正予算総括表をごらんください。

この総括表は、令和元年度一般会計補正予算（第7号）及び土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）における都市整備部所管のものをまとめたもので、支出科目ごとに予算額、11月補正後の予算額、今回お願いいたします補正予算の内容、そして補正後の予算額を記載しております。

今回の補正では、一般会計、款、土木費、項、道路橋梁費、目、道路新設改良費につきまして1000万円の増額補正を、項、交通安全対策費、目、交通安全施設整備費につきまして9420万円の増額補正を、項、河川費、目、河川総務費につきまして1350万円の増額補正を、項、都市計画費、目、都市計画総務費につきまして8145万円の増額補正を、同じく、目、土地区画整理費につきまして7787万9000円の減額補正、同じく、街路事業費につきまして1563万7000円の減額補正、同じく、目、公園建設費につきまして1250万円の減額補正、これらを合わせまして、資料の2月補正の内容C欄の下段にございますように、9313万4000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、土地区画整理事業特別会計におきましては7900万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、4ページ、5ページをごらんください。

一般会計の令和2年2月補正予算事業概要でございます。こちらでは、予算科目別の事業名別に、補正前、今回補正額、補正後の金額及びその理由を示させていただいております。

恐れ入りますが、少し飛びまして、資料の20ページ、21ページ、22ページのほうをごらんください。

一般会計、繰越明許費補正概要です。繰り越しの主な理由としましては、地元や他事業との調整に時間を要したものや、地権者との交渉に時間を要したもの、また、国の一次補正の追加交付決定が2月にあったことにより工期が確保できないものなどが要因としてあります。

次に、資料23ページをごらんください。

土地区画整理事業特別会計の令和2年2月補正予算事業概要でございます。一般会計と同じく、補正前、今回補正額、補正後の金額及びその理由を示させていただいております。

次に、ページを飛びまして、資料25ページをごらんください。土地区画整理事業特別会計、繰越明許費補正概要です。繰り越しの理由としましては、地元との調整に時間を要したためでございます。

それでは、各事業につきましては各担当課長より説明をさせていただきます。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。よろしくお願いをいたします。

私からは、道路事業の関係分についてご説明をさせていただきます。

今回の補正は、国の一次補正予算の対象となりました物流ネットワークの強化や、生活空間における交通安全対策、未就学児等の交通安全緊急対策から、令和2年度に計画をしておりました社会資本整備総合交付金事業費（道路）や、防災・安全社会資本整備交付金事業では（交安）及び（通学路交通安全対策）を、また、この補正から新たに創設されました防災・安全社会資本整備交付金事業（未就学児等交通安全対策）につきまして、予算の増額をお願いするものでございます。

資料を戻っていただき、6ページをお願いいたします。

資料6ページは、社会資本整備総合交付金事業費（学校道路）でございます。この事業では、泊小古曾線で道路工事に必要となる迂回路の整備に係る事業費分といたしまして1000万円の増額をお願いするとともに、今年度中に完成が見込めないことから、あわせて

繰越明許費としてお願いをするものでございます。今回の補正による金額は記載のとおりとなっております。

次に、資料7ページをごらんください。

防災・安全社会資本整備交付金事業費（交安）でございます。この事業では、内部駅前広場整備に係る事業費分といたしまして5000万円を、曾井尾平線では側溝整備に係る事業費分として500万円を、富田21号線では歩道整備に係る事業費分として2500万円の増額をお願いするとともに、今年度中に完了が見込めないことから、あわせて繰越明許費としてお願いをするものでございます。今回の補正による金額は記載のとおりとなっております。

次に、資料8ページをごらんください。

防災・安全社会資本整備交付金事業費（通学路交通安全対策）でございます。この事業では、常磐赤堀3号線のカラー舗装に係る費用として200万円の増額をお願いするとともに、本年度中に完了が見込めないことから、あわせて繰越明許費としてお願いをするものでございます。今回の補正による金額は記載のとおりとなっております。

次に、9ページをごらんください。

防災・安全社会資本整備交付金事業費（未就学児等交通安全対策）でございます。この事業は、今回の補正予算から創設された事業でございます。昨年5月の滋賀県大津市で園児らが被害に遭いました交通事故を受け、未就学児等の交通安全対策を実施するものであります。今回、緊急安全点検の結果を踏まえ、就学児の移動経路などへの安全対策分として1220万円の増額補正をお願いするとともに、本年度中に完了が見込めないことから、あわせて繰越明許費としてお願いをするものでございます。今回の補正による金額は記載のとおりとなっております。

私からの説明は以上となります。

○ 早川河川排水課長

河川排水課、早川です。よろしく申し上げます。

資料10ページをごらんください。私のほうからは、ため池災害対策事業費についてご説明をさせていただきます。

平成30年7月豪雨では多くのため池が決壊したことから、国は防災重点ため池の選定基準を見直しました。これを踏まえ、本市においても防災重点ため池の再選定を行い、42池としました。防災重点ため池のうち7池については既にハザードマップを作成しておりま

すが、残り35池が未作成となっております。ハザードマップを作成するためには、事前に浸水想定区域図を作成する必要があります。35池のうち3池については浸水想定区域図が未作成であるため浸水想定区域図の作成を、残り32池についてはハザードマップを作成するものです。

次ページ、11ページは、その箇所図となっております。

既にハザードマップ作成済みの防災重点ため池を黒い丸印で、今回、浸水想定区域図を策定する池を青い丸印で、ハザードマップを作成するため池を赤い丸印で表示しております。防災重点ため池の見直しにあわせて、補助事業としての採択基準も緩和され、また、県の令和元年度補助予算に余裕があることが確認できたことから、本議会にて1350万円の補正をお願いするものであります。なお、本事業は100%の補助をいただいて事業を実施してまいります。また、今年度中の完了が見込めないことから、あわせて繰越明許費をお願いするものであります。

私の説明は以上です。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

それでは、続きまして、12ページをお願いいたします。都市計画総務費となります。

まず、バス利用環境改善整備事業費となります。公共交通不便地域における移動手段の確保のため、自主運行バスを運行するとともに、タクシーの活用の可能性を探るため、デマンド交通の社会実験を実施するもので、自主運行バスの運行実績やデマンド交通社会実験の利用実績に合わせて事業費の補正を行うものであります。

具体的には、自主運行バスにつきましては、収支率改善や利便性の向上のため、山城富洲原線、神前高角線、磯津高花平線の3路線について、沿線地域と調整し、平成30年10月にダイヤや運行本数等の見直しを行いました。

見直し後におきましても地域からさまざまな意見が出ていたことから、引き続き利用状況を見ながら、ダイヤや運行ルート、本数等を検討することとし、平成30年度予算と同額の予算措置を行いました。結果、令和元年度は前年どおりの内容で運行することとしたことから実績との差が生じたものでございます。

また、デマンド交通については、今年度10月から12月までの3カ月間、保々、県、下野、三重地区で実験を行いました。利用者数はこれまでの2カ年よりも大幅に増加したものの、利用実績に合わせて事業費の減額をさせていただくものであります。補正額としましては

1050万円の減額をお願いするものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

都市鉄道維持・活性化事業費です。鉄道の運行サービスの向上及び安全性の強化を図るため、事業者が行う施設の更新や改良、橋梁などの老朽化対策に対し、国、県とともに協調補助を行うもので、三岐鉄道の要望額に対し国の内示額が下回ったことから事業費の補正をさせていただくものであり、補正額としては315万円の減額をお願いするものであります。

次に、14ページをごらんください。

四日市あすなろう鉄道運行事業費になります。あすなろう鉄道の第三種鉄道事業者として、日々の線路、電路、車両の維持管理を行うとともに、必要な施設の更新を計画的に行うことで鉄道の安全運行を図るというものでございます。この事業におきましても、2月に国の一次補正予算が確保できたことに伴い、令和2年度に予定していた事業のうち、電路設備の更新に係る予算559万9000円を令和元年度に前倒しして計上するとともに、年度内の完了が見込めないことから同額を繰越明許費として計上するものでございます。

なお、これらの実施に必要となる経費につきましては、国、県からの補助金や一般財源のほか、内部・八王子線基金を活用してございます。この内容に関連する令和2年度当初予算につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

次に、15ページをごらんください。

内部・八王子線基金積立金となります。内部・八王子線の存続を図ることを目的に設置した内部・八王子線基金に四日市あすなろう鉄道の利益相当額の積み立てを行うものでございます。四日市あすなろう鉄道の利益相当額は市へ寄附を行うこととなっており、令和元年度におきましても収支状況から利益が見込まれるため、基金に積み立てる利益見込み額を計上するものとなります。

表には、左側に上半期の実績額、真ん中に下半期の見込み額、右側に決算予想額を記載してございます。本年度は、11月のイオンタウン四日市泊のリニューアルオープンにより、あすなろう鉄道の定期外利用者が増加したことなどにより例年以上の利益を見込んでおります。決算については若干の変動幅が見込まれることから、基金に積み立てる額としましては8000万円を計上させていただいております。

次に、16ページをお願いいたします。

鉄道駅バリアフリー化事業費になります。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に

関する法律に基づき、鉄道駅のバリアフリー化を行うものであります。令和元年度に三岐鉄道が予定していた暁学園前駅のバリアフリー化事業において、国からの補助金の内示がなかったことや、近畿日本鉄道が予定していた桜駅のバリアフリー化事業において、エレベーター設置工事の仕様変更をしたことによる減額補正を行うものとなります。

また、あわせて、2月に国の一次補正予算が確保できたことに伴い、令和2年度に予定していたあすなろう四日市駅のバリアフリー化事業について、令和元年度に前倒しして計上させていただくとともに、本年度中に完了が見込めないことから繰越明許費を計上させていただくものであります。補正額の内訳については表にお示しのとおりとなっております。

以上でございます。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課、石田でございます。

私のほうからは、17ページになります、駐車場維持管理費についてご説明をさせていただきます。

本件は、庁舎北側にあります市営中央駐車場の屋上防水工事の案件でございます。まずもって、10月に工事のほうはおかげさまで完成させていただいておりまして、委員の皆様には、工事時期において、騒音等、ご理解をいただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

この中央駐車場の防水工事でございますけれども、発注段階に、既存の防水槽、舗装コンクリートの撤去及び騒音振動対策について精査をさせていただいております。そうしたことから費用が抑えられてございまして、今回、減額補正をお願いするということでございます。補正額につきましては1350万円の減となっております。

私のほうから説明は以上です。

○ 村田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。私のほうからは、連続立体交差事業負担金についてご説明させていただきます。

当事業は、近鉄川原町の駅付近連続立体交差事業において、県が受ける社会資本整備総

合交付金の交付決定額に合わせて補正を行わせていただくものでございます。補正額といたしましては1563万7000円の減額でございます。また、今年度中に事業の完了が見込めないことから、県との協議において繰越明許をお願いするものでございます。繰越明許額といたしましては、記載のとおりでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

公園緑地整備単独事業費でございます。これは、小林地区の地区計画区域内に地区施設として配置される公園について、民間の開発に合わせて公園の一部を市が整備する計画でありましたが、開発行為が着手されないため、工事請負費及び公有財産購入費の減額をさせていただくものでございます。補正額といたしまして1250万円の減額でございます。

続きまして、飛んで、24ページをお願いいたします。

午起土地区画整理事業費でございます。午起土地区画整理組合が行う区画道路整備工事に係る隣接地権者との調整に不測の日時を要したため、工事が着手できなくなったため減額をお願いするものでございます。また、工事完了後に実施することになる換地計画業務についても同時に減額をさせていただきたいと思っております。補正額といたしましては7900万円の減額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

資料のほう、次の26ページ、こちらのほうから32ページにつきましては、先ほどご説明をさせていただきました社会資本整備総合交付金事業費（道路）、防災・安全社会資本整備交付金事業費の（交安）及び（通学路交通安全対策）、四日市あすなろう鉄道運行事業費、鉄道駅バリアフリー化事業費につきまして、令和2年度当初予算で計上していた事業を令和元年度に前倒しをして計上するため、減額補正を行うものとなっております。

補正予算の説明は以上となります。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

令和2年度の補正予算の説明も今していただきましたけれども、後でまたもう一度伺いたいと思います。

それでは、質疑のほうをお受けいたします。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 小林博次委員

8ページ、9ページ、通学路の安全対策って国が、今の悲惨な事故を見て予算化してきてくれたわけやけど、こういう対応というのは大賛成なんやけど、今ある既存の小学校だとか中学校だとか、それから学童保育とか、幼稚園、保育園の近くに一旦停止ラインが、県の公安委員会が設置しておるやつがあるんやけど、ほとんど消えて、見えない。だから、これをするなど言うておるのと違うんやけど、これはこれでするんやけど、やっぱり交通安全ってもうちょっと真剣に考えていかんとまずいと思うので、3年ほど前に市議会で議決して、公安委員会に要望書を送って増額してもらい、そのとき、市のほうも自分のところのやってくれたと思っておるけど、県の公安委員会、お金がないというのなら、肩がわりしてやって貸してやったらどうなんや。そんなことはできやんのか。

例えば高等学校を建てるとき、県がやるべきことを四日市が肩がわりしてやっておるのが何件もあったんだよな。本質的には県であっても。だから、それができて、これができやんということはないんやろうと思うので、その辺、もうちょっと机をたたきに行くとか、何かせんとまずいと思っておるんやけど、このあたり。

○ 川尻都市整備部理事

まず、区画線とかそういうものの実際の事業につきまして、県がやるべきものを市がやるということは実際できないというのが現実でございます。

今、委員がおっしゃられたように、県立高校等々の敷地を市が購入したとか、市の持っていたものを県に移したとか、四日市高校なんかも富田村のものを県に移したとかって、そういう事実はありますので、過去にそういう協力したというはあるんですが、今、地方財政法等で県の施設を市がやることはできませんので、今、委員が言われたように、県のほうにはきちっと要望を伝えて、今も市がラインを引くときには、県には必ず、この箇所ではラインを引くので、例えば、横断歩道であったり、停止線を引いていただくような申し入れはしておりますが、まだまだ十分に伝わっていないというのが、目の前で引かれていないのが事実でありますので、強力に、強く県のほうに要望していきたいと思っております。

○ 小林博次委員

くどくやらんけど、できやんと言うけど、例えば県に金を貸すことはできるわけで、公安委員会に金を貸したることはできるわけで、だから、やり方は考えてみたら幾つもあるわけ。だから、一遍、できやんとかそんなことを言わんと、人の命のほうが大事なんやから、やっぱりちょっと。もっと机をたたいてみて、お願いでもあるから。命がかかっておるんやでな。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

10ページのため池対策の件ですが、こういうハザードマップはいいことやと思いますけれども、台風19号なんかのときにも河川が氾濫したときに、例えば、潤滑油、マシン油とか冷却油とか燃料とか、そういうのが流れて、非常ににおいであったり、後の処理に大変苦労したと。ですから、このため池の周りにそのような企業があるのかないのか、その油とか、そういったものを使っておるのかどうかということは調査は、これのハザードマップには入っているんですか、調査項目として。

○ 早川河川排水課長

河川排水課、早川です。

伊藤委員のほうからは、ため池の被害があったときの周辺の調査を含めて入っておるかというご質問をいただいたんですけど、今回は、ため池の堤が破堤したときに、どれぐらいの浸水想定が起こるか、そのときにどういう形で避難をすればええのかという形のハザードマップの作成になっておりまして、今回の業務の中で周辺企業という形のものが入っておりません。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。要は、避難をするためのハザードマップであるという、災害のどうこうというのは踏まえていないという理解でよろしいんやね。

○ 早川河川排水課長

河川排水課、早川です。

あくまでも浸水に対してどういう位置にあるのか、今、住んでいただいている場所がどういう立地的な位置にあるのかという形を把握していただく。それとあわせて、どこにどう避難すればいいのかというのを作成するためのものです。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

計画には入っていないんですけども、大事なお指摘だと思いますので、また別の形でもしっかり検討というか、状況把握が必要かと聞いていて思いました。

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

バス利用環境改善整備事業費なんですけれども、これ、最初、桜水沢線で無料バスを運行して、その後、有料実験して、全然乗らずに、じゃ、もう少しコンパクトにというのでデマンド交通で実験していったんだと思うんですけども、先ほど伴次長の説明の中で、大幅に利用数が伸びたと。だけど、補正でまた減額補正ということなので、何人ぐらいを目標にしていたのか、人数を教えてくださいませんか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課、土井です。

今年度利用していただいた枚数としては1222枚をお使いいただきました。1枚当たり500円の補助をお出ししておりますので、利用券としては61万1000円となっております。

○ 森 康哲委員

利用者数、想定に対してこれだけ減額したので、何人分ぐらいは無駄になったのかというと、今後の方針で、タクシー会社の意向もあると思うんですよ。交通不便地域というの

は迎えに行くのにも費用がかかると。遠いところへ迎えに行けば行くほど、100円で済むのか、1000円で済むのか、その辺のところも行政で見ていくのかという課題もあろうかと思うので、その辺が読み取れるような議論をしているのかどうか、それを確認したい。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今年度が3年目の実験ということになりまして、今、数字的などころの集計はしてございます。先ほども申し上げました、来年度、検証等をした上でということになりますので、今まだ、検証というのはこれからかかるということでございます。

○ 森 康哲委員

いろんな形で変化しながら、交通不便地域への対応を検討するところだと思うので、ぜひ、この補正が逆にならないような、プラスになるような形で成り立つと思うんですよ。これがマイナスの補正ばかりだと、利用者のニーズに合っていないということになるので、その辺、しっかり踏まえた制度に成立していくように求めたいと思いますが、もう一度考え方だけお願いします。

○ 稲垣都市整備部長

タクシーを使ったデマンド交通というのは、考え方については、例えば、これに入れるお金を多くすると、これは当然使い勝手がよくなります。一方で、それがどんどんどんどん使い勝手をよくして、市の公金を突っ込んでいくということになったときには、交通に対する負担の公平性、こういったものも問題になっていきますので、どこが適切なラインかといったものについては、十分議会の皆さんとも議論をした上で、実際の運行に向かっていくという形になろうかというふうに思っています。

さまざまな公共交通につきましてはその時々で、それは運営の面での料金の見直し等もやっていくということになりますので、まずは来年度早期にしっかりとしたその辺の案を固めた上で、議会にお示しした上で、そこで一旦議論していただくということになろうかなというふうに思っております。

その中で、もし、これが来年度の段階で、再来年度から事業化するという形になったとした場合には、それについても随時、その折々の状況等を踏まえて、不断の見直しをしながらという形になるのではないかというふうに考えておりますので、そこについてはし

っかりとした判断ができるように状況を整理していきたいというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

今現在、タクシー会社の中では、日曜・祝日営業をやめているところや、事業自体を縮小している、台数を減らして、運転手がいなくてというところで、働き方改革、いろいろな事情によって変化しているということもありますので、四日市市として持つておかなあかんのは、交通不便地域というのは、中心部から往々にして遠いところに位置づけされていると。そこへ迎えに行っていくことがタクシー会社にとって可能なかどうかというところも含めて検討しないといけないと思うんですよ。ぜひ、そういうところも見通した考え方を早急に構築していただきたいと思います。要望で。

○ 山口智也委員長

要望ということです。

他にございますでしょうか。

○ 谷口周司副委員長

簡単に一つだけ。

16ページ、バリアフリー化事業費、これ、三岐鉄道暁学園駅前、ゼロということで、これ、されないかと思うんですけど、国体の際には、会場で使う伊坂ダム、通常から暁高校や桑名西高校の乗客数も非常に多い駅になっています。今後なんですけど、国体開催までにはできるのかどうか。今回はゼロですけど、次回以降について、これ、国のこともあろうかと思いますが、その辺だけ聞かせていただきたいと思います。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課の土井です。

三岐鉄道の暁学園前駅につきましては、今年度当初予算ではゼロ内示でした。ただ、今回、四日市市のあすなろう四日市駅の補正と同様に、補正予算として三岐鉄道さんが国の予算を確保されたということを知ってございますので、来年度、工事として実施していくというふうに聞いてございます。

○ 谷口周司副委員長

わかりました。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

そうしましたら、質疑はこの程度とさせていただきます。

それでは、1件ずつ討論、採決をさせていただきます。

まず、議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきまして、討論のある方はご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

討論もございませんので、これより採決を行ってよろしいでしょうか。

それでは、本件につきまして原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 山口智也委員長

続きまして、議案第129号令和元年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）に関しまして、討論のある方はご発言願います。

（なし）

○ 山口智也委員長

討論もございませんので、これより簡易採決をさせていただいてよろしいですか。

そうしましたら、本件につきまして原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはございますか。

（なし）

○ 山口智也委員長

全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第129号 令和元年度四日市市土地区画整理事業特別会計補

正予算（第2号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

進行にご協力ありがとうございます。

議案第132号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第6項 都市計画費

○ 山口智也委員長

それでは、引き続き、これよりは、議案第132号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第1号）に係る都市整備部所管部分の審査を行ってまいります。

先ほど一部資料のご説明がございましたけれども、追加のご説明はありますでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

以上です。

○ 山口智也委員長

先ほどの説明のセットとなっておるものばかりでございますね。振替のものばかりでございます。

それでは、ご質疑がございましたらお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑もございませんので、これよりは採決のほうをさせていただきます。

議案第132号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第6項都市計画費につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

失礼しました。討論はございますでしょうか。

（なし）

○ 山口智也委員長

なしということで、可決をさせていただきました。

全体会送りもございませんでしょうか。

（なし）

○ 山口智也委員長

全体会送りもなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第132号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第6項都市計画費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

続けさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

それでは、ここからは、都市・環境常任委員会として当委員会に付託されている議案の審査に移ります。

議案第112号 四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について

議案第113号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について

議案第114号 四日市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について

議案第115号 四日市市営住宅条例の一部改正について

議案第124号 市道路線の認定について

議案第135号 工事請負契約の締結について

—霞ヶ浦垂坂線（社交）交通安全施設整備工事—

○ 山口智也委員長

続きまして、議案第112号四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について、議案第113号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第114号四日市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について、議案第115号四日市市営住宅条例の一部改正について、議案第124号市道路線の認定について、議案第135号工事請負契約の締結について—霞ヶ浦垂坂線（社交）交通安全施設整備工事—の以上6議案の審査を行ってまいります。

議案聴取会で委員のほうから請求がございましたので、資料の説明からお願いいたします。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

それでは、続きまして、付託議案に関します追加資料の説明をさせていただきます。都市・環境常任委員会の中の004都市整備部（関係資料）をお願いいたします。

議案聴取会におきまして、議案第112号四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正に関しまして、風致地区内の道路に関する追加の資料のご依頼をいた

いただきましたので、ご説明をさせていただきます。

資料のほうは20ページからとなります。よろしいでしょうか。

(1) でございますが、風致地区内の道路ということですが、この風致地区内には県道、市道、赤道がございます。

県道、市道の位置につきましては、次の21ページの風致地区内の県道・市道位置図のほうをごらんください。

黒の実線で囲まれた区域が四郷風致地区の区域、黒の破線で囲まれ、灰色で着色された区域が指定区域となります。道路としましては、青の実線が県道、赤の実線が市道、緑の実線が建築基準法上の道路を示しております。

四郷風致地区内には、県道として地区の中央部を縦断する四日市鈴鹿環状線の1路線、市道が西日野31号線など7路線、また、建築基準法上の道路としては、県道及び市道で幅員が4m以上のものなど一定の要件を満たす道路で、具体には、県道四日市鈴鹿環状線や四郷風致地区の外周道路の一部、あるいは指定区域外の既存集落内となります。なお、建築を行う際には、この建築基準法に基づく道路に接していることが必要となります。

20ページに戻っていただきまして、(2) 風致地区内の建築行為における規制をごらんください。

四郷風致地区は、全域が市街化調整区域内にあり、建築物の建築等に当たっては、風致条例に基づく風致許可以外に、都市計画法に基づく開発許可が原則必要となります。四郷風致地区内で建築が可能な建築物としては、開発許可が不要なものでは農家住宅、農業用倉庫など、開発許可の対象となるものでは分家住宅などがあります。

次に、(3) 条例改正による建築行為への影響ですが、今回の条例改正では、指定区域、灰色の部分ですが、こちらの部分における規制を強化するため、指定区域外においては現行どおりの規制となります。改正内容としましては、宅地の造成等における許可基準の緑地率について、現行の30%以上を60%以上に改正するものであります。

指定区域については、既に宅地や農地として利用されている区域を除き、おおむね標高40m以上の部分を指定しており、この指定区域内には、県道以外に建築基準法に基づく道路がなく、一般的に新たに建築物が建てられることは考えにくいと思われまます。なお、指定区域外においては、今回の条例改正で規制内容は変わってなく、また、既存建築物は建築基準法に基づく道路に接しており、開発許可等を受けた建築物となっていることから、今回の改正による建築行為への影響はないと考えております。

風致地区内の道路についての説明は以上となります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、追加資料の部分の112号から行きたいと思いますので、小林委員、お願いいたします。

○ 小林博次委員

ありがとう。

八王子地内やけど、登り今郷線というの、これ、入り口はいつもというか、鍵かけてあるけれど、市道、鍵かけるわけないやろう。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

こちら、市道として認定してございます。

○ 小林博次委員

鍵をかけたりにしてあるの。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

登り今郷線でございますけれども、市道の路線は打ってありますけれども、実際には沿道として整備されておりました、いわゆるここを楽しんでいただく方が使っていただけるように沿道整備としてやっております、道路としては、市道としては告示を打っていないような状況になってございます。

○ 小林博次委員

そうすると、太陽光発電は、道路に面しておらんから、ここはできやんということになるわけ。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

もし、何かほかのそういった利用を想定するのであれば、独自でそういう経路をつくっ

ていただいて、実施していただくということが必要になってくるのかなと思います。

○ 小林博次委員

そうすると、建築基準法上の道路ではないということやね、正確に。

○ 山本開発審査課長

開発審査課の山本でございます。

ソーラーパネルにつきましては、いわゆる建築物に当たらないものであれば建築基準法にかかってきませんので、接道がなくても設置はできるということになります。

○ 小林博次委員

もう一つ、わしが出してもいいんかね。

○ 山口智也委員長

皆さんに提供いただいた資料があると思います。

○ 小林博次委員

これ、サシバというタカの種類が、資料の地図と文字のほうを見ていただいて、左側の一番下、八王子ペアと書いてあるんやけど、ここには、2016年、2017年はサシバは確認できなかった。また、2018年、19年は、つがい2羽、プラス1羽、こういう飛来があり、交尾が確認されたと、ということで、サシバは足見川のほうも飛んでいる。足見川のほうは500mぐらい緑を残して、サシバの保護を図る絶滅危惧種ということやけど、四郷風致地区はこれが確認されたということなんやけど、どのあたりでどんなふうなことなのか、説明していただきたい。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

こちらの資料のほうの八王子ペアというところのお話ですが、この写真でございます八王子ペアという丸で囲った部分につきましては、四郷の風致地区とは外れておるところでございますけれども。

○ 小林博次委員

風致地区は飛んでいないの。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

これでいう八王子ペアという、この範囲には風致地区はかかってはございませんが。

○ 小林博次委員

東エリアの円の中には入っているんやない。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

八王子ペアというオレンジ色の丸、右上にございますが、このすぐ右側の線が県道でございますして、この県道からまだ右側の部分が風致地区のエリアになってございます。

○ 小林博次委員

この左側は、丸が打ってあるところは風致地区でないのか。風致地区やと思ったけど。外れているの。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

この丸が振ってある右側が県道でして、この県道から右側部分、東側部分が四郷の風致地区になってございます。

○ 小林博次委員

わかりました。

○ 山口智也委員長

112号以外でも、4議案についてご質疑はございませうか。

○ 森 康哲委員

風致地区の範囲内の地権者って何人ぐらいいるんですか。

○ 鈴木都市計画課総務・まちづくり支援GL

都市計画課、鈴木です。

地権者の数ですけれども、642名というふうになっております。

○ 森 康哲委員

その642名の地権者が、例えば相続が発生して、風致地区であるよという権利上のこと
ですけれども、それは継承されていくということで確認はとれているのでしょうか。642
名の方々全て。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今、642名というのが登記簿上等で調査した数字でして、それ以降のそれぞれの、そう
いう継承するですとか、そういうお話ができていくという確認はとってございません。

○ 森 康哲委員

地権者がまだ何もご存じない方もみえると、そういうことでしょうか。

○ 鈴木都市計画課総務・まちづくり支援GL

都市計画課の鈴木です。

先ほど申しあげました642名ですけれども、昨年12月に地権者の方、それから周辺の方
を対象とした説明会を開催しております。そのときに地権者の方を登記簿で調べまして、
その方には直接、説明会の開催案内をお送りさせていただき、説明会を開催させていただきました。
ですので、12月の案内を送る前ですので、その後、権利とかが変わっておれば、
そこまでの情報は今つかんでいないというような状況でございます。

○ 森 康哲委員

その説明会に来られた地権者の方は何名だったのでしょうか。

○ 鈴木都市計画課総務・まちづくり支援GL

都市計画課、鈴木です。

12月13日に1回、それから12月15日に昼間と夜の部ということで合計3回、四郷の地区

市民センターで開催をしました。出席いただいた方が229名でございました。

○ 森 康哲委員

そうすると、半数以上の方はまだご存じない可能性もあるというところだと思うんですけども、やはり地権者にとっては、もしそういう情報がまだ何もご存じないということになると、勝手に自分のところの土地に権利をつけられるということになりかねないので、やはり丁寧な案内は必要だと思うんですが、その辺の配慮はしていただいているんでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今回新たに権利、制限をかけるということではなくて、若干、一部区域についてはそれを強めるという行為ではございますけど、もともと風致地区としては指定はしてございます。

それと、丁寧なご案内というところで、一応、全地権者、調べられる範囲で調べた中での登記簿上の地権者でございますが、この方にはダイレクトでご案内をさせていただいているという状況でございます。

○ 森 康哲委員

説明会のダイレクトメールではなくて、その内容が記載してあるようなものを送付しているという理解でよろしいでしょうか。

○ 鈴木都市計画課総務・まちづくり支援GL

都市計画課の鈴木です。

先ほど申しあげました説明会の開催案内のときに、当然、日時等の文書に合わせまして、改正の内容、そのときは改正案ですけども、その内容についてもA3のペーパーで、緑地率が30%から60%にこのエリアがなりますということで、今回、議案として上程させていただいている要所の部分を記載したものを一緒にお送りさせていただいております。

○ 森 康哲委員

市として重要なことになってくると思うので、土地の地権者にとって、その辺は積極的

に丁寧に周知する必要があると思うので、まだ連絡がとれていないところに対しての継続的な説明というのは必要だと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

1点確認させてください。

先ほど答弁で、制限をかけるものではないというご答弁があつたんですけれども、制限をかけているのではないんですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

新たに制限をかけるものではなくてということで、制限はかかつてございますが、一部地域において要件をちょっと強めるというのはございますけど、もともと制限がかかつておるところに新たにかけるわけではないという意味合ひで説明させていただきました。

○ 山口智也委員長

数字が変わるだけで、それはイコール制限を新たにかけることではないという意味ですか。新規じゃなく拡充という意味ですね。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

他の議案も、ほかにありますけど、よろしいですか。

(なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

そうしたら、ご質疑はございませんので、これより討論に移ります。

1議案ずつで申しわけございませんが……。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

議案135号につきましては、2月28日上程分というところで、工事請負の関係で議案を上げさせていただいておりますので、その説明をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

その辺をお願いいたします。

○ 伊藤（準）道路整備課長

それでは、私からは、議案第135号工事請負契約の締結について、ご説明させていただきます。

タブレットの会議用システムのコンテンツ一覧をごらんください。フォルダ名、10、2月定例月議会、07都市・環境常任委員会、123、2月27日追加配付、提出議案参考資料（2月28日上程分）をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、資料6ページをお願いいたします。

今回の工事請負契約の締結は、霞ヶ浦垂坂線（社交）交通安全施設整備工事でありまして、霞ヶ浦垂坂線の国道23号、霞ヶ浦町南交差点に横断歩道橋を設置する工事であります。

工事概要は、施工延長が320m、標準道路幅員が3mで、横断歩道橋の製作工と架設工1橋と橋台工2カ所、橋脚基礎工4カ所、基礎ぐい設置工6カ所などとしております。契約金額は2億3788万6000円、契約の相手方は宇野重工株式会社でございます。契約期間は、契約の日から令和3年3月17日までとし、入札方法は一般競争入札でありました。

参考資料下には、工事のスケジュールを示させていただいております。

資料7ページには、施工箇所を示す位置図となっております。

私からの説明は以上となります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

では、135号について、ご質疑がございましたらお願いいたします。

○ 森 康哲委員

この地図に示されている赤い部分が施工箇所だということなんですけれども、歩道橋部分以外で、かなり東に向いて長く延長して赤線が引いてあるんですけど、これはどういう形状になるのでしょうか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

森委員からは、位置図でいいますと、歩道整備工という引き出し線で引いたところの形状というところで質問をいただきました。

こちらにつきましては、横断歩道橋を渡っていただきまして、霞ヶ浦緑地内を歩いていただいて、各スポーツ施設等々へ歩いていただく方のために3mの歩行者スペースをつくるような整備をしていきたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

そうすると、歩道橋部分はこの途中までなんですかね。平面で歩道が途中から切りかわっている。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

ちょうど国道23号を横断していただいて、少し丸っぽいところで膨らんでおるところがございますが、その辺あたりに階段がおりてくるような形になっております。そこからは平面で道路をつくっていくというような形になります。

○ 森 康哲委員

スポーツ課にも質問したんですけど、エレベーターがつくのかというので、つくスペースは設計上はあります。ただ、このタイミングでエレベーターを設置することは予算化していないという答弁だったんですけども、もし設置するとしたら、どの辺にエレベーターをつくるように検討していただいたのでしょうか、設計上。

時間がかかりそうなら、別に可否に影響はないので、後で資料でいただければと思います。

○ 伊藤（準）道路整備課長

大変申しわけございません。資料については、また後ほど提出させていただきたいと思
います。

○ 森 康哲委員

よろしくお願いいたします。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ご質疑は以上とさせていただきます、これより討論、採決に移ります。1
件ずつ、よろしくお願いいたします。

まず初めに、議案第112号四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一
部改正につきまして、討論がございましたらお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

討論ございませんので、これより簡易採決をさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、本件につきまして原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第112号 四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

続きまして、議案第113号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、討論がございましたらお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、簡易採決に移らせていただきます。

本件につきまして原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第113号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

続きまして、議案第114号四日市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について、討論はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしと認め、簡易採決をさせていただきます。

本件について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認めて、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第114号 四日市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

続きまして、議案第115号四日市市営住宅条例の一部改正について、討論はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、簡易採決をさせていただきます。

本件につきまして原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第115号 四日市市営住宅条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

続きまして、議案第124号市道路線の認定について、討論はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしと認め、続けて簡易採決をさせていただきます。
原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第124号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

最後に、議案第135号工事請負契約の締結について一霞ヶ浦垂坂線（社交）交通安全施設整備工事一につきまして、討論はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしと認め、次に簡易採決をさせていただきます。
本件につきまして原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認めます。本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第135号 工事請負契約の締結について一霞ヶ浦垂坂線（社交）交通安全施設整備工事一について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、議案審査については以上でございます。ありがとうございます。

それでは、このまま残りを続けさせていただいてもよろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

理事者の入れかえもよろしいでしょうか。

それでは、ここからは、令和元年度第3回四日市市営住宅入居者選考委員会が開催されたこととありますので、都市・環境常任委員会所管事務調査として説明を受けたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課の小田でございます。

私からは、去る2月26日に開催いたしました第3回四日市市営住宅入居者選考委員会につきまして、ご報告をさせていただきます。

タブレットのほうは、コンテンツ一覧10、2月定例会、07都市・環境常任委員会、004都市整備部（関係資料）の24ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

当日は6名の委員にご出席をいただき、まず、第3回定期募集応募者の選考及び抽選会についてご審議をいただき、公開抽せん会は3月10日に決まりました。

各募集団地への応募状況は、24ページ下部の表のとおりでございます。募集戸数24戸に対しまして59件の応募があり、平均応募倍率は2.5倍でございます。団地別に見ますと、単身者の申し込みが可能ございました曙団地の1DK、それと前田町が高倍率になっておりますが、それ以外の団地につきましては、無抽選のものや応募者がいないものもあ

るなど、比較的low倍率でございました。

続きまして、25ページをごらんください。

二つ目の議題といたしまして、随時募集团地の状況について報告を行いました。前回の報告が9月末の時点で行いましたので、10月1日から1月末までに11件の方にご入居いただきまして、1月末時点での待ち件数は32件となっております。これは、9月末の時点からは3件減ったことになってございます。また、その後も入居手続を進めまして、2月末の時点では26件の待ちということになってございます。

続きまして、三つ目の議題でございますが、こちらのほうは、11月議会の当委員会の協議会におきましてご審議をいただきました国の制度改正に伴う連帯保証人に関する対応についてを報告させていただきました。

報告内容につきましては、民法改正に伴い、連帯保証人の保証額の極度額、これを入居時の家賃の12カ月分とすること。それと、国の公営住宅管理標準条例案の改正を受けての連帯保証人の扱いにつきまして、市営住宅入居者に係る連帯保証人の免除要綱を定め、必要に応じて連帯保証人を減じることができる基準を明確にするなどして、来年度より運用する旨の報告を行いました。

続きまして、選考委員会における主な質疑でございますが、主に連帯保証人の保証額に関することございまして、内容は資料記載のとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

そうしましたら、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしということで、本件はこの程度とさせていただきます。

それでは、本日最後になりますけれども、報告事項がございます。

四日市市住生活基本計画について、そして準用河川部田川河川敷に設置されたコンクリートブロックについての報告事項があるとのことですので、その報告を受けたいと思いま

す。

それでは、説明をお願いいたします。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

それでは、その他報告のほうをさせていただきます。

資料は、同じ資料の26ページからとなります。

その他報告としましては、27ページの目次にございますように、2件でございます。

まず、1件目の四日市市住生活基本計画についてを説明させていただきます。28ページをお願いいたします。

初めに、1、住生活基本計画（改定素案）に係るパブリックコメント結果についてになります。住生活基本計画は、今年度末の改定に向け、改定素案につきまして、令和2年1月27日から2月26日の1カ月間、パブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントでは、3名の方から8件のご意見をいただいております。このいただいたご意見につきましては、それぞれその内容やご意見に対する市の考え方を（3）意見の内容と市の考え方のほうにまとめております。

今回、基本的に大きな方向性の転換はなく、市の考え方を示させていただく形となっておりますが、よりご理解が進むよう、改定素案に追記などを行った部分がありますので、修正箇所を中心にご説明をさせていただきます。

まず、2番のご意見では、空き家対策の指標設定が空き家バンクの登録件数のみとなっていることにつきましてご意見をいただいております。これまでの実績を踏まえ、空き家バンクへの登録の促進を進めていくことから指標として設定しておりますが、来年度に実施予定の空き家実態調査を踏まえた上で必要な目標設定を行っていきたいと考えており、成果指標の考え方として、空家等対策計画の策定や法制度の状況等を踏まえ、随時見直しを行っていく旨を追記させていただきます。

次に、30ページのご意見4番では、空き家問題の対応窓口の一本化につきましてご意見をいただいたことから、今後の空き家対策の推進に向けた市の体制につきまして検討していく旨を追記させていただきました。

また、31ページのご意見5番では、世帯数の将来推計の記載がないことへご意見をいただいたことから、世帯数の見込みにつきまして追記させていただきました。こちらにつきましては、国立社会保障・人口問題研究所等により示されている四日市市の世帯数の将来

推計データがないことから、令和元年の1世帯当たりの人員をもとに算定した数値で記載をさせていただいております。そのほかにも、市の考えをそれぞれお示しさせていただいております。

次に、34ページをお願いいたします。

アドバイザー会議における意見となります。住生活基本計画の見直しに当たっては、学識者と住宅関連事業者により構成されたアドバイザー会議を設置し、ご意見等をいただきながら見直し作業を進めてまいりました。改定素案につきましても一部修正を求めらるご意見をいただいておりますので、こちらでも2カ所、修正箇所をお示しさせていただいております。

以上、改定素案の修正箇所は合わせて5カ所となります。

住生活基本計画改定案、これにつきましては、別途、同じフォルダになりますが、こちらの07都市・環境常任委員会の中になりますが、005都市整備部（参考資料）として配信をさせていただいております。

この中で、先ほど説明いたしましたパブリックコメントやアドバイザー会議でいただいたご意見を反映し、改定素案に修正を加えたものを最終の改定案としてまとめております。

改正案の中で修正を加えた部分につきましては、赤色の下線でお示しをしておりますので、ご確認いただければと存じます。

以上が四日市市住生活基本計画についての説明となります。

○ 早川河川排水課長

河川排水課、早川です。よろしく申し上げます。

資料のほう、戻りまして、07都市・環境委員会、004都市整備部（関係資料）、資料35ページをごらんください。

私のほうからは、準用河川部田川の河川敷に設置されたコンクリートブロックについて、ご説明させていただきます。

資料中段の写真をごらんください。

山之一色町の準用河川部田川において、無許可のまま設置されたコンクリートブロックが市管理河川敷に越境しており、左下の写真のように、柵板が膨らむなど、市管理河川水路を破損させる可能性が高い状態にあります。

次ページをごらんください。

上段の横断図は、越境の状況を示しております。1.4mから1.8m程度の越境を確認しております。経緯といたしましては、平成29年10月23日の台風21号により簡易な民有擁壁が崩壊し、当市の水路施設を破損させました。平成30年4月末までには、原因者である民有擁壁の設置者によって当該水路の復旧はされましたが、崩壊した擁壁のかわりにコンクリートブロックが当市管理河川の河川敷に越境する状態で新たに設置されました。市は、コンクリートブロックの設置者に対して是正を求めており、これまで直接面談を1回、文書送付を3回行っていますが、いまだに是正されておられません。

なお、コンクリートブロックが設置されている山之一色町字立花1092—1は、四日市市土地開発公社の土地であり、四日市市土地開発公社は、設置者を相手に所有権の確認、妨害排除請求権に基づく土地の明け渡し及びコンクリートブロック等の撤去及び不法行為に基づく損害賠償について現在係争中です。

設置者からは是正の意思がないことを確認しており、このまま交渉を続けても問題解決が見込めないことから、当該河川を管理している四日市市としても、コンクリートブロックの撤去を求める訴訟の手續に移る考えであります。

私からの説明は以上となります。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

そうしましたら、この2件についてご質疑がありましたら、ご発言願います。

場所がいまいちわかりにくいということですので、もうちょっと詳しく、山之一色のどのあたりなのかということ。

○ 早川河川排水課長

市道日永八郷線、これは先ほど、生桑街道、生桑のキング観光さんがあるところから北を向いて上ったところ、この道を真っすぐ行くと、右手にゴルフ練習場があると思うんですけれども、ごめんなさい、ちょっと説明……。

○ 森 康哲委員

説明の中で、土地の所有者は市の開発公社ということでしたけれども、あれはもう四日

市市が買い戻して、現在は開発公社じゃないんじゃないですか。現在も開発公社ってあるんですか。

○ 早川河川排水課長

この3月までは土地開発公社の土地として存在しておるといふふうに聞いております。

○ 森 康哲委員

そうすると、現況は土地開発公社で、4月以降は四日市市に移行と、そういう理解でよろしいですか。

○ 早川河川排水課長

そういうふうに伺っております。

○ 山口智也委員長

また、続けて委員会のほうにも報告のほうを、次回、またお願いしたいなと思います。何か動きがありましたら、説明をお願いいたします。

住生活のほうはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

そうしたら、本件はこの程度とさせていただきます。

以上で都市整備部所管事項については全て終了となります。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

16 : 47 閉議